

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

会津大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	15
	基準4 学生の受入	27
	基準5 教育内容及び方法	46
	基準6 教育の成果	84
	基準7 学生支援等	92
	基準8 施設・設備	121
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	129
	基準10 財務	138
	基準11 管理運営	143

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 会津大学
- (2) 所在地 福島県会津若松市
- (3) 学部等の構成
 学部：コンピュータ理工学部
 研究科：コンピュータ理工学研究科
 附置研究所：先端情報科学研究センター
 関連施設：産学イノベーションセンター
- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）
 学生数：学部1,103人、大学院205人
 専任教員数：104人
 助手数：1人

2 特徴

会津大学は、平成5年4月に我が国初のコンピュータ理工学部を設置し、福島県立大学として開学した。平成9年4月1日に大学院を開設し、平成18年4月1日に設置者を公立大学法人会津大学に変更した。

(1) 開学の経緯

会津地域は会津藩の時代から教育に熱心に取り組んできた歴史と伝統を有していたが、唯一、県立会津短期大学（現会津大学短期大学部）を除いては高等教育機関がなく、4年制の大学を設置することが「会津百二十余年の悲願」とされ、昭和40年代からの息の長い要望活動が続けられてきた。

会津地域における4年制大学の設立悲願は、一方では、立ち遅れている同地域の活性化を図り県土の均衡ある発展と教育機会の均等を図るといふ県のニーズと、他方では、コンピュータサイエンス分野の人材の養成・確保が急務とされていた国のニーズとを受けて、21世紀をリードする我が国の人材を養成する会津大学の設置として結実した。

(2) 建学の理念

「to Advance Knowledge for Humanity（人類のための知識の進歩と創造）」が会津大学の建学の理念である。19世紀末に、米国において大学を研究大学として発明発見の場に改革することで、大学を国家の先端科学技術推進の中心機構に変えて行った「to Advance Knowledge」運動の伝統に立脚して、研究大学として人類愛達成を目指し、科学技術の最先端で世界を庭として活躍する個性豊かな創造的次世代育成のためのコンピュータ理工学専

門高等教育研究機関として構築された。

(3) 体系的カリキュラム

学部のカリキュラムは開学以来ACM(Association for Computing Machinery) や IEEE(The Institute of Electrical and Electronics Engineers, inc.)によって議論されたコンピュータ理工学分野の先導的カリキュラムをベースに編成されている。平成20年からはCC2005(Computing Curricula 2005)をベースにしている。

大学院のカリキュラムは平成20年4月に専攻の改編を行い、従来からの個人を主体としたソフトウェアとハードウェアの一体的な教育とチーム協働により産業社会を先導する最先端の国際的IT専門家を育成する教育を進めているなど、社会の要請に応じた先進的技術者を育成する教育課程を編成している。

(4) 国際色豊かな教授陣

開学当初より研究大学を目指し大学院開設に必要な教員も含めて国際公募により採用を行った。それぞれの担当分野における業績を厳しく審査し、優秀な教員を求め続けた結果、全教員のうち外国籍者が約4割、大学院担当教員においては約半数を占め、国籍は14カ国を数える。世界各国から選ばれた第一級の教授陣により、その国際経験を活かしながらも、国内の産業界からの提言なども取り入れた最先端の教育内容を実現している。

(5) コンピュータ利用環境

開学当初から、学生及び教職員がワークステーションを24時間自由に使える環境を維持している。コンピュータの急速な進歩に配慮し、学生数の約3倍の計算機を配置し、授業で使用する計算機は毎年3分の1を新しい機種に更新している。

(6) 英語教育

コンピュータサイエンスの世界では英語が標準語であり、英語の高い能力が要求されることから、外国語については、英語のみとし、第2外国語は導入していない。英語を専門とする研究者（原則 Ph.D）の教授陣から、効果的で新しい教授方法を活用した環境で、コンピュータサイエンスにおけるコミュニケーションに精通したプロフェッショナルイングリッシュを修得させる。なお、卒業論文は英語で提出させている。

(7) プロジェクト型教育

入学直後から研究に参加し、ものづくりの心構え・自

主性の獲得など、研究に必要な姿勢を体得できる課外プロジェクトをはじめとして、卒業研究、修士、博士論文につながる一連の研究プロジェクトを通じた教育を行っている。

(8) コンテスト等を通じた実践的教育

競技会等を通じ、実践的な知識修得の機会を得るため、学生に対し学内外の競技会への参加を促している。スウェーデン王立工科大学を会場に開催されたACM国際大学対抗プログラミングコンテスト2009世界大会^{*}では、参加100校中49位となっている。

(^{*}過去にアジア地区予選を通過し世界大会に出場した経験のある国内大学は、会津大学、東京大学、京都大学、東京工業大学、埼玉大学、早稲田大学の6大学のみであり、本大会には3校の国内大学が参加した。)

(文字数1,853)

II 目的

1 創設の趣旨及び基本理念〔福島県立会津大学（仮称）基本構想から〕

(1) 創設の趣旨

会津大学は、学問の府として、真理を探究するとともに、調和のとれた人格の形成を目指し、「科学技術は人間のためにある」という原点に立ち返った真の人間教育を実践する。

(2) 基本理念

基本理念として以下の5つを掲げ、すなわち、21世紀・新しい時代に耐えうる本物を追求する大学であり、また、県立大学の使命として地域や産業等への貢献をも求める内容となっている。

① 「創造性豊かな人材の育成」

高度情報化社会を支えるのは、高度に進歩した科学技術と流動する社会に対応できる判断力、論理的な思考力を身に付けた人材であり、未来の科学技術のシーズとなる創造的な教育・研究を行うとともに、創造性豊かな人材を育成する。

② 「国際社会への貢献」

日本が世界に果たすべき役割を認識し、国際社会に貢献し得る有為な人材を育成するとともに、研究者の国際的交流・協力、学術情報の交換等を図ることにより、研究ネットワーク形成の拠点として国際社会に貢献する。

③ 「密度の高い教育・研究」

教育・研究の両面において、理論と実際との総合化、体系化を重視したカリキュラムの編成や基礎教育の充実を図り、情報系分野の教育・研究者の育成をも目指した、学生と教員の触れ合いのある密度の高い教育・研究を行う。

④ 「地域特性を生かした特色ある教育・研究」

豊かな自然環境に恵まれた会津地域は、古い歴史に培われた伝統文化を有しており、伝統工芸を中心とする地域文化を生かして、世界に誇れる新しい日本文化を創造するため、地域特性を生かした特色ある教育・研究を行う。

⑤ 「福島県の産業・文化への貢献」

県民に開かれた大学として、地域社会との密接な交流・連携を基礎に、教育・研究成果を広く産業や社会に還元するとともに、県民の高度かつ多様な学習要求に応えるため、生涯学習の場を提供するなど、福島県の産業・文化に貢献する。

2 公立大学法人会津大学の中長期目標における基本目標

(1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び企業家精神を持つ人材を育成する。

(2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。

(3) 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的な発展の拠点となる。

3 大学の目的（学則から）

【会津大学学則】

第1条 会津大学（以下「本学」という。）は、深く専門の学芸を教授研究し、創造力豊かな国際的な人材を養成するとともに、学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

第3条

3 コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科は、コンピュータ工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を目的とする。

【会津大学大学院学則】

第4条 本学大学院は、国際的な環境の下で、コンピュータ工学に関する専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、学識豊かな優れた研究者及び高度な専門的技術者を養成するとともに、国際的にも評価される学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

2 博士前期課程は、広く社会的及び技術的視野に立って、コンピュータ工学における高度な専門的知識とその応用を教授し、IT社会でそれらを実践しうる能力を涵養し、また起業家精神あふれる先進的技術者の育成を目的とする。

3 博士後期課程は、前期課程で獲得した能力を基に、コンピュータ工学のより専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、高度に専門的な業務に従事し、国際的な評価に耐えうる研究開発を促進できるような研究者の養成を目的とする。

4 教育の成果に関する目標（中期目標から）

ユビキタスコンピュータ社会（日常生活の中で、意識しないでコンピュータを利用する社会）において、基盤となるソフトウェア技術を駆使して、社会に多様な知の提案ができる人材を育成することを目指す。

(1) 学士課程

専門基礎教育のほか、幅広い人文社会科学の知識を身に付けることにより、高い倫理観を備え、技術革新の著しいユビキタスコンピュータ社会の開拓者として活躍できる研究者・技術者を育成する。

早い段階から研究を通して高度教育への自覚を促す研究駆動による教育を推進し、大学院課程への進学率40%を目指す。（平成14年度から平成16年度の大学院課程進学率 30%）

国際的な教育環境の下、入学時から国際的な知性と感性を育てるとともに、国際社会に通用する英語力を身に付けた人材を育成する。

(2) 大学院課程

高度な指導力を持って、ユビキタスコンピュータ社会の新たな知を創造する研究者を育成する。

より高度な専門的知識と実践力を備えた、起業家精神あふれる技術者を育成する。

博士学位(博士号)取得者数の50%増を目指す。（平成13年度から平成16年度の博士学位(博士号)年平均取得者数 4.5人）

5 求める人材像（アドミッション・ポリシーから）

本学が求める人材像はコンピュータ工学の分野で会津の地域から常に世界を見据え、建学の理念たる「to Advance Knowledge for Humanity」実現のために挑戦を続ける人としている。そのため本学の求める学生像は「旺盛な好奇心や新しい事柄に挑戦する創造性、物事を科学的に探究する論理性」というコンピュータ工学の研究への適性及び「コンピュータを本当に学びたいと考え、会津大学を第一志望とする」コンピュータ工学の研究への意欲を有する学生としている。入学者選抜の基本方針としてコンピュータ工学の研究に必要な数学とコミュニケーション言語である英語の試験を課している。

(文字数2,316)

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学は, 新しい県立大学に対する県民の大きな夢と期待に応え, 本県の 21 世紀の一層の発展と飛躍に向けて, 「創造性豊かな人材の育成」, 「国際社会への貢献」, 「密度の高い教育・研究」, 「地域特性を生かした特色ある教育・研究」及び「福島県の産業・文化への貢献」の 5 つを建学の基本理念として(表 1-1-①-1), 国内はもちろん, 国際社会にも誇ることのできる大学を目指すのが国初のコンピュータ理工学及びコンピュータ情報系分野における本格的な学術理論及び応用に取り組む大学として創設された。

以上の基本理念を踏まえ, 本学の目的は, 学則第 1 条に明記しているとともに, 学部・学科の目的は学則第 3 条第 3 項に明示している(表 1-1-①-2)。

また, 法人化に伴い策定した中期目標・中期計画に基本的な目標, 教育に関する目標を定めている(表 1-1-①-3)。

表 1-1-①-1 建学の基本理念 (<http://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/history.html>)



表 1-1-①-2 会津大学学則(抜粋)

(http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg004_j.pdf)

<p>(目的)</p> <p>第 1 条 会津大学(以下「本学」という。)は, 深く専門の学芸を教授研究し, 創造力豊かな国際的な人材を養成するとともに, 学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(学部, 学科, 定員及び目的)</p> <p>第 3 条 (第 1 項及び第 2 項 略)</p> <p>3 コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科は, コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し, 豊かな創造性と高い倫理を備え, 地域社会及び国際社会の産業, 文化の発展に寄与する研究者, 技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を目的とする。</p>

表 1-1-①-3 中期目標・中期計画(抜粋)

(<http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/chukki-revised.pdf>)

大学全体

(中期目標) ユビキタスコンピュータ社会において、基盤となるソフトウェア技術を駆使して、社会に多様な知の提案ができる人材を育成することを目指す。

(中期計画) コンピュータ社会において、新しい問題を発見し、自らのアイデアでそれを解決していくことができる人材を育成するために、基本的なスキルと基本知識を身に付けさせるとともに、学習意欲に応じて広く、深く学ぶことが可能となる技術情報を提供する開放的なコンピュータ環境を維持する。

また、本学が目指す国際レベルの教育を行うには、急速な社会の進展や科学技術の進歩に適切に対応する教育内容・方法等の改善に積極的に取り組んでいくことが求められる。

これらの取組みを実現するために、大学における教育内容・方法の改善支援のための外部資金獲得を積極的に図っていくとともに、学内の企画機能の強化を図る。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、大学の理念、学則及び中期目標に明確に定められ、また、学部・学科の目的や目標も具体的に定められており、その教育研究活動を行うに当たっての目的は、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

(文字数 502)

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則第 4 条に定めているとともに、同条に博士前期課程及び博士後期課程の目的も課程ごとに定めている（表 1-1-②-1）。

また、法人化に伴い策定した中期目標・中期計画に基本的な目標、教育に関する目標を定めている（前述、表 1-1-①-3）。

表 1-1-②-1 会津大学大学院学則（抜粋）

(http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg005_j.pdf)

(目的)

第 4 条 本学大学院は、国際的な環境の下で、コンピュータ理工学に関する専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、学識豊かな優れた研究者及び高度な専門的技術者を養成するとともに、国際的にも評価される学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

2 博士前期課程は、広く社会的及び技術的視野に立って、コンピュータ理工学における高度な専門的知識とその応用を教授し、IT 社会でそれらを実践しうる能力を涵養し、また起業家精神あふれる先進的技術者の育成を目的とする。

3 博士後期課程は、前期課程で獲得した能力を基に、コンピュータ理工学のより専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、高度に専門的な業務に従事し、国際的な評価に耐えうる研究開発を促進できるような研究者の養成を目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、大学の理念、大学院学則及び中期目標に明確に定められており、その教育研究活動を行うに当たっての目的は、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判

断する。

(文字数 252)

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的等が明記された学則等を掲載しているキャンパスガイドを毎年、教職員及び学生に配布するとともに、それらはいずれも大学のホームページに掲載して社会に公表している。

目的及び基本理念に基づく具体的な目標を定めた中期目標・中期計画も大学のホームページに掲載し、周知している。また、毎年4月に実施している学部新入生全員を対象としたオリエンテーションにおいて、本学の目的・理念や求める人材像について講話を行っている。

また、入学志願者に対して、会津大学の広報業務に関するアンケートも行っており、公表している本学情報の認知度等について限定的ではあるが集約している。

ホームページは日・英両語で整備しており、外国人・海外向けに積極的に公表している。

表 1-2-① 大学の基本理念、目的等掲載ウェブサイト

- | | |
|---|--|
| 1 | 建学の基本理念 (http://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/history.html) |
| 2 | 会津大学学則 (http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg004_j.pdf) |
| 3 | 会津大学大学院学則
(http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg005_j.pdf) |
| 4 | 公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画
(http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/chukki-revised.pdf) |

別添資料編

- | | |
|------------|-------------------------|
| 資料 1-2-①-1 | キャンパスガイド (学部、日本語版) |
| 資料 1-2-①-2 | キャンパスガイド (大学院、日本語版) |
| 資料 1-2-①-3 | キャンパスガイド (大学院、英語版) |
| 資料 1-2-①-4 | 平成 22 年度新入生オリエンテーション日程表 |
| 資料 1-2-①-5 | 会津大学の広報業務に関するアンケート |

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスガイド等に明記するとともに、大学の理念、教育の目標及び中期目標をホームページに掲載していることから、目的が大学の構成員（教職員及び学生）に周知され、広く社会に公表・周知を図っていると判断する。

(文字数 440)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ キャンパスガイド等に明記するとともに、大学の理念、教育の目標及び中期目標をホームページに掲載していることから、目的が大学の構成員（教職員及び学生）に周知され、広く社会に公表・周知を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

(文字数 116)

(文字数 1, 310)

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の学部及び大学院の目的は建学の理念、会津大学学則及び会津大学大学院学則等に明記され、これらの目的は、学校教育法の定めに外れるものではない。

本学の目的、教育研究活動等は、ホームページ、キャンパスガイド、各種パンフレットに掲載することにより、教職員、学生及び広く社会に向けて公表・周知されている。

(文字数 162)

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学部及び学科は、コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を図ることを目的として、コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科の1学部1学科を設置し、教育課程を編成している。また、学科以外の基本的組織としては、コンピュータ理工学部の下にコンピュータ理工学科と並列して、人文科学及び社会科学についての知識の教授を扱う組織としての文化研究センター及び外国語についての知識の教授を扱う組織としての語学研究センターを設置している（表2-1-①-1）。

表2-1-①-1：別表第一（第7条関係）（公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程より抜粋）
別表第一（第7条関係）

内部組織			分掌事務
コンピュータ理工学部	コンピュータ理工学科	コンピュータ・サイエンス部門	コンピュータ・サイエンスについての専門的知識の教授に関すること。
		コンピュータ工学部門	コンピュータ工学についての専門的知識の教授に関すること。
		情報システム学部部門	情報システム学についての専門的知識の教授に関すること。
	文化研究センター		人文科学及び社会科学についての知識の教授に関すること。
	語学研究センター		外国語についての知識の教授に関すること。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に照らし合せて、コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科を設置し、学科以外の基礎的組織として文化研究センター及び語学研究センターを設置するなどして、学士課程の教育課程を編成していることから、本学においては、学部・学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

（文字数 459）

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学においては、学生がコンピュータの高度な知識と技術を身につけると同時に、心身共に健康で豊かな人間性を身につけた次代の担い手として巣立つことを期待し、人文科学、社会科学の教養教育についての知識の教授に関することを担当する組織として、コンピュータ理工学部の下にコンピュータ理工学科と並列して文化研究センターを設置している（表2-1-①-1）。文化研究センターは、人文、社会、体育、教職の各領域を担当する8人の専任教員によって組織され、さらに、専任教員のサポートを受けて7名の非常勤講師が科目を開講

して本学の教養教育にあっている（資料 2-1-②-1）。教養科目については毎年度 21 科目を開講している。

また、コンピュータ理工学は主として英語を基本とした学問であるため、本学では第 2 外国語を設けず徹底した英語教育を行っていることから、英語は教養科目に含めず、独立した英語科目の位置付けとしており、語学研究センターの 11 人の専任教員が担っている。

別添資料編

資料 2-1-②-1：会津大学履修規程第 4 条別表 1 「教養科目及び英語科目」

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg082-1_j.pdf

資料 2-1-②-2：文化研究センター教員紹介（本学HPの教員紹介箇所）及び平成 22 年度非常勤講師一覧

<http://www.u-aizu.ac.jp/intro/faculty/undergraduate/undergraduate4.html>

資料 2-1-②-3：語学研究センター教員紹介（本学HPの教員紹介箇所）

<http://www.u-aizu.ac.jp/intro/faculty/undergraduate/undergraduate5.html>

【分析結果とその根拠理由】

教養教育を担当する組織として、専任教員によって組織される文化研究センターを設置しており、教養教育の充実を図っている。また、コンピュータ理工学に不可欠な英語科目は、語学研究センターの専任教員が徹底した教育を行っている。これらのことから、本学においては教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

(文字数 590)

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院は、国際的な学術社会・産業社会の発展に寄与しうる専門的な知識と技術を備えた研究者、技術者の育成と、国際的にも評価される学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的としている。

博士前期課程は、コンピュータ理工学分野において、高度な専門的知識とその応用を習得し、IT 社会でそれらを実践することができる人材育成を目的としたコンピュータ・情報システム学専攻及び専門的知識や技術を実践的に社会に応用できる起業家精神あふれる先進的技術者の育成を目的とした情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の 2 専攻で構成している。

博士後期課程は、博士前期課程で獲得した能力を基に、更なる理論研究とその応用による先端的研究開発に従事できる研究者の養成を目的として、コンピュータ・情報システム学専攻のみで構成している。

表 2-1-③ 会津大学大学院学則（抜粋）

（研究科、専攻及び課程）

第 2 条 本学大学院に、コンピュータ理工学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科に次の専攻を置く。

- (1) コンピュータ・情報システム学専攻
- (2) 情報技術・プロジェクトマネジメント専攻

3 研究科の課程は、博士課程とする。

4 博士課程は、前期の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

5 第3項及び第4項の規定にかかわらず、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻には、博士後期課程を置かないものとする。

(目的)

第4条 本学大学院は、国際的な環境の下で、コンピュータ理工学に関する専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、学識豊かな優れた研究者及び高度な専門的技術者を養成するとともに、国際的にも評価される学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

2 博士前期課程は、広く社会的及び技術的視野に立って、コンピュータ理工学における高度な専門的知識とその応用を教授し、IT社会でそれらを実践しうる能力を涵養し、また起業家精神あふれる先進的技術者の育成を目的とする。

3 博士後期課程は、前期課程で獲得した能力を基に、コンピュータ理工学のより専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、高度に専門的な業務に従事し、国際的な評価に耐えうる研究開発を促進できるような研究者の養成を目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、コンピュータ理工学分野の高度な研究者、先進的技術者の育成による社会への寄与という目的に照らし、高度な専門的知識と応用の習得に重きを置いたコンピュータ・情報システム学専攻には博士前期、博士後期の両課程を、技術応用の社会的実践力養成を主眼とした情報技術・プロジェクトマネジメント専攻には博士前期課程を設けており、教育研究の目的を達成する上で適切な課程の構成になっていると判断する。

(文字数 567)

観点 2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

(文字数 13)

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を達成するため、講座の枠を超えて社会ニーズに応える研究を行う「先端情報科学研究センター」、教育及び研究活動に必要な情報関連環境を整備し効果的に運用及び提供する「情報センター」、様々なタイプの産学官連携を試み、新しいビジネスに繋がるイノベーションのきっかけを作る「産学イノベーションセンター」を設けている(表2-1-⑤-1)。各センター等は、それぞれ専任教職員を配置し、各センターごとの目的達成に向けた活動を展開している。

表 2-1-⑤-1 全学的なセンター名と主な目的

センター名	主な目的
先端情報科学研究センター	宇宙情報科学、地球環境、医療工学の3つの重点分野で、講座の枠を越えた研究チーム「クラスター」を立ち上げ、社会のニーズに応える研究を推進し、もって、地域産業の振興と新産業の創出に寄与することを目的としている。

情報センター	教育及び研究活動に必要な情報関連環境を整備し、これを効果的に運用及び提供することによって、会津大学の教育及び研究の推進に寄与することを目的としている。
産学イノベーションセンター	激しい国際競争や少子・高齢化社会に対応し、便利で安全なユビキタス社会を構築するために、イノベーションに対する期待がますます高まっており、教育と研究の質をさらに向上させることに加えて、社会、企業、地域のニーズに対応できる産学官連携によるイノベーションも本学の戦略の柱の一つとなっている。様々なタイプの産学官連携を試み、新しいビジネスに繋がるイノベーションのきっかけを作ることを目的としている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究等の推進に資することを目的として設置している3つのセンターは、各センターごとの目的達成に向けた活動を展開し、本学の目的を達成する上で必要な役割を担っており、適切に機能していると判断する。(文字数 334)

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に係る重要事項を審議するため、学部においては教授会を、大学院においては研究科委員会を設置している。教育活動に関わる重要事項を審議することが教授会規程及び会津大学大学院コンピュータ理工学研究科の運営組織等に関する規程（以下「研究科委員会規程」という。）により定められており、それぞれ月1回（8月を除く）と必要に応じた臨時会を開催し、規程に定める事項を審議している（表 2-2-①-1）。

表 2-2-①-1 教授会規程及び研究科委員会規程（抜粋）

教授会規程	研究科委員会規程
<p>（審議事項）</p> <p>第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程に関すること。</p> <p>(2) 入学、退学、休学、復学、転学科、転学、留学、除籍及び賞罰等学生の身上に関すること。</p> <p>(3) 学生の試験及び卒業に関すること。</p> <p>(4) その他教育研究に関する重要事項</p>	<p>（審議事項）</p> <p>第3条 委員会は次の各号に掲げる研究科に関する事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程に関すること。</p> <p>(2) 入学、退学、休学、復学、転専攻、転学、留学、除籍及び賞罰等学生の 身に関すること。</p> <p>(3) 学生の試験及び終了に関すること。</p> <p>(4) 学位論文の審査に関すること。</p> <p>(5) 博士課程担当教員の資格審査に関すること。</p> <p>(6) その他研究科長が重要と認めたこと。</p>

別添資料編

資料 2-2-①-1 教授会規程	http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg010_j.pdf
資料 2-2-①-2 会津大学大学院コンピュータ理工学研究科の運営組織等に関する規程	http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg023_j.pdf
資料 2-2-①-3 平成 21 年度 教授会・研究科委員会議事一覧	

【分析結果とその根拠理由】

規程に従って学部・研究科で教授会・研究科委員会が定期的かつ必要に応じて臨時に（入試合格判定及び卒業認定等、定期開催では時期を失する案件等の審議）も開催され、教育活動についての重要事項を審議するための機関として必要な活動を行っている」と判断する。

(文字数 340)

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

大学及び大学院にそれぞれ教務委員会があり、各部門、各専攻等から選出された構成員により、大学及び大学院における教育について審議を行っている。審議内容は、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針から学生の個別事例への対応まで多岐にわたっており、月 1 回（8 月を除く、第 3 水曜日）の定例会議と必要に応じて臨時会を開催している（表 2-2-②-1）。

表 2-2-②-1 教務委員会構成人数、開催回数（平成 21 年度）

委員会名	構成人数	年間開催回数
大学教務委員会	11 人	12 回
大学院教務委員会	7 人	12 回

別添資料編

資料 2-2-②-1 会津大学教務委員会規程 http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg015_j.pdf
資料 2-2-②-2 会津大学大学院教務委員会規程 http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg024_j.pdf
資料 2-2-②-3 平成 21 年度大学教務委員会及び大学院教務委員会の議事一覧

【分析結果とその根拠理由】

大学教務委員会及び大学院教務委員会は、各部門・各専攻等から選定された委員で構成され、教育課程や教育方法等の改善について検討するために適切な構成となっていると判断する。また、各委員会の開催回数及び議事案件から、適切な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。

(文字数 329)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

(文字数 23)

(文字数 2, 655)

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学部及び学科は、コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を図ることを目的として教育課程を編成している。また、コンピュータ理工学においては、英語による情報入手や発信が重要であるため、本学では第 2 外国語を設けず徹底した英語教育を行っている。なお、学生がコンピュータの高度な知識と技術を身につけると同時に、心身共に健康で豊かな人間性を身につけた次代の担い手として巣立つことを期待し、人文科学、社会科学の教養教育についての知識の教授に関することを担当する組織として、文化研究センターを設置している。

大学院は、コンピュータ理工学分野の高度な研究者、先進的技術者の育成による社会への寄与という目的に照らし、高度な専門的知識と応用の習得に重きを置いたコンピュータ・情報システム学専攻には博士前期、博士後期の両課程を、技術応用の社会的実践力養成を主眼とした情報技術・プロジェクトマネジメント専攻には博士前期課程を設けている。

教育活動の運営体制としては、教育研究活動に係る重要事項を審議するため、学部においては教授会を、大学院においては研究科委員会を設置している。さらに、大学及び大学院にそれぞれ教務委員会があり、各部門、各専攻等から選出された構成員により、大学及び大学院における教育について審議を行っている。審議内容は、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針から学生の個別事例への対応まで多岐にわたっている。

(文字数 676)

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

次の本学の基本目標の実現を図るため、教育研究の進歩や社会的要請等の変化に対応することを基本的な方針として、教員組織を編成している。その基本方針のもと平成20年4月の学科及び専攻の再編、平成21年4月の先端情報科学研究センターの設置等、教員組織の編成に取り組んでいる。

本学の基本目標

- (1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- (2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- (3) 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的発展の拠点となる。

教員は、コンピュータ・サイエンス部門、コンピュータ工学部門、情報システム学部門、文化研究センター、語学研究センター、先端情報科学研究センター、産学イノベーションセンター、企画運営室又は国際戦略本部のいずれかに所属するものとし、各部局長の指揮監督のもと教育研究業務に従事している。

また、教育及び研究活動等を円滑に行うことを目的として、各部門、センター等に教員会議を置くとともに、部局長を構成員とする部局長会議において、各部局間の連絡調整を図っている。

資料3-1-①-1 公立大学法人会津大学中期目標・中期計画 P1、2、50

<http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/chukki-revised.pdf>

資料3-1-①-2 公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg003_j.pdf

資料3-1-①-3 会津大学学内運営組織等に関する規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg011_j.pdf

資料3-1-①-4 会津大学の運営組織図 (H22.4.1現在)

【分析結果とその根拠理由】

平成20年4月の学科及び専攻の再編、平成21年4月の先端情報科学研究センターの設置等、基本的な方針に基づく教員組織の編成に取り組んでいる。また、教員は各部局長の指揮監督のもと各所属において教育研究業務に従事しており、部局長会議により各部局間の連絡調整を図っている。

以上のことから、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

(文字数 727)

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教

育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学では、コンピュータ理工学に関する先導的かつ専門的な学術の理論及びその応用を研究し、創造力豊かな国際的な人材の養成等を図るため、教員数は、教授31名（うち外国人10名、以下同じ）、准教授69名（28名）、助教4名（1名）の計104名（39名）となっている（平成22年5月1日現在）。教員に対して、学士課程の学生数は1,103名であり、教員1人当たりの学生数は10.6名となっている。

教員については、会津大学教員選考規程に基づいて採用しており、教員の質を確保している。

また、教育上主要と認める授業科目については、基本推奨科目^{*}に専任の教授又は准教授を配置している（表3-1-②-2）。なお、本学では必修科目は卒業論文のみであり、その他の教科は選択科目とし、これら選択科目の中から基本推奨科目が設置されている。

（^{*}「基本推奨科目」：選択科目のうち全9トラック^{**}において、コンピュータ理工学の基礎として履修が推奨される科目であり、主な標準配当年次は1・2年生としている。）

（^{**}「トラック」：表5-1-①-1を参照。）

表3-1-②-1 卒業するための最低要求単位数及び担当教員数（重複あり）

授業科目の区分（カテゴリ）	カテゴリ別最低 要求単位数	授業 科目数	教 授	准教授	助 教	非常勤 講師
教養科目（10単位以上）						
人文・社会	8	17	5	6	0	4
体育実技	2	4	0	2	0	3
英語科目（15単位以上）	15	27	3	9	0	1
専門教育科目（95単位以上）						
専門基礎						
数学関連科目	8	12	5	9	1	0
自然科学関連科目	4	7	4	6	0	0
コンピュータ基礎関連科目	11	10	8	11	2	0
プログラミング関連科目	12	6	1	18	3	0
コンピュータ理工学基礎関連科目	21	12	12	23	2	0
専門科目						
コンピュータシステム関連科目	—	9	4	9	0	0
コンピュータ・ネットワーク関連科目	—	5	2	4	0	0
アプリケーション関連科目	—	8	7	8	0	0
ソフトウェア・エンジニアリング関連科目	—	6	3	5	0	0
その他の科目	—	8	4	5	1	0
卒業論文（8単位）	8					
卒業に必要な単位数 自由科目を除く 128単位以上						（教授等重複あり）

表3-1-②-2 基本推奨科目に係る教授及び准教授等設置状況（平成21年度、履修規程別表抜粋）

(単位:人)

基本推奨科目	教授	准教授	助教	非常勤講師
体育実技1		2		
体育実技2		2		
English for Computer Science : Listening and Reading 1 (Reception level 1)		3		
English for Computer Science : Speaking and Writing 1 (Production level 1)	2	2		1
English for Computer Science : Listening and Reading 2 (Reception level 2)	1	3		
English for Computer Science : Speaking and Writing 2 (Production level 2)	1	4		
English for Computer Science : Listening and Reading 3 (Reception level 3)	2	1		
English for Computer Science : Speaking and Writing 3 (Production level 3)	1	4		
English for Computer Science : Listening and Reading 4 (Reception level 4)	2	2		
English for Computer Science : Thesis Writing and Presentation (Production level 4)	3	8		
線型代数Ⅰ		5		
線型代数Ⅱ	2	4		
微積分Ⅰ	1	4	1	
微積分Ⅱ	2	4	1	
力学	1	4		
電磁気学	1	4		
コンピュータリテラシーⅠ	2	3	1	
コンピュータリテラシーⅡ	2	3	2	
コンピュータ理工学のすすめ	1			
コンピュータシステム概論	1	2		
プログラミング入門		8	1	
プログラミング C		6	1	
プログラミング JAVA		6	2	
アルゴリズムとデータ構造	1	4	1	
情報理論	2	1		
離散系論	2	3		
論理回路設計論		5	1	
コンピュータアーキテクチャ論	1	6	1	
オペレーティングシステム論		6		
計 (重複を含まない)	17	55	4	1

【分析結果とその根拠理由】

教員は大学設置基準を大きく上回る教員が配置され、質・量ともに教育課程を遂行するための必要数が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。
(文字数 561)

観点 3-1-③: 大学院課程(専門職学位課程を除く。)において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教

員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院課程を遂行するために必要な教員数は、各専攻の設置基準で必要とされる教員数を満たしており、合計では、設置基準の1.4倍となっている。(表3-1-③)

表3-1-③ 教員の現員と設置基準との比較

(平成22年5月1日現在)

研究科・専攻等の名称	現員(人)				設置基準(人)			
	研究指導		研究指導	計	研究指導		研究指導	計
	教員	教授	補助教員		教員	教授	補助教員	
コンピュータ・情報システム学専攻(博士前期)	34	18	21	55	19	13	3	22
コンピュータ・情報システム学専攻(博士後期)	34	18	21	55	8	6	3	11
情報技術・プロジェクトマネジメント専攻	9	5	11	20	7	5	3	10
合計	34	18	24	58	34	24	9	43

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員及び研究指導補助教員は、大学設置基準を上回っていることから、大学院課程における必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

(文字数 176)

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員(実務の経験を有する教員を含む。)が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

(文字数 68)

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については公募制を原則とし、国籍等を問わず、国際的に優れた教育研究者を選考採用することとしており、外国人の教員数も39名となっている。全体の年齢の構成は40歳代が最も多く、バランスが取れている。また、平成20年度から、准教授から上級准教授(上級准教授とは、会津大学において准教授の職にある者のうち、教育研究上の優れた能力があると理事長に認められた者に付与される呼称。)の学内昇任制度を開始するとともに、平成20年10月1日以降の採用教員については、テニユア・トラック制を導入し、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図っている。

資料3-1-⑤-1 教員年齢・性別一覧 (H22.4.1現在)

	所属 人数	年代別					男女別		外国 人
		20～	30～	40～	50～	60～	男性	女性	
コンピュータ・サイエンス部門	25		3	13	5	4	24	1	8
コンピュータ工学部門	21		6	6	5	4	20	1	4
情報システム学部門	29	1	8	9	8	3	28	1	17
文化研究センター	8		1	1	4	2	8		
語学研究センター	11		3	4	2	2	9	2	9
先端情報科学研究センター	7	1	3	2	1		6	1	1
産学イノベーションセンター	2		1	1			2		
企画運営室	4		1	1	1	1	2	2	
国際戦略本部	1	1					1		
学生部	1				1		1		
合計	109	3	26	37	27	16	101	8	39

(役員を除く・兼務教員については本務で計上)

資料3-1-⑤-2 会津大学教員のテニユア・トラック制に関する規程
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg123_j.pdf

資料3-1-⑤-3 准教授から上級准教授への学内昇任規程
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg122_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教員採用は、国籍等を問わない国際公募を原則としている。また、上級准教授への学内昇任制度やテニユア・トラック制度の導入を図っている。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

(文字数 399)

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員採用は、国籍等を問わない国際公募を原則としている。会津大学教員選考規程に基づき、学長が指名する5名の委員で構成する教員選考委員会を設置し、書類審査、インタビュー、プレゼンテーション等により同規程に定める教員としての資格を審査のうえ、教育研究審議会の議決を経て採用を決定する。なお、本学在籍の教員が昇任するためには、この公募より選考されることが原則であるが、特例として准教授から上級准教授への学内昇任制度を導入している。

学士課程の教育上の指導能力、大学院課程の教育研究上の指導能力については、教員選考委員会による資格審査とともに、准教授から上級准教授への学内昇任規程に基づく昇任評価委員会、会津大学大学院コンピュータ理工学研究科博士課程担当教員資格審査規程に基づく資格審査委員会及び会津大学教員のテニユア・トラッ

ク制に関する規程に基づくテニユア審査委員会により評価している。

資料3-2-①-1 会津大学教員選考規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg039_j.pdf

資料3-2-①-2 准教授から上級准教授への学内昇任規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg122_j.pdf

資料3-2-①-3 会津大学大学院コンピュータ理工学研究科博士課程担当教員資格審査規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg043_j.pdf

資料3-2-①-4 会津大学教員のテニユア・トラック制に関する規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg123_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇任等については、教員選考規程、上級准教授への学内昇任規程、博士課程担当教員資格審査規程、テニユア・トラック制に関する規程に基づき実施されている。また、教育・研究上の指導能力については、教員選考委員会等、各規程に基づく審査委員会の評価を受けることとしている。

以上のことから、教員の採用、昇任の審査及び指導能力の評価については、適切に実施されていると判断する。

(文字数 595)

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

教員が行う講義・演習については、授業内容や授業方法について学生に意見を求め、それらを授業改善に役立てることを目的に、各学期末に「学生による授業評価」を実施している。評価結果については教員が自らの評価結果が閲覧できるようにし、教員が各自の授業の長所と短所を正しく認識し、授業内容や授業方法の改善への動機付けを高める機会を提供することにより、授業内容の向上に努めている。

各講義・演習の担当教員の評価については、全教員、学生が利用する学務システムによって各学期の中間と期末（平成21年度までは各学期末）に実施しており、講義・演習別に10個（学生FD会議での意見を踏まえ、平成21年度後期に当初の16個からより評価し易いよう変更）の評価項目による5段階評価を行い、学生は同システム内に設けられた「授業掲示板」へ意見を記載することができる。

また、これらの評価結果及び授業掲示板については、担当教員だけではなく履修学生も閲覧できるよう設定している。平成19年度後期から平成21年度後期の平均回答率は32.1%であるため、授業評価の回答率を高めることにより評価結果の信頼性を高め、授業評価制度がより授業の改善に資するものとなるよう、会津大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会（以下、「会津大学FD推進委員会」とする。）において継続的に見直しを行っている。

学士課程の教育上の指導能力、大学院課程の教育研究上の指導能力については、教員選考委員会による資格審査とともに、准教授から上級准教授への学内昇任規程に基づく昇任評価委員会、会津大学大学院コンピュータ理工学研究科博士課程担当教員資格審査規程に基づく資格審査委員会及び会津大学教員のテニユア・トラック制に関する規程に基づくテニユア審査委員会により評価している。

なお、成績評価については、成績評価等の正確さを担保するため、科目のクラス別成績評価分布の集計表を毎学期末の教務委員会において審議、承認を行い成績評価の確定としている。特に、合格者の数が低い科目や同一科目のクラス間で合格者の数に差がある科目については、審議し、必要に応じて科目のコースコーディネーターに問合せを行ってその結果を教務委員会において審議している。

表3-2-②-1：「学生による授業評価」項目

〔平成19年度後期～平成21年度前期〕

- 【講義】**
1. あなたは講義にどのくらい出席していますか
 2. 講義は聞き取りやすく、わかりやすいですか
 3. 白板の使い方は効果的ですか（文字、図面、消去など）
 4. オーバーヘッド、ビデオ等プロジェクターの使い方は効果的でしたか
 5. 指定のテキストは、授業の進行と理解に効果が大きいと思いますか
 6. 教員はこの科目と講義のねらい・目標を、あらかじめ説明していますか
 7. あなたはこの科目の必要性が理解できましたか
 8. シラバスをよく読みましたか
 9. シラバスには講義の目的と内容・進行予定がわかりやすく書かれていますか
 10. 教員は質疑応答、討論を行うことに積極的でしたか
 11. 授業時間以外に、教員と話す機会がありましたか
 12. ハンドアウトは十分準備されていますか
 13. 宿題、豆テストは、授業理解に効果がありましたか
 14. 講義内容のレベルは高いと思いますか
 15. 授業は、新しい知識とスキル獲得の点で満足していますか
 16. 総合的に評価して、よい講義ですか（後輩に推奨できますか）

- 【演習】**
1. あなたはこの演習・実習にどのくらい出席していますか
 2. 講義との整合性はとれていると思いますか
 3. 演習は、新しい知識とスキル獲得の点で満足していますか
 4. 演習の課題等はわかりやすくできていますか
 5. 白板の使い方は効果的ですか（文字、図面、消去など）
 6. オーバーヘッド、ビデオ等プロジェクターの使い方は効果的でしたか
 7. 指定のテキストは、授業の進行と理解に効果が大きいと思いますか
 8. 教員はこの演習の達成目的を明確に示しましたか
 9. 教員は学生とよくコミュニケーションを取っていると思いますか
 10. 教員は質疑応答、討論を行うことに積極的でしたか
 11. 授業時間以外に、教員と話す機会がありましたか
 12. ハンドアウトは十分準備されていますか
 13. 宿題、豆テストは、授業理解に効果がありましたか
 14. TAは、演習に十分役に立っていますか
 15. TAは、新しい知識とスキル獲得の点で満足できましたか
 16. 総合的に評価して、よい演習・実習ですか（後輩に推奨できますか）

〔平成21年度後期～〕（見直し後）

- 【講義】**
1. (授業準備) シラバスは、履修選択の参考となるように講義の目的と内容・進行予定がわかりやすく書かれていますか
 2. (授業準備) 教員は、テキストの指示やハンドアウト、課題及び小テストの作成等、十分に講義の準備をしていますか
 3. (授業方法) 教員は講義のねらい・目標を、あらかじめ説明していますか。
 4. (授業方法) 講義は聞き取りやすく、わかりやすいですか
 5. (授業方法) 白板、オーバーヘッド、ビデオ等プロジェクター、その他教育のための器具、設備の使い方は効果的でしたか
 6. (教授方法) 教員は質疑応答、討論を行うことに積極的でしたか
 7. (教授方法) 講義時間以外に、教員は話す機会（オフィスアワー等）を設けていましたか
 8. (授業内容) 講義で得られる知識・技術の難易度は高かったですか
 9. (授業内容) 講義内容は、会津大学の教育目標（ディプロマ・ポリシー）に沿っていましたか
 10. (総合) 講義の内容、教員の教授方法を総合的に評価して、よい講義ですか（後輩に推奨できますか）

【演習】

1. (授業準備) 教員は、テキストの指示やハンドアウト、課題及び小テストの作成等、十分に演習の準備をしていますか
2. (授業方法) 教員はこの演習の達成目的を明確に示しましたか
3. (教授方法) 演習の課題等はわかりやすくできていますか
4. (教授方法) 白板、オーバーヘッド、ビデオ等プロジェクター、その他教育のための機器、設備の使い方は効果的でしたか
5. (教授方法) 教員は質疑応答、討論を行うことに積極的でしたか
6. (教授方法) 演習時間以外に、教員は話す機会を設けていましたか
7. (教授方法) TAは、演習に十分役に立っていますか
8. (授業内容) 講義との整合性はとれていると思いますか
9. (授業内容) 演習で得られる知識・技術の難易度は高かったですか
10. (総合) 演習の内容、教員の教授方法を総合的に評価して、よい講義ですか (後輩に推奨できますか)

表 3-2-②-2: 「学生による授業評価」実施状況

実施時期	実施科目数	履修人数	回答者数	回答率
平成 19 年度後期	318	12,656	4,872	38.5
平成 20 年度前期	271	13,328	5,986	44.9
平成 20 年度後期	272	11,868	3,073	25.9
平成 21 年度前期	300	14,004	4,475	32.0
平成 21 年度後期	327	10,843	2,092	19.3

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価」を導入し、教員は学期毎に授業内容や授業方法について学生からの評価を受けている。評価結果については教員が自らの評価結果が閲覧できるようにし、教員が各自の授業の長所と短所を正しく認識し、授業内容や授業方法の改善への動機付けを高める機会を提供することにより、授業内容の向上に努めている。また、FD推進委員会において、継続的な見直しを行っている。

学士課程の教育上の指導能力、大学院課程の教育研究上の指導能力については、教員選考委員会による資格審査とともに、准教授から上級准教授への学内昇任規程に基づく昇任評価委員会、会津大学大学院コンピュータ理工学研究科博士課程担当教員資格審査規程に基づく資格審査委員会及び会津大学教員のテニュア・トラックに関する規程に基づくテニュア審査委員会により評価している。

これらのことから、教員の教育活動は定期的に評価され、教育活動の改善への動機付けがなされていると判断する。

(文字数 1,348)

観点 3-3-①: 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到る状況】

本学の教員は各自の研究内容により、各部門・講座に所属しているが、各科目の担当の選出にあたっては、講座・研究内容等に基づいて行っている。その結果として、教員の研究活動と教育内容は表 3-3-①に示したとおり密接な関連性を有している。

なお、本学教員の研究活動は年報 (Annual Review) として発行・公表されており、平成 20 年度においては

査読付き学術誌掲載論文数 121 件、査読付き学術集会論文誌掲載論文数 204 件の研究業績が掲載されている。

表 3-3-① 教員の研究活動と教育内容 (一例)

学科等名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
コンピュータ理工学科 コンピュータサイエンス部門 数学物理学基礎講座群 (物理学講座) 佐川 弘幸 教授	主な研究課題等 量子多体系の集団運動 核物質の状態方程式と中性子星の構造 量子コンピュータと量子暗号 多体系の 3D グラフィクス	力学
コンピュータ理工学科 コンピュータ工学部門 コンピュータネットワーク学講座 程 子学 教授	主な研究課題等 心理エージェント 遠隔教育 分散アルゴリズムと分散システム ネットワークプロトコルの合成法と実装法	通信ネットワーク I
コンピュータ理工学科 情報システム学部門 生体情報学講座 魏 大名 教授	主な研究課題等 生体モデリング コンピュータシュミレーションと可視化 医用情報・画像処理 遠隔医療とモバイルコンピューティング 医療機器工学	バイオメディカル情報工学

資料 3-3-① 年報 <http://www.u-aizu.ac.jp/research/annual.html>

【分析結果とその根拠理由】

各教員は、研究内容等に基づき講義の担当として選出されており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

(文字数 302)

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学は平成 18 年度に県立大学から法人化した大学で、事務職員は福島県から派遣された職員と法人化後に法人職員として採用した職員で構成されている。教育課程を遂行する上で必要な教務関係は 5 名の職員が配置されているが専門性を重視し 5 名のうち法人化後に 3 名の法人職員を採用配置し、厚生補導関係は 4 名の職員が配置されている。

情報センターには、技術職員（4名）が配置され、教員と協力し、学生を支援している。また計算機環境補助員を教育補助者とし、ヘルプデスク等に於いて学部学生の支援を行っている。平成22年度は、16名の計算機環境補助員がその業務にあたっている。

図書館業務については、司書3名と臨時職員2名が平日・土曜日の開館時間に、学内利用者及び学外利用者への図書館利用サービスの提供、図書館内の展示、広報などを行い利用者の支援を円滑に行っている。

本学において、教育補助者はTA（ティーチング・アシスタント、大学院生）及びSA（スチューデント・アシスタント、学部生）からなるが、平成21年度の従事者数はTA174名、SA79名であり、授業を実施するうえで十分なTA、SAの活用が図られている。（参考3-4-①-2 15,270時間の配分）

参考3-4-①-1 平成22年度TA及びSAの配分基準

平成22年度TA・SA制度について	
1	TA・SA配分時間の積算方法について 講義・演習ごとに時間を配分し、1クラスあたりの積算方法は下記のとおりとする。
	(1) 講義
	(a) 履修人数が40人までの講義 27時間：(TAまたはSA1人×講義準備1.5時間)×14週+試験準備・採点6時間
	(b) 履修人数が80人までの講義 33時間：(TAまたはSA1人×講義準備1.5時間)×14週+試験準備・採点12時間
	(c) 履修人数が160人までの講義 45時間：(TAまたはSA1人×講義準備1.5時間)×14週+試験準備・採点24時間
	(d) 履修人数が160人以上の講義 57時間：(TAまたはSA1人×講義準備1.5時間)×14週+試験準備・採点36時間
	(2) 演習
	(a) 2時限実施する演習 98時間：{(TAまたはSA2人×演習補助3時間)+準備1時間}×14週
	(b) 1時限実施する演習 56時間：{(TAまたはSA2人×演習補助1.5時間)+準備1時間}×14週
	(c) 隔週で1時限実施する演習 28時間：{(TAまたはSA2人×演習補助1.5時間)+準備1時間}×7週

参考3-4-①-2 平成21年度TA及びSAの配分状況

(単位：配分時間)

科目	H	科目	H	科目	H	科目	H
線形代数Ⅰ	183	オブジェクトロニクス入門	27	情報理論	99	コンピュータシステム工学	33
線形代数Ⅱ	183	コンピュータリテラシーⅠ	729	離散系論	356	通信ネットワークⅠ	57
線形代数Ⅱ[再]	55	コンピュータリテラシーⅡ	477	論理回路設計論	687	通信ネットワークⅡ	54
微積分Ⅰ	183	コンピュータ理工学のすすめ	57	コンピュータアーキテクチャ論	687	ネットワーク構築学	83
微積分Ⅱ	183	コンピュータシステム概論	99	オペレーティングシステム論	750	デジタル通信システム	33
微積分Ⅱ[再]	55	コンピュータシステム概論 [再]	27	オペレーティングシステム論 [再]	229	性能解析論	83
フーリエ解析	99	コンピュータ理工学実験	498	データベースシステム論	269	人工知能	145
複素関数論	99	情報セキュリティ	57	オートマトンと言語理論	267	コンピュータグラフィックス論	290
確率統計学	99	情報と産業	27	アルゴリズム特論	234	画像処理論	145
応用代数	66	情報倫理	57	言語処理系論	166	バイオメディカル情報工学	83
数理論理学	33	ITエンジニアの基礎	33	数値解析	166	ロボット工学と自動制御	83
位相幾何学入門	27	マルチメディアシステム概論	27	情報圧縮	89	仮想現実とインターフェイス	145
応用幾何とトポロジー	27	プログラミング入門	771	コンピュータ構築設計論	145	線形システム論	178

計算幾何学	27	プログラミングC	771	電子回路	89	デジタル信号処理論	99
力学	435	プログラミングC [再]	139	電子回路特論	83	ウェブエンジニアリング	83
電磁気学	435	プログラミングJAVA I	687	組み込みシステム	27	ウェブプログラミング	83
電磁気学 [再]	33	プログラミングC++	417	並列コンピュータアーキテクチャ	83	ソフトウェア工学 I	213
量子力学	178	コンピュータ言語論	145	VLSI設計技術	89	ソフトウェア工学 II	83
半導体デバイス	66	プログラミングJAVA II	145	論理回路設計特論	145	ソフトウェアスタジオ	89
熱・統計力学	33	アルゴリズムとデータ構造	687	VLSI素子技術	83	分散コンピューティング	89
計				15,270			

参考 3-4-①-3 会津大学ティーチング・アシスタント制度実施要領 (抜粋)

<p>(趣旨)</p> <p>第1 この要領は、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現並びに大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図ることを目的とするティーチング・アシスタント制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(任務)</p> <p>第2 ティーチング・アシスタント (以下「TA」という。)の任務は、学部及び大学院学生に対する演習、実験 (以下「授業」という。)等に関する補助業務とする。</p> <p>(資格)</p> <p>第4 TAは本学大学院に在籍し、人物・学業ともに優れた者とする。</p>

参考 3-4-①-4 会津大学スチューデント・アシスタント制度実施要領 (抜粋)

<p>(趣旨)</p> <p>第1 この要領は、優秀な学部学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現を図ることを目的とするスチューデント・アシスタント制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(任務)</p> <p>第2 スチューデント・アシスタント (以下「SA」という。)の任務は、学部学生に対する講義、演習、実習 (以下「授業」という。)に関する補助業務とする。</p> <p>(資格)</p> <p>第4 SAは、本学学部 に在籍し、人物・学業ともに優れた者とする。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行する上で必要な教務関係や厚生補導等を担う事務職員は法人化後に法人職員を採用・配置し、適切な対応がなされている。また、コンピュータサイエンス教育を展開するのに必要な技術職員 (4名) が教員と協力し、16名の計算機環境補助員も活用して、学生を支援している。図書館司書3名と臨時職員2名が図書館利用サービスの提供等に当たっている。

また、TA及びSAは十分な人数が配置されており、その活用が図られている。

これらのことから、大学において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(文字数 797)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員採用は、国籍等を問わない国際公募を原則としている。また、上級准教授への学内昇任制度やテニ

ュア・トラック制度の導入を図っている。

- ・ 教員の学士課程の教育上の指導能力、大学院課程の教育研究上の指導能力については、教員採用にかかる教員選考委員会、准教授から上級准教授への学内昇任規程に基づく昇任評価委員会、会津大学大学院コンピュータ理工学研究科博士課程担当教員資格審査規程に基づく資格審査委員会及び会津大学教員のテニユア・トラック制に関する規程に基づくテニユア審査委員会により評価している。
- ・ 教育課程を遂行する上で必要な教務関係や厚生補導等を担う事務職員は法人化後に法人職員を採用・配置し、適切な対応がなされている。また、コンピュータサイエンス教育を展開するために必要な技術職員（4名）が教員と協力し、16名の計算機環境補助員も活用して、学生を支援している。

【改善を要する点】

特になし

(文字数 394)

(文字数 5, 312)

(3) 基準3の自己評価の概要

本学の基本目標の実現を図るため、教育研究の進歩や社会的要請等の変化に対応することを基本的な方針として、教員組織を編成している。その基本方針のもと平成20年4月の学科及び専攻の再編、平成21年4月の先端情報科学研究センターの設置等、教員組織の編成に取り組んでいる。また、教員は各部局長の指揮監督のもと各所属において教育研究業務に従事しており、部局長会議により各部局間の連絡調整を図っている。

本学における教員数は設置基準を満たし、教育上主要と認める授業科目には専任の教授又は准教授が配置されている。その教員採用は、国籍等を問わない国際公募を原則としている。また、上級准教授への学内昇任制度やテニユア・トラック制度の導入を図っている。さらに、教員の学士課程の教育上の指導能力、大学院課程の教育研究上の指導能力については、会津大学教員選考規程に基づく教員選考委員会、准教授から上級准教授への学内昇任規程に基づく昇任評価委員会、会津大学大学院コンピュータ理工学研究科博士課程担当教員資格審査規程に基づく資格審査委員会及び会津大学教員のテニユア・トラック制に関する規程に基づくテニユア審査委員会により評価している。なお、各教員は、研究内容等に基づき講義の担当として選出されており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

教育課程を遂行する上で必要な教務関係や厚生補導等を担う事務職員は法人化後に法人職員を採用・配置し、適切な対応がなされている。また、コンピュータサイエンス教育を展開するために必要な技術職員（4名）がアドバイザーボード教員と協力し、16名の計算機環境補助員も活用して、学生を支援している。

(文字数 727)

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学が求める人材像はコンピュータ理工学の分野で会津の地域から常に世界を見据え、建学の理念たる「to Advance Knowledge for Humanity」実現のために挑戦を続ける人としている。そのため本学の求める学生像は「旺盛な好奇心や新しい事柄に挑戦する創造性、物事を科学的に探究する論理性」というコンピュータ理工学の研究への適性及び「コンピュータを本当に学びたいと考え、会津大学を第一志望とする」コンピュータ理工学の研究への意欲を有する学生としている。入学者選抜の基本方針としてコンピュータ理工学の研究やプログラム作成等に必要と数学と国際的なコミュニケーション言語である英語の試験を課している。

上記内容を記載した入学者受入方針は、「会津大学アドミッション・ポリシー」（表 4-1-①-1）として明確に定め、ホームページにより学内外に公表している。学内へは刊行物の配布・回覧、学外へは県内の全ての高校等を始め全国の高校等への送付（表 4-1-①-2）を行い、併せて、年間広報計画（表 4-1-①-3）に基づき、高校訪問、進学相談会及びオープンキャンパス（表 4-1-①-4）等で個別説明を行っている。

入学者受入方針の周知方法等については、入試委員会及び入学センター運営会議においてその検討を行っている。

大学院については、前記「会津大学アドミッション・ポリシー」の前段部分がこれに該当するものであり、さらに学生募集においては、大学院案内（表 4-1-①-5）及びホームページの中に教育方針としてこれを反映させ記載することにより周知している。

表 4-1-①-1 会津大学アドミッション・ポリシー

会津大学アドミッション・ポリシー
<p>会津大学は日本で最初のコンピュータ理工学専門の大学です。コンピュータ理工学は、応用性が広く、将来性が高く、知的生産技術の中核となる最先端の学問です。会津大学は、「地域から世界へ」と「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと）を建学の理念とし、開学以来全国でも類を見ないほど、研究業績の優れた多数の外国人教員をそろえ、国際社会をリードする研究開発・教育を行ってきました。</p> <p>会津大学が求めるのは、コンピュータ理工学の分野で、会津の地から常に世界を見据え、「to Advance Knowledge for Humanity」実現のために挑戦を続ける人です。</p> <p>会津大学は、次のような目標を掲げています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。 (2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。 (3) 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的発展の拠点となる。 <p>コンピュータに関する知識・技術は大学入学後に学ぶわけですから、入学前はパソコンの市販ソフトやゲーム機の使い方に秀でているかどうかは問題ではありません。むしろ、旺盛な好奇心や新しい事柄に挑戦する創造性、物事を科学的に探究する論理性などが求められます。コンピュータを本当に学びたいと考え、会津大学を第一志望とする学生を歓迎します。</p>

コンピュータ理工学の研究には、高度な数学が必要とされることから、数学の能力を重視します。また、好むと好まざるとにかかわらず、今やコンピュータに関わる世界のコミュニケーション言語は英語です。専門の論文や雑誌を読みこなし、情報交換するために英語の能力は不可欠です。

このような理由から、会津大学では数学と英語の試験を課すこととしています。

コンピュータが社会にとって不可欠になっているこの時代に、会津大学の卒業生が身に付けた知識・技術は高く評価されています。

受験生の皆さんが、高い志をもって会津大学に挑戦されることを期待します。

(出典 会津大学ホームページ及び平成 22 年度学部入学者選抜要項)

<http://www.u-aizu.ac.jp/admissions/admission.html>

表 4-1-①-2 学部入学者選抜要項の配布先 (平成 22 年度分)

福島県内 103 校、隣接県 230 校 (宮城県 48 校、山形県 30 校、新潟県 40 校、茨城県 53 校、栃木県 32 校、群馬県 27 校)、北海道 8 校、北東北地方 50 校、関東地方 53 校、甲信越地方 14 校、東海北陸地方 76 校、関西地方 29 校、中国・四国地方 23 校、九州沖縄地方 27 校 計 613 校

表 4-1-①-3 年間広報計画 (平成 22 年度分)

【進学相談会参加】

① 4 月上旬～9 月中旬 高校訪問を兼ねて県内会場を中心に参加する。

【県内高校訪問】

② 4 月上旬～7 月下旬 第 1 回目 (入試結果報告、オープンキャンパスの宣伝)

③ 8 月 入学者選抜要項宣伝

④ 9 月上旬～11 月中旬 第 2 回目 (推薦入試宣伝)

【県外高校への広報】

⑤ 通年 高校で実施する資料頒布会に参加 (全国)

⑥ 通年 近県高校訪問 (入学者選抜要項宣伝)

⑦ 8 月上旬～9 月下旬 在学生による母校訪問

⑧ 11 月上旬～12 月下旬 願書、パンフレット配付会に参加 (東日本)

【出前講義】

⑨ 通年 高校等からの希望に応じて随時対応

【雑誌、新聞広告】

⑩ 9 月下旬 女子高生向け理工系学部進学情報誌に広告掲載

⑪ 1 月中旬 (センター試験実施翌日) 入学願書請求雑誌に広告掲載

⑫ 1 月中旬 (センター試験実施翌日) 全国紙の首都圏版に広告掲載

⑬ 3 月上旬 全国アンサンブルコンテストプログラムに広告掲載

【大学 HP、進学サイト】

⑭ 通年 大学 HP、模擬試験最大手の HP で情報提供

⑮ 通年 模擬試験最大手の HP に広告掲載

【携帯サイト】

⑯ 通年 大学携帯サイト大手 2 社で情報提供

⑰ 8 月 大学独自の携帯サイトを開設

【大学案内】

⑱ 7 月 大学案内 2011 発行

⑲ 通年 大学案内デジタルパンフレットの掲載

【オープンキャンパス】

⑳ 8 月上旬 夏ステージ開催

㊦ 10月上旬 秋ステージ開催

表4-1-①-4 オープンキャンパス実施状況

主に、高校生を対象としたオープンキャンパス（夏ステージ）を毎年8月上旬に実施している。研究室公開、体験授業及び進学相談会を行い、参加者の実績は、平成19年度450名、平成20年度650名、平成21年度700名であり、着実に増加している。

また、オープンキャンパス（秋ステージ）については、本学学園祭の開催に併せて夏ステージとほぼ同じ内容で実施している。なお、秋ステージでは受付の混乱を避けるため参加者数は管理していない。

<会津大学オープンキャンパス2010 <http://www.u-aizu.ac.jp/admissions/undergraduate/opencampus.html>>

表4-1-①-5 会津大学大学院案内パンフレット2010（抜粋）

(p3 巻頭メッセージ)

本学の最大の特色は、日本初の専門的なコンピュータ教育・研究にあります。学内はマルチメディア・コンピュータネットワークが構築され、学生に対して十分な数のワークステーションで初級教育から応用教育にわたる広範囲な教育に利用できる環境が整っています。コンピュータ・リテラシー（コンピュータにおける、読み書きそろばん）から始まる体系立てたカリキュラムにより、先端のソフトウェア・ハードウェアを自在に創り出すことができるようになります。

しっかりした基礎力をベースに実践力・応用力の身についたコンピュータサイエンティストが育成されます。

(p4 副学長／大学院研究科長あいさつ文)

会津大学大学院を目指す皆様へ

会津大学は、コンピュータ理工学や情報技術に関する様々な分野の高度な学問を、個々の分野の枠を超えて学ぶことのできるユニークな大学です。

本学は、グローバルで相互依存的な現代世界を理解するのに最適な場所です。外国籍の教員が約40%を占め、様々な国の文化が入り混じった独自の環境は本学の魅力的な特徴の一つとなっています。学生たちは講義、セミナー、研究成果発表などが英語で行われる環境にいて、約20カ国の国々から本学へ来た教員やクラスメート達とほぼ毎日英語で話します。また、海外の大学との連携によるデュアルディグリープログラムによって、学生は単に海外経験を積むだけでなく、連携相手の大学、会津大学の両方から学位を取得することができるようになりました。さらに、IT関連の国際会議が毎年5、6回本学キャンパスで開催されるため、本学の学生は会津若松に居ながらにして、そのような会議に参加できます。

本学が有する国際的経験と、国内産業界からの提言を勘案して編成された、最先端の多彩なコースは、3つのカリキュラム（教育カリキュラム、研究カリキュラム、ナレッジオンデマンド）にまとめられています。国際的な教育を受けた研究者ならびに先進IT分野での産業界のリーダーの養成を目指して、多くの海外の大学や全国規模の機関及び企業からの協力を得ています。

個人を主体とした学術的研究スタイル、研究チームを主体とした産業界と連携した研究スタイルなどがあり、学生一人一人に対し、様々な研究開発の機会が与えられます。このような研究スタイルは、学生の独創性を伸ばしながら、協調性、自発性、指導力を要請するように考えられています。

会津大学は、教育・研究用の施設・設備が非常に良く整っています。本学の図書館は、コンピュータサイエンス関連の蔵書が充実しており、国内有数の情報資源を保有する大学の一つとなっています。また、本学の学生は誰でもIEEEデジタルライブラリーへアクセスすることができます。

本学への進学を考えている皆さん、あなたの発想、希望、期待、そして夢を持って来てください。会津大学の教職員は、皆さんの目標達成と夢の実現のために精一杯の支援をしていきます。

(p6 特色)

会津大学大学院は、コンピュータ理工学分野における学術の理論及び応用を教育研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与すること、創造力豊かで人間性に富む人材を養成し、学術と産業界の連携による地域・産業界の振興発展に寄与すること及び生涯教育に関する多様な要請に応えることを目的とし、併せて科学技術の研究ネットワーク形成の新たな拠点かつコンピュータ理工学分野において、国際的に貢献できる先駆的な学術教育研究の場として、平成9年4月に設置されました。

(出典 会津大学大学院案内パンフレット 2010)

<http://issuu.com/opgse/docs/u-aizu-2010/1?mode=embed&documentId=080801052311-d002ab79ffb74ad9b1663fd7bb7a3c54&layout=grey>

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針を明確に定め、大学案内等の刊行物やホームページを通じて、学内外に周知・公表するとともに、高校訪問、進学相談会及びオープンキャンパス等において、個別に説明している。

これらのことから、入学者受入方針の公表及び周知が適切になされていると判断する。

(文字数 790)

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、会津大学アドミッション・ポリシーに沿った学生（コンピュータ理工学の研究への適性及び意欲を有する人材）の受入を推進するため、学部入試については、特に英語と数学の能力を重視した入学者選抜要項を作成し、併せて次のような多様な選抜を実施している。

学部における一般入試では、理科はセンター試験を利用し、数学と英語は独自の試験を課すとともに、前期日程試験のみの実施とすることで、第一志望者の受験生の確保を図っている。推薦入試では、推薦書と調査書の審査に加え、数学と英語の簡単なテストと小論文を実施している。さらに、本学では、独創的な研究を担える个性的な人材を育成することを目的とした早期入学（飛び入学）生の募集も行っており、これまで3名の優秀な学生が入学している（表4-2-①-1、表4-2-①-3）。

大学院においては、春季及び秋季入学制度を設け、英語による面接試験及び出願書類により総合して合否を判定している。博士後期課程の選抜において、海外居住者で面接試験のために来日することが困難な志願者に対しては、電話による口頭試問による試験も可能としており、志願者の経済的負担を最小限にした上で世界中からの留学生の受入れを可能としている（表4-2-①-5）。特に、博士前期課程では、「海外居住者選抜」による募集も行っており、合否判定は成績証明書及び推薦書等により総合的な書類審査によって実施するなど、修学意欲の高い優れた留学生を選抜している。

なお、大学院の一般選抜入試は、書類審査に加え、コンピュータ理工学に関する専門知識及びグローバルな研究に対応する英語能力を審査するための面接を実施している（表4-2-①-2、表4-2-①-4）。

表 4-2-①-1 学部年度別志願者数及び入学者数

年度	区分	一般	推薦A	推薦B	早期	合計	入学定員 充足率
	(定員)	(180)	(48)	(12)	(若干名)	(240)	
18	志願者	603	76	8	2	689	1.04
	入学者	194	50	4	1	249	
19	志願者	556	67	16	3	642	1.07
	入学者	198	48	9	1	256	
20	志願者	513	66	20	2	601	1.07
	入学者	196	48	12	1	257	

21	志願者	686	51	30	1	768	1.08
	入学者	194	48	18	0	260	
(定員変更)		(174)	(48)	(18)	(若干名)	(240)	
22	志願者	827	75	44	0	946	1.01
	入学者	177	48	18	0	243	

※「推薦A」は県内高校出身者対象、「推薦B」は全国高校出身者を対象とする推薦入試。

表 4-2-①-2 大学院年度別志願者数及び入学者数

年度	区分	博士前期課程			入学定員充足率	博士後期課程			入学定員充足率
		情報システム学	コンピュータシステム学	合計		情報システム学	コンピュータシステム学	合計	
	(定員)	(60)	(60)	(120)		(5)	(5)	(10)	
18	志願者	36	23	59	0.49	4	4	8	0.80
	入学者	30	18	48		4	4	8	
19	志願者	40	33	73	0.53	11	1	12	1.20
	入学者	35	28	63		11	1	12	
(専攻・定員の 変更)		情報システム学 (100)	情報技術・プロジェクト マネジメント学(20)			コンピュータ・情報システム学 (10)			
20	志願者	86	3	89	0.58	13		1.20	
	入学者	66	3	69		12			
21	志願者	77	7	84	0.63	14		1.20	
	入学者	70	6	76		12			
22	志願者	59	2	61	—	7		—	
	入学者	53	2	55		7			

※平成 22 年度の入学定員充足率については、秋入学者が確定していないため空欄としている。

表 4-2-①-3 平成 22 年度学部学生募集要項の該当事項掲載箇所

平成 22 年度会津大学推薦入試学生募集要項 (抜粋)				
4 入学者選抜方法等				
(1) 選抜方法				
入学者の選抜は、推薦書、調査書、志願理由書、小論文及び簡単なテストの内容を総合して行う。 なお、簡単なテストのそれぞれの教科において、一定の成績に達しない者は、不合格とすることがある。				
(2) 期日・時間・会場				
期日	事 項	時間	会場	
平成 21 年 12 月 5 日 (土)	受験上の注意事項説明	10 : 30~10 : 45	会 津 大 学	
	簡単な テスト	数 学		10 : 45~12 : 00
		外 国 語		13 : 00~14 : 00
	小 論 文	14 : 30~15 : 30		
(3) 簡単なテスト実施教科・科目				
教 科	科 目			

数 学	数学Ⅰ 数学Ⅱ 数学A 数学B (数学Bの出題範囲は「数列」及び「ベクトル」とする。)
外 国 語	英語Ⅰ 英語Ⅱ

(4) 配点

配 点	調 査 書 200点	簡 単 な テ ス ト		小 論 文 *
		数 学 100点	外 国 語 100点	

- * 調査書については、本学独自の算出方法で得点化する。
- * 小論文については、総合評価として実施する。
情報処理技術者試験に合格した者については、調査書の配点内で加点する。

平成22年度会津大学学生募集要項 (抜粋)

6 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、大学入試センター試験、個別学力検査及び調査書の結果を総合して行う。
なお、個別学力検査のそれぞれの教科において、一定の成績に達しない者は、不合格とすることがある。

(1) 個別学力検査期日・時間

試験日程	期 日	事 項	時 間
前期日程	平成22年2月25日(木)	受験上の注意事項説明	9:40~10:00
		数 学	10:00~12:30
		外 国 語	13:30~15:30

(2) 個別学力検査教科・科目

教 科	科 目
数 学	数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C ※数学Bの出題範囲は「数列」及び「ベクトル」、数学Cは「行列とその応用」及び「式と曲線」とする。
外国語	英語Ⅰ、英語Ⅱ、オーラルコミュニケーションⅠ、リーディング

(3) 大学入試センター試験と個別学力検査の配点

	数 学	理 科	外 国 語	計
大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験	—	100点	—	100点
個 別 学 力 検 査	250点	—	200点	450点
計	250点	100点	200点	550点

平成22年度会津大学早期入学学生募集要項 (抜粋)

趣 旨

早期入学いわゆる飛び入学は、コンピュータ理工学及びその関連分野において、一人ひとりの能力・適性に応じた大学教育を早期から行い、独創的な研究を担うことができる個性的な人材を育成することを目的とする。

1 試験実施方法

学生は学部一括で募集する。

2 募集人員

学 部 入学定員 左のうち早期入学募集人員
コンピュータ理工学部 240人 若干名

3 出願資格

次のいずれかに該当する者で、かつ、コンピュータ理工学及びその関連分野における研究を志す者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校後期課程の第2学年に在学している者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育のうち11年までの課程を平成22年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程に引き続き学校教育の課程のうち2年の課程を修了する見込みの者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定されたものを含む。)の当該課程のうち2年の課程を平成22年3月に修了する見込みの者
- (5) 学校教育法施行規則第150条第3号の規定により文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程に、同号に規定する文部科

<p>学大臣が定める日以後において2 年在学した者</p> <p>(6) 文部科学大臣の指定した者</p> <p>(7) 高等学校卒業程度認定試験規則第4 条に定める試験科目の全部（試験の免除を受けた試験科目を除く。）について合格点を得た者（旧規程第4 条に規定する受験科目の全部（旧検定の一部免除を受けた者については、その免除を受けた科目を除く。）について合格点を得た者を含む。）で、平成22 年3 月までに17 歳に達する見込の者</p> <p style="text-align: right;">http://www.u-aizu.ac.jp/admissions/undergraduate.html</p>

表 4-2-2-①-4 会津大学大学院学生募集要項の該当事項掲載箇所

平成 2 2 年度学生募集要項（博士前期課程（一般選抜））（抜粋）

1 募集人員

専攻	教育研究領域	募集人員		
		春季(4月)入学	秋季(10月)入学	計
コンピュータ・情報システム学専攻	1. バーチャルリアリティ、マルチメディアとバイオメディカル情報技術 2. コンピュータ構成と並列処理 3. マルチメディア検索、ヒューマンインターフェースとロボット工学 4. 知識工学、サイバネティクスとインターネットコンピューティング 5. 組み込みシステム、VLSI テクノロジーとコンピュータデバイス 6. アルゴリズム、コンピューテーショナルモデリングと理論的コンピュータサイエンス 7. コンピュータネットワークシステム	70 名	30 名	100 名
情報技術・プロジェクトマネジメント専攻	8. ソフトウェアエンジニアリングと情報セキュリティ	10 名	10 名	20 名

5 試験

(1) 選抜方法

入学者の選抜は、面接試験及び出願書類等を総合して行う。

(2) 試験実施日時・場所等

試験区分コード	試験区分	試験日時	場所	試験科目
1101	平成 22 年度春季入学 (第 1 回試験)	平成 21 年 7 月 18 日(土) 10 時から	本学 研究棟	面接 コンピュータ理工学に関する専門知識、英語能力等を試す。 専攻する分野と研究計画に関連する専門知識（得意分野）について英語による 5 分程度の発表を行い、それに基づく質疑応答を行う。
1102	平成 22 年度春季入学 (第 2 回試験)	平成 22 年 1 月 30 日(土) 10 時から		
1103	平成 22 年度秋季入学 (第 1 回試験)			
1104	平成 22 年度秋季入学 (第 2 回試験)	平成 23 年度春季入学(第 1 回)試験と同じ設定の予定		

平成 2 2 年度学生募集要項（博士後期課程）（抜粋）

1 募集人員

専攻	教育研究領域	募集人員	
		春季(4月)入学	秋季(10月)入学
コンピュータ・情報システム学専攻	1. バーチャルリアリティ、マルチメディアとバイオメディカル情報技術 2. コンピュータ構成と並列処理 3. マルチメディア検索、ヒューマンインターフェースとロボット工学 4. 知識工学、サイバネティクスとインターネットコンピューティング 5. 組み込みシステム、VLSI テクノロジーとコンピュータデバイス	10 名	

	6. アルゴリズム、コンピュータシミュレーションモデリングと理論的コンピュータサイエンス 7. コンピュータネットワークシステム	
--	---	--

5 選抜方法

(1) 入学者の選抜は、面接試験、出願書類等を総合して行う。

(2) 面接試験の内容は、英語能力、コンピュータ理工学に関する専門知識、これまでの研究概要（修士論文等）及びこれからの研究計画とする。

(3) 面接の時間は、1人30分程度とする。

(4) 研究概要の発表方法については、指導教官の指示を受けること。面接時に資料を用意して、面接員に配付することも可能である。

6 試験実施日時・場所等

試験区分コード	試験区分	試験日時	場所	試験科目
3101	平成22年度春季入学 (第1回試験)	平成21年7月18日(土) 10時から 注)	本学 研究棟	面接 コンピュータ理工学に関する専門知識、英語能力等を試す。
3102	平成22年度春季入学 (第2回試験)	平成22年1月30日(土) 10時から 注)		
3103	平成22年度秋季入学 (第1回試験)			
3104	平成22年度秋季入学 (第2回試験)	平成23年度春季入学(第1回)試験と同じ設定の予定		

<http://www.u-aizu.ac.jp/admissions/graduate.html>

表4-2-①-5 会津大学大学院における留学生在籍割合（平成22年5月1日現在）

課程・専攻 学生区分	博士前期課程		博士後期課程	計
	コンピュータ・情報システム学専攻	情報技術・プロジェクトマネジメント専攻	コンピュータ・情報システム学専攻	
全学生数（人）	138	7	60	205
留学生数（人）	32	3	33	68
留学生割合（%）	23.2	42.9	55.0	33.2

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜は、本学が求める学生確保のための一般入試、推薦入試、早期入学試験及び調査書により適切に実施している。また、大学院の入学者選抜は、世界中からの留学生の受入れを可能とする多様な入学者選抜方式により適切に実施している。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って本学で学ぶにふさわしい資質を有する多様な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

(文字数 926)

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生及び編入学生の受入等に関する入学者受入方針については、特に設定はしていないが、基本となる部分では一般学生と同一であり、受験者の便宜に配慮しつつ、その方針に合致した意欲のある者を確保するために以下のような入学試験を実施している。なお、社会人を対象とした特別な選抜入試制度は設けていない。

学部では、平成 19 年度入試から募集人員を若干名として編入学試験を実施しているが、数学、英語及び専門科目の筆記試験に加え、専門的知識を問う面接試験を課している（表 4-2-②-1、表 4-2-②-3）。

大学院においては、春季及び秋季入学制度があり、博士前期課程では、一般選抜（面接試験）とは別に海外居住者選抜（書類選考）を設け、博士後期課程では、海外居住者については電話面接等も可能とし、留学生が受験しやすい環境を整備している（表 4-2-②-2、表 4-2-②-4）。

また、大学院においては、国際デュアルディグリープログラム（DDP）を実施しており、DDP ガイドの中で修了生像を明示し、受入審査に当たっては、本学の受入方針に合致した意欲のある者を確保するため、書類審査と面接の結果を総合的に判断して行っている（表 4-2-②-5）。

表 4-2-②-1 学部年度別編入学志願者数及び入学者数

区分	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
志願者	0	3	3	1
入学者	0	0	2	0

表 4-2-②-2 大学院への留学生入学者数

博士前期課程

年度	入学時季	選抜方法別入学者数				年度計
		一般	海外居住者	DDP	時季計	
20	春季	1	2	1	4	19
	秋季	1	12	2	15	
21	春季	1	2	0	3	25
	秋季	2	19	1	19	
22	春季	2	1	0	3	-
	秋季	-	-	-	-	

博士後期課程

年度	入学時季	選抜方法別入学者数			年度計
		一般	DDP	時季計	
20	春季	0	4	4	8
	秋季	4	0	4	
21	春季	6	0	6	12
	秋季	4	2	6	
22	春季	3	0	4	-
	秋季	-	-	-	

※ DDP は、海外の大学との間で締結した大学間交流協定に基づき実施する「国際デュアルディグリープログラム」である。

※ 22 年度の年度計欄については、秋季入学者が確定していないため空欄としてある。

表 4-2-②-3 平成 22 年度学部の編入学学生募集要項の該当事項掲載箇所

平成 22 年度会津大学編入学学生募集要項（抜粋） 4 選抜方法 (1) 学力検査、書類審査及び面接の結果を総合して行う。

(2) 期日・時間・会場					
期日	事 項	時間	会場		
平成21年9月5日(土)	受験上の注意事項説明	9:45~10:00	会津大学		
	数 学	10:00~11:00			
	英 語	11:10~12:10			
	専 門 科 目	13:10~14:40			
	面 接	14:50~			
(3) 学力検査実施教科・科目					
教 科	科 目				
数 学	大学初年度レベルの微積分、線形代数から出題				
英 語	大学初年度レベルの英語から出題				
専 門 科 目	コンピュータリテラシー、プログラミング、コンピュータシステム概論から出題				
※「面接」については英語による質問もありうる。					
(4) 配 点					
	数 学	英 語	専門科目	面 接	計
配 点	100点	100点	150点	50点	400点

表4-2-②-4 大学院学生募集要項(海外居住者選抜)の掲載箇所(抜粋)

[海外居住者選抜] 平成22年度学生募集要項(博士前期課程)				
1 募集人員				
専 攻	教 育 研 究 領 域	募 集 人 員		
		春季(4月) 入学	秋季(10月) 入学	計
コンピュータ・ 情報システム学 専攻	1. バーチャルリアリティ、マルチメディアとバイオメディカル情報技術 2. コンピュータ構成と並列処理 3. マルチメディア検索、ヒューマンインターフェースとロボット工学 4. 知識工学、サイバネティクスとインターネットコンピューティング 5. 組み込みシステム、VLSIテクノロジーとコンピュータデバイス 6. アルゴリズム、コンピューテーショナルモデリングと理論的コンピュータサイエンス 7. コンピュータネットワークシステム	若干名	若干名	若干名
情報技術・ プロジェクト マネジメント専攻	8. ソフトウェアエンジニアリングと情報セキュリティ	若干名	若干名	若干名
5 試験				
選抜は書類審査によって行われる。海外居住者選抜試験では、口述試験は行わない。ただし、電話や電子メールその他による詳細な質問を実施することがある。				
http://www.u-aizu.ac.jp/admissions/graduate/master.html				

表4-2-②-5 国際デュアルディグリープログラム関連要項等

[会津大学デュアル・ディグリー・プログラム(DDP)ガイド(2009年1月20日)(抜粋)]	
1 DDPの定義	本学とDDPパートナー大学から、双方の課程において、単位互換と論文の共同指導等を基に、それぞれの大学から学位を授与する。
2 DDPの目的	DDPは、学生交流の深化形であり、海外での勉学・研究を通じ深い学術知識を得、異文化を体験することにより、コンピュータ理工学を基本に国際的に活躍できるサイエンティスト、エンジニアを育成する。パートナー大学との合意・信頼のもとに実行することにより本人の成長に加えて、指導教員を通じた両大学の研究交流、両地域の交流促進も図る。

[想定されるDDP 修了生像]

- (1) 両大学の修士に相応したコンピュータ理工学の専門性を持つ
- (2) グローバル社会でリーダーシップを取れるサイエンティスト、エンジニア
- (3) 異文化を理解し、社会性を備え、国際社会に貢献できる人材

3 DDP の利点

[学生にとって]

- (1) 異文化の経験
- (2) 勉学対象の選択肢が広がる
- (3) 個別に両大学の課程を修了するよりも修了に要する費用の低減、期間短縮がなされる。
- (4) キャリアの選択肢が広がる。
- (5) 企業・研究機関での就職に有利
- (6) 大学間協定に基づくプログラムのため、通常の留学と比べて安心感があり、手続きも容易。

[大学にとって]

- (1) 国際的人材の養成
- (2) 国際的プロファイル向上による大学の認知度、競争力、受験生へのアピール
- (3) コース相互受講などパートナー校との相補性
- (4) 指導教員を通じた両大学の研究交流の促進
- (5) 優秀な院生による研究の活性化
- (6) 両地域の交流促進

4 主なプロセス

(1) 対象校の選定

以下の要因に従って、対象校を選定する。特定校に絞り、交流の深化を図る。

優先順位を決める要因；

- ① 教員間のパートナーシップが確立していること
- ② 学生、教員交流で双方向(reciprocity)実現の確度
- ③ パートナー校が提供する教育・研究水準が一定以上であり、会津大学との相乗効果が計れること。
- ④ パートナー校と会津大学との過去の交流実績と将来の連携度合。研究・教育の卓越性のみならず、地域性、産学連携など他の要因がある場合は考慮する。
- ⑤ 地域のバランス（アジア、ロシア、北米、欧州など）
- ⑥ パートナー校との連携が会津大学へ及ぼす影響（ブランド戦略等）
- ⑦ パートナー校のDDP 学生の将来日本への貢献度

(2) DDP 協定を締結前にすべきこと

DDP 開始前に、パートナー校と本学が協議の上、DDP 学生のモデル履修プラン（ロードマップ）を策定する。DDP 単位変換のスキーム定義等の関連規則（7.（1）等）に従い、オーバーラップさせる科目・実験等や学生の移動時期（時系列の表示）も考慮の上、作成する。但し、ワークロード、変更性の観点から全科目対照表は作成しない。

(3) DDP 協定の締結

本学の所定の手続とモデル文書様式を用いて締結する。

(4) 個々のDDP 学生の受入・送出

ロードマップに沿って、個々のDDP 学生の履修計画を策定する。

[デュアルディグリープログラムによる入学志願者及び派遣候補者の審査について]

国際交流協定に基づき締結した「デュアルディグリープログラムに関する覚書」の実施に伴う、本学部及び研究科への入学志願者並びに本学部及び研究科からの派遣候補者の審査に関しては、以下により取り扱うものとする。

1 審査方法

デュアルディグリープログラムに基づく入学志願者及び派遣候補者の審査は、2に定める提出書類及び3に定める面接の結果を総合的に判断し行う。

2 提出書類

入学志願者は、ホーム校の審査会等を経由し、申請書に推薦書等必要な書類を添付して、本校に申請するものとする。

派遣候補者は、学生部学生課に、派遣担当教員を経由して次に定める書類を提出するものとする。

(1) 入学志願者

- ① 入学申請書（様式1）
- ② 研究計画書（様式3）
- ③ 推薦書（様式4）
- ④ 在学証明書
- ⑤ 成績証明書

(2) 派遣候補者

- ① 派遣申請書（様式2）

② 研究計画書 (様式3) ③ 推薦書 (様式4)
3 面接 審査会は、入学志願者及び派遣候補者に対し、以下の方法による面接を行うものとし、面接官には、第3条に定める審査会の委員が当たる。 (1) 入学志願者 入学を希望する相手校の学生に対する面接は、直接の面接以外に、インターネットや国際電話等を介して実施することができる。 (2) 派遣候補者 派遣を希望する本学の学生に対する面接は、直接の面接により行う。
4 その他 その他、入学志願者及び派遣候補者の選考に関して必要な事項は別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

本学の建学理念である「地域から世界へ」と「to Advance Knowledge for Humanity (人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと)」に即して、留学生、編入学生をそれぞれの特性や多様な経験を考慮した選抜方法により入学者を受け入れていることから、留学生等に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

(文字数 656)

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部においては、学部入学試験委員会（委員長は学長が指名、構成員 10 名）（表 4-2-③-3）が総括的に管理運営を行い、その下に入試問題等に関する委員を置き入学者選抜を実施している（表 4-2-③-1）。

また、大学院においては、大学院入試委員会（委員長は研究科長、構成員 11 名）を設置し、出願書類審査及び合格者判定等を行っている。面接では、博士前期課程は志望領域担当教員 2 名、博士後期課程は志望領域担当教員 3 名（うち指導予定教員 1 名）（表 4-2-③-4）が面接員となり公正な試験の実施を確保している（表 4-2-③-2）。

表 4-2-③-1 学部入学試験実施組織図

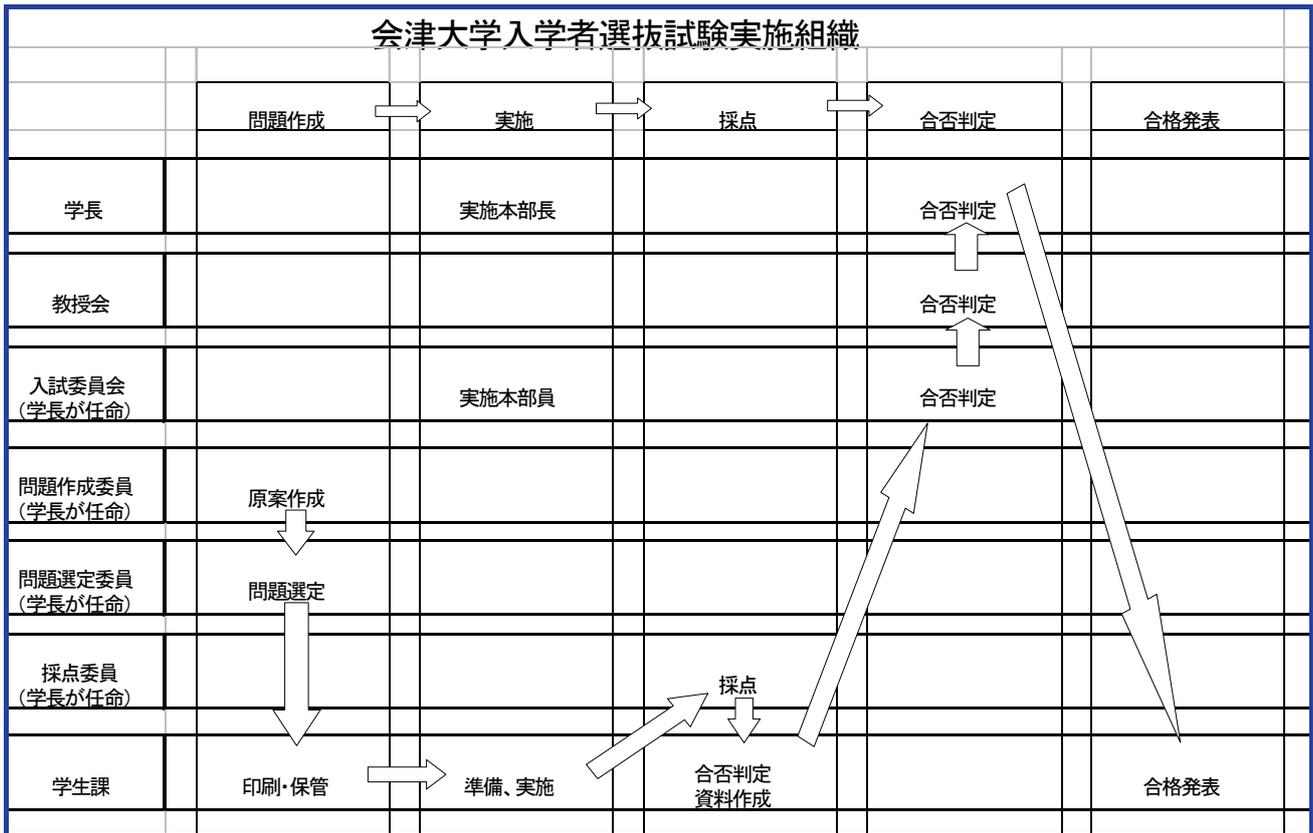


表 4 - 2 - ③ - 2 大学院入学者選抜実施組織図

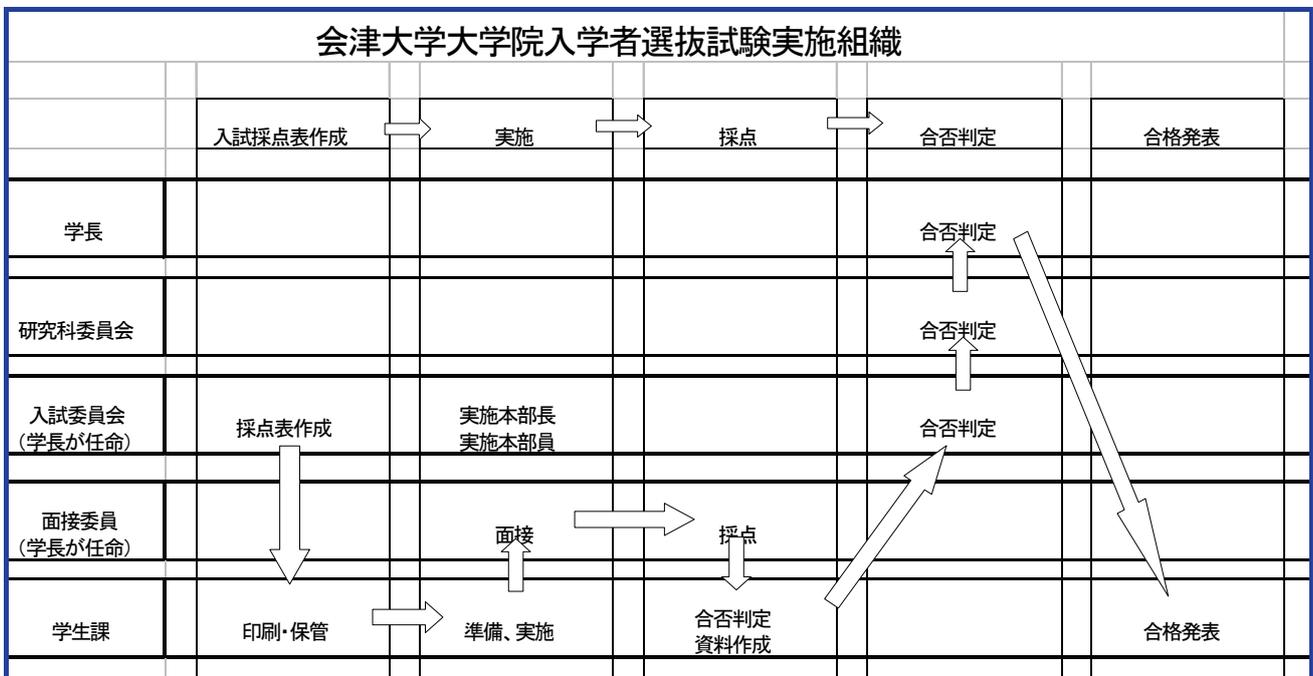


表 4 - 2 - ③ - 3 会津大学入学試験委員会設置要綱

会津大学入学試験委員会設置要綱

(設置等)

第1条 会津大学の入学試験を実施するために、会津大学入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置き、運営方法、その他必要な事項を定めるものとする。

<p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生募集の要項に関すること。 (2) 入学試験の試験時間の編成、試験場の設定及び人員配置等入学試験の実施計画に関すること。 (3) 入学試験の試験監督に関すること。 (4) 入学試験問題の作成に関すること。 (5) 専門委員の連絡調整に関すること。 (6) 入学者の選抜に関する事項で、入学委員会の権限に属さない事項に関すること。 (7) その他、入学試験の実施に関する必要な事項に関すること。 <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学長が、本学教授から指名する委員1名 (2) 学生部長 (3) 第1号に定める委員が、本学教員から指名する委員(原則として7名) <p>(任期)</p> <p>第4条 前条に定める委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(委員長等)</p> <p>第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。</p> <p>2 委員長は、第3条第1号の委員をもって充て、副委員長は、同条第2号の委員をもって充てる。</p> <p>(会議等)</p> <p>第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 副委員長は、委員長を補佐する。 3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。 4 委員会において議決を要する事項は出席委員の過半数により決定し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。 <p>(専門委員)</p> <p>第7条 委員会のもとに次の各号に掲げる専門委員を置き、その任務は、当該各号に掲げるとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 問題作成委員 試験問題の原案作成を行う。 (2) 問題選定委員 試験問題の選定及び校正を行う。 (3) 採点委員 答案の採点を行う。 <p>2 専門委員の任免及び任務に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が別に定める。</p> <p>(関係者の出席)</p> <p>第8条 委員長が必要と認める場合は、委員以外の関係者を出席させて説明を求め、又意見を述べさせることができる。</p> <p>(庶務)</p> <p>第9条 委員会に関する庶務は、学生部学生課で行う。</p> <p>(補足)</p> <p>第10条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会の議を経て、委員長が別に定める。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成9年5月1日から施行する。</p> <p>この要綱は、平成12年9月21日から施行する。</p>
--

表4-2-③-4 会津大学大学院入試委員会設置要綱

<p>会津大学大学院入試委員会設置要綱</p>
<p>(設置)</p> <p>第1条 会津大学大学院(以下「大学院」という。)の入学試験を運営するために、会津大学大学院入試委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(所管事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所管する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生募集の要項に関すること。 (2) 入学試験問題の試験時間の編成、試験場の設定及び人員配置等入学試験の実施計画に関すること。 (3) 入学試験の試験監督に関すること。 (4) 入学試験問題の作成に関すること。 (5) 専門委員の連絡調整に関すること。 (6) 入学者の選抜に関する事項で、入学委員会の権限に属さない事項。 (7) その他、入学試験の運営に関する必要な事項。 <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。</p>

- (1) 研究科長
 (2) 学生部長
 (3) 各専攻長
 (4) 語学研究センター長
 (5) 各領域 1名
 (6) 企画運営室 1名
- 2 各領域からの委員については委員長が指名するものとする。ただし、委員長が各領域からの委員を指名するに当たっては、(1)から(4)までの委員の領域と同じ領域からは委員を指名しないことができるものとする。
 (委員長等)
- 第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
 2 委員長は研究科長をもって充て、副委員長は学生部長をもって充てる。
 (任期)
- 第5条 第3条第1項に掲げる委員並びに前条に掲げる委員長及び副委員長の任期は、1年とする。
 (会議の招集及び議長)
- 第6条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
 2 副委員長は委員長を補佐する。
 (定足数及び議決)
- 第7条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
 2 委員会において議決を要する事項は出席委員の過半数によって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。
 (専門委員)
- 第8条 委員会のもとに次の各号に掲げる専門委員を置き、その任務は、当該各号に掲げるとおりとする。
 (1) 出題委員 試験問題の作成及び校正を行う。
 (2) 採点委員 答案の採点を行う。
 (3) 面接委員 面接の実施及び評価を行う。
 (4) 書類審査委員 入学志願票、推薦書等の審査を行う。
 2 専門委員の任免及び任務に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が別に定める。
 (関係者の出席)
- 第9条 委員長が必要と認める場合は、委員以外の関係者を出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。
 (庶務)
- 第10条 委員会の庶務は、企画運営室、学生部学生課で行う。
 (その他)
- 第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会の議を経て委員長が別に定める。
- 附 則
 この要綱は、平成9年5月12日から施行する。
 附 則
 この要綱は、平成14年4月17日から施行する。
 附 則
 この要綱は、平成17年4月12日から施行する。
 附 則
 この要綱は、平成21年5月12日から施行する。

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院それぞれの入試委員会の総括的責任の下に、適切な入学者選抜実施体制が整備されており、問題作成及び採点、書類審査、面接並びに合格者判定等入学者選抜のすべてのプロセスにおいて公正さが確保されていることから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

(文字数 416)

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人の中期計画として、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策」を設定し、その下にさらに具体的な実施計画項目を設け、検証を行いながら改善に取り組んでいる。また、学部の入試委員会、入学センター運営会議における入試実績の分析結果及び県内高等学校長との懇談会で出された意見等を、翌年度の入学者選抜要項等に反映している（表4-2-④-1）。

学部では、選抜方法別成績比較及び志願者数の推移を検討した結果、出願資格の見直しや募集人員割合の変更（推薦Bを12名から18名へ）を行うとともに、大学院については、平成20年度に専攻の改編を行い、入試委員会で学生募集要項の内容審議の際に選抜実施内容に関する検証を毎年行っている。

平成22年2月大学院教務委員会決定に基づき、博士後期課程において、コンピュータ理工学以外の分野からの出願者については、事前審査を行うこと、選抜時の面接時間を45分に増やし専門科目に係る面接内容の充実を図ること、入学後における博士前期課程及び学部の授業科目の学習計画を大学院教務委員会で審議することなどの改善を必要に応じて行っている（資料2-2-②-3）。

表4-2-④-1 平成22年度推薦入試出願資格等変更経過

①	平成20年6月18日 平成20年度第3回教授会 入学後の成績と選抜方法の因果関係に関する分析結果が報告された。
②	平成20年9月17日 会津大学と県内高校長との懇談会 推薦入試の出願条件緩和を求める意見が出された。
③	平成20年12月12日 平成21年度推薦入試B 募集定員12名に対し18名の合格者を発表した。
④	平成20年12月17日 平成20年度第11回部局長会議 推薦入試Bの志願者が増加傾向にあること（H19は16人、H20は20人、H21は30人）及び推薦入試Bの合格者の入学後の成績分析結果から、平成22年度推薦入試Bの入学定員を再検討することとなった。
⑤	平成21年1月9日 平成20年度第6回入試委員会 平成21年1月14日 平成20年度第12回部局長会議 平成22年度推薦入試Bの募集定員を、前年の12名から6名増の18名にする案が了承された。
⑥	平成21年4月2日 平成20年度入試委員会反省会 平成21年4月30日 平成21年度第1回入学センター運営会議 平成21年5月21日 平成21年度第2回入学センター運営会議 平成21年度入試の結果を総括し、平成22年度の出願資格について検討した。
⑦	平成21年6月19日 平成21年度第1回入試委員会 平成21年6月24日 平成21年度第3回部局長会議 平成21年6月26日 平成21年度第2回入試委員会 平成22年度入試の出願資格を緩和することを決定した。

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院の入学者選抜については、それぞれの入試委員会を中心に学生の受入状況、試験方法等の検証を行い、翌年以降の選抜試験等の改善に取り組んでいることから、その取組結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

(文字数 632)

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部の実入学者数については、大学現況票に係る「平均入学定員充足率作成表」に示すとおり 1.02～1.08 倍であり、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはない。大学院については、後期課程については 0.80～1.20 倍で、現状では問題がないが、前期課程については研究科の改編後においても、両専攻とも 0.7 倍未満である。最近の傾向として DDP や「アジア人材資金構想」高度専門留學生育成事業により留學生の受け入れ数は増加しているものの、学内進学率の向上が大学院設置時以来の課題となっている（表 4-3-①-1）。このため、効果的な進学指導を行うための進学意識調査を実施し、授業では「コンピュータ理工学のすすめ」により進学の動機づけに努めるとともに、平成 21 年度からは、「会津大学学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラム」及び「早期卒業制度」を導入するなど、優秀な学生の大学院進学者の増加を図っている。さらに、大学院における修学のためには経済支援が必須であることから、これまでの TA・RA 制度に加え、平成 22 年度からは、同プログラムにより大学院に進学した学生のうち、特に優秀な学生に対して、年間の授業料相当額を支給する本学独自の給付型奨学金制度を創設するなど、大学院進学率向上を図っている（表 4-3-①-2）。

表 4-3-①-1 会津大学学部卒業生の本学大学院博士前期課程進学者数

年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
卒業生数(人)	211	200	231	204
進学者数(人)	44	50	54	50
進学率(%)	20.85	25.00	23.37	24.50

表 4-3-①-2 大学院進学率向上のための対応結果（平成 21 年度）

1 進学意識調査（学部生対象）調査結果（抜粋）（平成 21 年 9 月 11 日版）
① あなたは大学院への進学に興味はありますか？ とてもある(21.79%) 少しある(25.93%) どちらでもない(13.94%) あまりない(21.35%) まったくない(16.99%)
② Q1 で 1,2 を回答した方へ。どの大学院への進学を考えていますか？（複数回答可） 会津大学(76.13%) 国内他大学(49.10%) 海外(9.46%)
③ Q1 で 1,2 を回答した方へ。大学院への進学を考えている理由は何ですか？（複数回答可） 以前から決めていた(67.44%) 就職活動が思わしくない(30.23%) 指導教員からの勧め(11.63%)
④ あなたは大学院にどのような印象を持っていますか？（複数回答可） 就職が良さそう(46.14%) 授業が楽しそう(6.87%) 授業が難しそう(52.36%) 研究が楽しそう(51.72%) 研究が難しそう(51.72%) 忙しそう(34.12%) 特に印象なし(6.01%)
⑤ 大学院への進学に支障になったり不安になるものがありますか？（複数回答可） 学費や生活費(65.02%) 授業レベル(53.65%) 研究内容(43.03%) 相談できる人がいない(9.23%)
⑥ 会津大学で、学部・院博士前期課程をあわせて 5 年で修了できる制度が作られましたが、どのように考えますか？ 利用したい(10.07%) 利用しない(37.41%) 有無関係なし(30.70%) 制度がよく分からない/知りたい(21.82%)
2 コンピュータ理工学のすすめ（出典 会津大学シラバス 2009）
① 概要 昨年度から新しいカリキュラムがスタートし、学生の選択の幅が広がった。この講義では、主に新入生に対して、コンピュータについて、さまざまな分野の専門家によるさまざまな観点からの話を提供し、コンピュータ理工学の学問分野の内容と、

コンピュータ理工学を学ぶ意義を理解し、今後の進路設計に役立たせてもらう。他の多くの科目と異なり、本講義ではさまざまな分野の専門家に講義をしていただく。具体的には、学長や学部長、各フィールド・トラックの責任教授の他に、外部の専門家の講義の機会も設ける。

② 目的

コンピュータ理工学科の多くの分野の専門家の話を聴講することにより、学生自身の進路決定のための指針とする。具体的な進路としては、どのフィールド、トラックを選択するか、研究テーマと所属研究室の決定、卒業研究の方向、進学、就職時の分野決定等の参考となるような内容を提供する。さらに、学習中あるいは今後学習予定の各授業の位置付けを理解し、学習の目的の把握、学習意欲の向上を図る。

③ 実施実績

4/20, 4/27, 5/11, 5/18, 5/21, 5/25, 6/1, 6/8, 6/15, 6/22, 6/29, 7/6, 7/13, 7/21 (計 14 回)

3 学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラム

優秀な学生がより積極的に大学院進学を目指し、5 年で計画的かつ円滑に修士学位を取得できるよう、次の 2 つのプログラムを創設した。

(1) プログラム A(4+1) 学部 4 年+院博士前期課程 1 年

① 学部 4 年生の大学院授業の履修

学部履修規程を改正し、条件を満たした学部 4 年生（プログラム認定者）に対して大学院の授業受講を 10 単位まで認め、大学院進学後、大学院学則第 28 条に基づき、当該学生の申請により、大学院授業科目の単位として履修したものとみなすことができることとした。

② 大学履修規程の改正

プログラム認定学部生が大学院の授業を履修できるよう大学履修規程の改正を行った。

(2) プログラム B(3+2) 学部 3 年+院博士前期課程 2 年

③ 早期入学受験資格基準の明確化

これまでなかった本学学生の大学院博士前期課程受験資格基準を明確化することで、早期からの進学意欲を高める。

④ 早期卒業制度の導入

本学において学部 3 年で卒業できる早期卒業制度を導入するため、学則、履修規程等の必要規程を制定又は改正した。

⑤ 修学支援

本プログラムにより博士前期課程に進学した者のうち、特に優秀と認められた学生に支給する本学独自の給付型奨学金制度を創設し、より一層の進学意欲の促進を図ることとした。

【分析結果とその根拠理由】

実入学者数については、学部及び大学院博士後期課程においては適正充足率の範囲内にあるものの、大学院博士前期課程では適正充足率を下回っている現状にある。学内学部生の進学率向上のための様々な取組を実施しているものの、学内学部生の進学率が伸びていないことから、なお一層の検討・改善を要するものと判断する。

(文字数 761)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の入学者受入方針は、「会津大学アドミッション・ポリシー」として明確に定め、ホームページにより学内外に公表している。学内へは刊行物の配布・回覧、学外へは県内の全ての高校等を始め全国の高校等への送付を行い、併せて、高校訪問、進学相談会及びオープンキャンパス等で個別説明を行っている。

- ・ 受入方針の観点に基づき選抜方法（試験内容を含む）と入学後の修学状況の関連性等を検証しながら、これを選抜方法の改善に役立てている。
- ・ 大学院後期博士課程の選抜試験において、海外居住者で面接試験のために来日することが困難な志願者に対しては、電話による面接試験を実施しており、志願者の経済的負担が生じないよう、世界中からの留学生が受験しやすい環境を整備している。

【改善を要する点】

- ・ 大学院の博士前期課程については適正充足率を下回っており、学内学部生への進学指導及び留学生の募集に関して様々な取組がなされているものの、特に学内進学率を向上させるためには、なお一層の検討及び改善が必要とされる。

(文字数 440)

(文字数 4,562)

(3) 基準 4 の自己評価の概要

本学の入学者受入方針は、「会津大学アドミッション・ポリシー」として明確に定め、ホームページにより学内外に公表している。学内へは刊行物の配布・回覧、学外へは県内の全ての高校等を始め全国の高校等への送付を行い、併せて、高校訪問、進学相談会及びオープンキャンパス等で個別説明を行っている。

会津大学アドミッション・ポリシーに沿った学生（コンピュータ理工学の研究への適性及び意欲を有する人材）の受入を推進するため、一般入試では、数学と英語は独自の試験を課すとともに、前期日程試験のみの実施とすることで、第一志望者の受験生の確保を図っている。推薦入試では、推薦書と調査書の審査に加え、数学と英語の簡単なテストと小論文を実施している。さらに、本学では、独創的な研究を担える個性的な人材を育成することを目的とした早期入学生の募集も行っており、これまで3名の優秀な学生が入学している。なお、留学生及び編入学生の受入等に関する入学者受入方針については、基本となる部分では一般学生と同一であることから、特別に設定してはいない。

入学者選抜は、学部入試委員会及び大学院入試委員会を設置し公正な実施を確保するとともに、学部入試委員会及び入学センター運営委員会において選抜方法（試験内容を含む）と入学後の修学状況の関連性等を検証し選抜方法の改善に役立てている。

大学院の博士前期課程については適正充足率を下回っており、学内学部生への進学指導及び留学生の募集に関して様々な取組がなされているものの、特に学内進学率を向上させるためには、一層の検討及び改善が必要とされる。

(文字数 681)

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程においては、本学の教育目的や養成すべき人材像の実現を図るため、社会の要請及び学生のコンピュータ理工学分野における卒業後の進路を意識した観点から、ACM（アメリカの計算機科学分野の学会）によって議論されてきたコンピュータ理工学分野の最先端の先導的カリキュラムである CC2005（Computing Curricula 2005）をベースに、平成 20 年度から 5 フィールド（専門領域）とフィールドをさらに細分化した 9 トラック（履修モデル）からなるカリキュラムをするとともに、卒業論文以外の必修科目を廃止して、教養科目や専門教育科目等のカテゴリごとの最低要求単位数を設定するなど、自らのキャリアプランニングに応じた専門的知識が身につくよう、学生の主体性、自立性を前提とした 4 年間の履修を計画できるコンピュータ理工学の分野の最適な教育課程を設定した。これにより、学生は希望する進路に応じて体系的に知識を修得し、段階的に専門性を高めていくことができるよう授業科目を配置、開講している（表 5-1-①-1 参照、資料 5-1-①-1 及び資料 5-1-①-2 参照）。

表 5-1-①-1: 1 カリキュラムの特色（キャンパスガイドⅡ履修より抜粋）

<p>(1) フィールド（専門領域）とトラック（履修モデル）の選択</p> <p>学生が希望する進路に応じて、次の 5 つのフィールド（専門領域）を設定しています。</p> <p>自らの進路を見据えて、自分がどの領域の専門性を身につけたいのかをじっくり考えてください。各専門領域には、それぞれトラック（履修モデル）が示されているので、これを参考にして、4 年間の履修計画を自ら立てて下さい。トラックごとに定められた科目の単位を修得することにより、キャリアプランニングに応じた専門的知識が身につきます。</p> <p>なお、履修計画では、複数のトラックを選択することも可能です。また、本人の適性により、途中でトラックを変更することも可能です。</p>	
○フィールドとトラック	
フィールド名	トラック名
コンピュータ・サイエンス (CS)	コンピュータ・サイエンス基礎 (CF)
	コンピューショナルモデリング (CM)
コンピュータシステム (SY)	コンピュータシステム設計 (SD)
	VLSI 設計 (VD)
コンピュータ・ネットワークシステム (CN)	コンピュータ・ネットワークシステム (CN)
応用情報工学 (IT)	バーチャルリアリティとヒューマンインターフェース (VH)
	ロボット工学と制御 (RC)
	バイオメディカル情報技術 (BM)
ソフトウェア・エンジニアリング (SE)	ソフトウェア・エンジニアリング (SE)

○各フィールドの内容と卒業後の進路

- ・コンピュータ・サイエンス（理論やアルゴリズムの数学的基礎から応用分野でのコンピュータ利用法を学ぶ。）
→金融工学アナリスト、ITコンサルタント等
- ・コンピュータシステム（コンピュータやコンピュータシステムの設計と構築を学ぶ。）
→コンピュータシステム開発、家電・車載機器開発等
- ・コンピュータ・ネットワークシステム（コンピュータ・ネットワーク、ネットワーク構築法、ネットワークを介したサービスを学ぶ。）
→ネットワークエンジニア、通信関連
- ・応用情報工学（ビジネス、政治、健康、教育、その他様々な分野で必要となる情報技術について学ぶ。）
→ロボット関連、医療関連、ゲーム開発等
- ・ソフトウェア・エンジニアリング（信頼性や効率性を考慮しながら大規模なソフトウェアシステムを組織的に開発・運用・管理する方法を学ぶ。）
→大規模システム開発、プロジェクトマネージャー、システムアドミニストレーター等

※平成 22 年度現在でトラック数は 9 つありますが、今後時代の要請に柔軟に対応するため、トラックは変更されることがあります。

別添資料編

資料 5-1-①-1:会津大学履修規程別表第 1 及び別表第 2

http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/corporateinfo/regulations/reg082_j.htm#Table1

資料 5-1-①-2:履修計画表

http://web-int.u-aizu.ac.jp/official/students/sad/CoursePlanning_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

コンピュータ理工学分野の最先端の先導的カリキュラムに基づく授業科目は、学生が希望する進路に応じて、5つのフィールドが設定され、各フィールドには、それぞれ計9つのトラックが示されており、キャリアプランニングに応じた専門的な知識が体系的かつ段階的に身に付くような配置、開講となっている。

これらのことから、本学の教育の目的や授与される学位に照らして、適切な授業科目が配置されており、大学全体として体系的な教育課程編成を確保されていると判断する。

(文字数 690)

観点 5-1-②: 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

ACM の最先端の先導的カリキュラムに基づく本学の教育課程は、社会の要請及び学生のコンピュータ理工学分野における卒業後の進路を意識した観点から学生が体系的に知識を修得し、段階的に専門性を高めていくことができるよう授業内容を検討し、科目を配置、開講している（表 5-1-①-1 参照）。

学生の多様なニーズに応えるため、平成 20 年度より 5 フィールド・9 トラックを採用し、さらには、平成 21 年度より学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラムを導入し、条件を満たした学生については、大学院の授業科目を履修可能とした（資料 5-1-②-1 参照）。また、就職活動や資格試験への対策講座を授業科目として開講している。

さらに、福島県内の大学等 15 校（福島大学、福島医科大学等）及び海外の大学（ローズハルマン工科大学）と単位互換協定を締結しており（資料 5-1-②-2 及び資料 5-1-②-3 参照）、これらの大学等で単位修得した科目については、30 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとして認定が可能である。

他大学等からの編入学生が本学に入学する前に大学等において修得した単位（科目等履修生及び特別聴講学生として修得した単位を含む。）を入学前の既修得単位として認定を行っている（資料 5-1-②-4）。

研究成果の授業科目への反映及び学術の動向に対応するための取組としては、平成 15 年度に採択された特色ある大学教育支援プログラムの取組の一つである「課外プロジェクト①～⑧」において、「トップダウン教育」※を導入し、各教員の先端的研究内容を取り込んだ教育を行っている。卒業論文は、英語でまとめなければならないこととしている。

社会からの要請等へ対応する取組としては、平成 19 年度より採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて、地域や企業のニーズに重点を置いた教育活動を行う「ベンチャー基本コース各論Ⅰ～Ⅳ」（各 2 単位）及び「ベンチャー体験工房①～④」（平成 2 2 年度前期 4 工房開講）（各 1 単位）を毎学期開講している。また、平成 21 年度から開講した「ソフトウェアスタジオ」（3 単位）では、地域企業からの講師を招いて、企業ニーズに合ったシステムを開発するプロジェクトベースラーニング型教育を始めた（資料 5-1-②-5）。

※ 最先端の研究成果（トップ）にまず触れてみて、最高の成果を獲得するにはどういった基礎を学んだらいいかと考える（ダウン）教育精神

別添資料編

資料 5-1-②-1: 会津大学学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラム A 認定申請者及び履修科目

資料 5-1-②-2: 福島県高等教育協議会加盟大学間単位互換協定に基づく学生の派遣・受入れ状況

資料 5-1-②-3: ローズハルマン工科大学と会津大学間の国際単位互換プログラム（ICEP）に基づく学生の受入れ状況

資料 5-1-②-4: 編入学生の入学前既修得単位認定状況

資料 5-1-②-5: シラバス

http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/curriculum/syllabus/3_J_000.html

http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/curriculum/syllabus/1_J_000_000.html

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成においては、時代の動向、学生の進路を意識した観点から教育課程を編成し、授業科目の開講をしている。また、学生の多様なニーズに応えるため本学以外での学修を認めていることや、研究成果を取入れた授業科目や地域や企業と連携した授業科目を開講している。

これらのことから、本学においては、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているものと判断する。

(文字数 1, 244)

観点 5-1-③: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学においては、単位の实質化への配慮のため、新入学生へのオリエンテーションにおける履修指導を行い、1 年生前期に開講される「コンピュータ理工学のすすめ」においては、本学のカリキュラムについて学習し、また、コンピュータ理工学分野の専門家の話を聴講する機会を設けることで、本学での修学の意識付けを行っ

ている{ (資料5-1-②-5「コンピュータ理工学のすすめ」参照) 及び (表5-1-③-1) }。

全学的な履修指導としては、履修アドバイザーの教員や3年生からの配属となる卒業論文指導教員による指導体制を整備している{ (表5-1-③-2) 及び (資料5-1-③-1) }。専門的な組織としては、平成19年度より学生支援 GP 事業の支援策の一つとして修学支援室を設置し、常駐の修学支援員3名を配置して、学生が日常的・継続的に修学支援を受けることが可能である(資料5-1-③-2)。教育課程上の配慮としては、各科目に標準履修年次を規定し、科目によっては先修条件という履修条件を定めており、授業の着実な定着を図っている(資料5-1-①-1参照)。また、平成22年度より早期卒業制度を導入し、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めた。(資料5-1-③-4、資料5-1-③-5)

GPA制度については、平成20年度より利用するようになり、「学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム」、奨学金及び授業料免除の各申請者の成績確認、学生表彰の表彰基準、企業に推薦する学生の選考基準、外国人の英文成績証明書において活用している。

学習環境面においては、学生には24時間利用可能なコンピュータ演習室や土曜日も利用可能な情報センター附属図書館も整っており、自主学習の場は確保されている。(資料5-1-③-3)

表5-1-③-1: 「コンピュータ理工学のすすめ」における平成20年度及び平成21年度外部講師招聘実績

2008/6/9 嶋 正利 (マイクロプロセッサ開発設計者)、6/16、6/23、6/30 矢澤 久雄 (株式会社ヤザワ代表取締役)、7/7 篠崎 新 (オリンパス株式会社未来創造研究所)、7/18 矢内 廣 (びあ株式会社代表取締役社長)
2009/6/8 嶋 正利、6/15、6/22、6/29 矢澤 久雄、7/6 久保 充則 (オリンパス株式会社未来創造研究所)、7/13 阿部 朗 (株式会社東芝 電力システム社 原子力事業部 原子力輸出推進部 参事)

表5-1-③-2: 12 履修手続 (キャンパスガイドⅡ履修より抜粋)

<p>12 履修手続</p> <p>履修手続は、単位を修得するための必須の手続であり、これを怠ったり、誤ったりすると、単位が認定されないことになるので、慎重に手続を行ってください。</p> <p>なお、毎年度ごとに履修のためのガイダンスがありますので、必ず出席して、具体的なガイドに従ってください。</p> <p>(1) フィールド及びトラックの選択</p> <p>1年次前期が終わるまでにコンピュータ基礎関連科目の一つである「コンピュータ理工学のすすめ」等を通じて、自分がどの領域に進むかを考え、履修アドバイザーの意見を参考にしてトラックを選択します。</p> <p>毎学期の一定期間内にトラック変更を申請することができますが、履修アドバイザー及び卒業論文指導教員の承諾を得なければなりません。</p> <p>なお、各フィールドに履修アドバイザーを置きます。また、クラス担任や卒業論文指導教員からも適宜、履修アドバイスを受けることができます。</p> <p>履修アドバイザー (平成22年4月1日現在、敬称略、括弧内は電子メールアドレス)</p> <p>A トータルアドバイザー 黒田 研一(kuroken@u-aizu.ac.jp)、岡 隆一(oka@u-aizu.ac.jp)、兼本 茂(kanemoto@u-aizu.ac.jp)</p> <p>B フィールド別アドバイザー</p> <p>C S 林 隆史(takafumi@u-aizu.ac.jp)、寺坂 晴夫(terasaka@u-aizu.ac.jp)</p> <p>S Y 齋藤 寛(hiroshis@u-aizu.ac.jp)、東原 恒夫(tsuka@u-aizu.ac.jp)</p> <p>C N 程 子学(z-cheng@u-aizu.ac.jp)</p> <p>I T 成瀬 継太郎(naruseg@u-aizu.ac.jp)、陳 文西(wenxi@u-aizu.ac.jp)</p> <p>S E 吉岡 廉太郎(rentaro@u-aizu.ac.jp)</p>

別添資料編

資料5-1-③-1:平成21年度に提出された履修計画表
 資料5-1-③-2:修学支援室について
<http://www.u-aizu.ac.jp/campus/support/learningsupport.html>
 資料5-1-③-3:各演習室開放時間
<http://web-int.u-aizu.ac.jp/labs/istc/ipc/release/release.html>
 資料5-1-③-4:会津大学早期卒業に関する規程
 資料5-1-③-5:会津大学における履修科目の登録の上限に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

入学後の早い段階より本学の教育課程への理解を促し、修学意識の向上を図っている。また、全学的に修学指導体制を整備しており、教育課程においても学生の段階的な学習を可能とした編成をしている。さらに、授業への出席を重視するとともに、学生の学習機会の確保のため、授業時間以外においても学習施設の利用を可能としている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされているものと判断する。

(文字数 936)

観点5-2-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程において開講されている科目の授業形態としては、コンピュータ理工学の知識を体得するため、専門教育科目については、多くの科目が講義と演習の組合せで開講されている。専門教育科目のうち、基礎的な知識を扱う科目においては、多くが講義1コマと演習2コマで開講される。より専門的な知識を扱う科目においては、多くが講義1コマと演習1コマで開講される(資料5-1-①-1参照)。これらの科目においては、学生が効率的に学習できるよう時間割上講義と演習の連続した配置を考慮している(資料5-2-①-1参照)。科目の開講にあたっては、学習効果を高めるため授業形態に応じて履修クラスの定員を設定し、定められたクラスでの履修を指導している(表5-2-①-1)。

平成20年度からコンピュータ理工学実験を導入し、仮想世界に偏らない実世界におけるバランスの取れた科学技術の基礎知識を身に付けさせている。

授業科目の学習指導法の工夫については、専門科目の講義・演習、実験において、学部学生、大学院生によるTA・SAを活用している(観点3-4-①参考資料を参照)。また、英語科目においては、科目の目的に応じて履修者人数及び教室、使用機器について分けており、それぞれの科目の内容に応じて、指導しやすい環境を整えている(資料5-2-①-1参照)。

さらに、英語教育では、平成21年度から新システムである「双方向画像音声転送システム」を導入した。LLシステムとCAI(Computer Aided Instruction)の両方の機能を持つ「CALL(Computer Assisted Language Learning)システム」も同時に導入したことで、新システムが最大限に生かされることとなった。新しい「音声解析プログラム」では、超音波画像、舌の動き、波形、スペクトログラム、唇やあごの動きのビデオや音声データが視聴できるようになり、最新の英語教授法に基づく英語教育を実施できるようになった。

表 5-2-①-1: 13 履修方法 (キャンパスガイドⅡ履修より抜粋)

<p>13 履修方法</p> <p>本学では、学習効果を高めるため、授業の実施定員を原則として以下のように編成していますので、定められたクラスに従い、受講してください。</p> <p>なお、各学生は、次の3種類のクラスに応じて、授業科目の履修クラスが決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス (1クラス10人単位) 1から6 (体育実技、English Reception、基本推奨科目) ・Eクラス (1クラス30人単位) 1から9 (English Production) <ul style="list-style-type: none"> ・9トラック (3年生以降に開講されるトラック推奨科目) <p>(1) 1クラス80人単位で実施する授業 専門教育科目における講義</p> <p>(2) 1クラス40人単位で実施する授業 演習 (主要な授業科目の多くは、講義1コマと演習1コマ (科目により演習2コマ) を対にした形で実施されますが、その演習は原則として40人単位で実施されます。) 英語のうち「Listening and Reading 1, 2, 3, 4」、体育実技1及び2、専門教育科目における演習</p> <p>(3) 1クラス30人単位で実施する授業 英語のうち「Speaking and Writing 1, 2, 3」、「Thesis Writing and Presentation」</p> <p>(4) クラス単位を設けない授業 教養科目 (人文・社会)、英語の一般科目、一般科目、自由科目</p>
--

別添資料編

資料5-2-①-1: 授業時間割

http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/curriculum/curr05_j.html

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の開講にあたっては、講義・演習・実験を組み合わせ、段階に応じた授業時間を確保し、効果的な配置をしている。また、科目により TA・SA を配置し、履修者人数及び教室、使用機器を指定している。これらのことから、本学においては、教育の目的に照らした授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

(文字数 964)

観点 5-2-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学生が授業科目の内容等をあらかじめ知ることができるようシラバスを作成している。また、入学時のガイダンスにおいては、新入生に対して、シラバスの活用方法を説明し、利用の促進を図っている。

シラバスの内容については、平成 21 年度第 4 回 FD 推進委員会において、掲載項目を各科目で統一し、学生にとってより講義内容がわかりやすいものとするよう改善をすることとし (FD 資料を添付)、その結果、①概要、②目的と到達目標、③スケジュール、④教科書、⑤成績評価の方法・基準、⑥履修上の留意点、⑦参考、の 7 項目とした。

表 5-2-②: シラバス例

http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/curriculum/syllabus/2010_1_J_004_009.html

N3 ネットワーク構築学

開講学期： 前期

標準配当年次： 4

科目種別： 選択

単位数： 3.00

責任者： 齊藤 梅朗

担当教員： 齊藤 梅朗, アン トゥアン ファン

授業の概要

コンピュータ・ネットワークシステムおよび技術は、人間のみならず社会のさまざまな組織の存立と活動を支える本質的条件である情報通信手段をさまざまな形態で実現してきました。この間さまざまなシステムと技術が考案され、それらは互いに競合と協調を繰り返し標準化に多大な影響を与え ISO/OSI (開放型システム間相互接続) 参照モデルに集大成しました。一方インターネットはネットワーク技術の恩恵を人類が享受する基盤へと急速に発展を遂げ、実践的・実用的技術の積み上げの努力が新たな国際標準を生み出す原動力となっています。本講座ではこのように多様なコンピュータネットワーキングを理論・実践の両面から専門分野として学びたい学生を対象にします。

授業の目的と到達目標

現代のコンピュータシステムは、複数コンピュータの複合体です。これらのコンピュータは互いに相互作用=通信で影響し合っています。この通信に使われる規約が通信プロトコルです。インターネットワーキングはサービス、技術、管理・運営などが異なるさまざまなネットワークを協調サービスと分散管理の原則に基づき相互接続するための技術です。

本講座では、既存の多くのプロトコルを取り上げそれらの役割や限界を議論することを通して、新たなプロトコルを考案・設計・実装するための方法論や技術の習得を目指します。

授業スケジュール

講義内容

- 1 コンピュータ・ネットワーク・アーキテクチャー
- 2 コミュニケーション・ネットワーク技術
- 3 コンピュータ・ネットワーク技術
- 4 インターネットワーキング
- 5 ネットワーク管理技術

演習内容

- 1 ホストのネットワーク環境演習
- 2 サブネットのネットワークサービス環境
- 3 クライアント・ソケット通信演習
- 4 サーバ・マルチクライアント通信演習
- 5 SNMP/MIB II ネットワーク管理演習
- 6 通信プロトコル分析演習

教科書

コンピュータネットワーク第3版, A. S. Tannenbaum 著, 水野他訳, ピアソン・エデュケーション

成績評価の方法・基準

講義の評価

- ・ 期末試験
- ・ 中間試験

演習の評価

- ・ 演習課題ごとにレポート提出
- ・ すべての演習レポートの提出が評価の条件

その他

- ・ 毎回講義・演習ともに出欠を記録する
- ・ 学則に基づく出席条件を満たすこと

総合評価

- ・ 講義評価 50% + 演習評価 50%

履修上の留意点

通信ネットワーク I, II

参考 (授業ホームページ、図書など)

参考図書

- ・ J. F. Kurose, K. W. Ross: "Computer Networking third edition", Addison Wesley.
- ・ D. E. Comer, R. Droms: "Computer Networks and Internets Second Edition, Printice Hall.
- ・ D. M. Piscitello, A. L. Chapin: "Open Systems Networking: TCP/IP and OSI, Addison-Wesley.
- ・ 門林, 塚本訳: "オープンシステムネットワークング, SOFTBANK.

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業、科目内容を記載したシラバスを作成し、学生が事前に必要な情報を公開しているが、FD 推進委員会で検討した方針に基づき掲載項目の見直しを行うなど、よりよいシラバスの作成に努めている。

(文字数 309)

観点 5-2-③: 自主学习への配慮, 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

自主学习への配慮として、一部のコンピュータ演習室やハードウェア実験室は、土日・祝日を含めて 24 時間利用可能 (表 5-2-③-1) であるとともに、附属図書館は、平日は 9 時から 20 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開館している。

基礎学力不足の学生への配慮として、平成 19 年度より文部科学省の学生支援 GP の採択を受けて、「プロジェクト卒業生 240+ α 」(表 5-2-③-2) を実施しており、同プロジェクトにより平成 19 年 12 月に開設した修学支援室 (表 5-2-③-3) に、修学支援員 2 名を常駐させ、修学支援 TA・SA (表 5-2-③-4) も配置しながら、修学状況に不安や悩みのある学生に対し支援を行っている。また、修学支援室では、新入生を対象に希望する学生に対して「数学補講」を実施 (5 月~7 月、9 回、受講者数延べ 101 名) するとともに、期末定期試験直前の日曜日に臨時開室し、数学関連科目及びプログラミング関連科目の疑問点等の解消に向けた学習支援を行っている。

教員は、基礎学力不足の学生に対して修学支援室での学習を促すとともに、修学支援室へ当該学生の支援を要請するなど、教員と修学支援室が連携しながら学習面からの支援を行っている。

さらに、各学年の標準修得単位数を定め（表5-2-③-5）、この単位数に達していない学生については、教授会に前期・後期各1回報告し各教員が情報を共有するとともに、1年生及び2年生はクラス担任が、卒業論文指導教員に配属された3年生以上の学生は卒業論文指導教員が、卒業論文指導教員の配属が決まっていない3年生以上の学生は学生課が個別に面談するなど、学生の修学意欲の維持・継続等に向けた指導・助言を行っている。

表5-2-③-1 情報処理環境の状況

〔学部キャンパスガイド2010〕63～65頁、〔大学院キャンパスガイド2010〕72～74頁〕

III 学生生活

III-ii 情報処理環境

4 教育用計算機システム

コンピュータ演習室等の計算機は、講義や演習で用いるだけではなく、レポート作成等に活用することが可能です。講義・演習等で使用されていない時間には、原則として、自由に利用することができます。また、24時間利用可能な部屋も準備しています。

(1) コンピュータ演習室 (1～6)

コンピュータの専門科目の講義・演習で使用されます。

演習室の計算機環境は、ワークステーション45～51台、ネットワークプリンタ2台などから構成されています。

(2) ハードウェア実験室 (1～4)

ワークステーション25～49台、ネットワークプリンタ1～2台等で構成されています。

さらに、実習用Thin Client PCが設置されています。

(3) iLab (1～2)、CALL (1～2)

語学研究センターは、最新機器を備えたコンピュータ教室4つを、語学の授業や研究に使用しています。これらの教室では、教育的効果が最も高い学習環境を実現するような教授法やテクノロジーを用い、語学研究センターの教授陣が斬新な教育内容を試行しています。2つのコンピューターラボ（iLab-アイラボ-1、2）には、それぞれ49台ずつiMacが設置されています。この2つの教室は、主に受信スキル（リスニングとリーディング）の訓練に適したように設計されています。残り2つのCALL（computer-assisted language learning: コンピュータ支援言語学習）（CALL Lab 1, 2）には、32台のUNIXワークステーションが設置されています。これらのCALLは、発信スキル（スピーキングとライティング）の訓練のために、設計されています。

iLabとCALLでは、一人一台コンピュータが準備されているのに加え、学生二人につきモニター用コンピュータ一台が設置されています。そのモニターに教員は、紙の文書や実際の物をカメラを使って映し出したり、ホワイトボードの一部、ウェブサイトや、教員のコンピュータに保存されたドキュメント、他の学生が書いている作文なども映し、教育効果を上げることができます。また、iLabでは先生はリアルタイムで学生のコンピューターモニターを確認することができます。iLabのコンピュータには、マイク付きヘッドセットと内臓カメラが付いており、学生は自分のペースでリスニングの練習をしたり、ビデオチャットをしたり、自分の発音を録音して、ネイティブスピーカーとの違いを視覚的に比較することができます。新規に開発されたiLabの発音学習システムは、語学研究センター音声学研究室の学生と教員によって、開発されたものです。

(4) 後方支援システム

全学の情報処理環境を総合的に支援するための後方支援システムが用意されています。

これにより、メールやネットニュースを利用したり、自分のファイルに保存することができます。また、学外から電話回線によるPPP接続やインターネットを経由し、学内ネットワークにログインできる環境になっています。

(6) 各部屋の授業外の利用可能時間

平日(試験期間を除く)

教室	場所	0:00-	8:30-17:00	-18:00	-20:30	-24:00
STD1(コンピュータ演習室1)	研究棟1階南中	●	●	●	●	●
STD2(コンピュータ演習室2)	研究棟1階南外	△	●	●	●	△
STD3(コンピュータ演習室3)	講義棟1階		●	●		
STD4(コンピュータ演習室4)	講義棟1階		●	●		
STD5(コンピュータ演習室5)	研究棟1階北外		●	●		
STD6(コンピュータ演習室6)	研究棟1階北中		●	●		
HDW1(ハードウェア実験室1)	講義棟2階	●	●	●	●	●
HDW2(ハードウェア実験室2)	講義棟2階		●	●		
HDW3(ハードウェア実験室3)	研究棟2階東					
HDW4(ハードウェア実験室4)	研究棟2階東					
iLab1	研究棟2階西		●			
iLab2	研究棟2階西		●			
CALL1	研究棟2階西	△	●	△	△	△
CALL2	研究棟2階西	△	●	△	△	△

試験期間(平日)

教室	場所	0:00-	8:30-17:00	-18:00	-20:30	-24:00
STD1(コンピュータ演習室1)	研究棟1階南中	●	●	●	●	●
STD2(コンピュータ演習室2)	研究棟1階南外	△	●	●	●	△
STD3(コンピュータ演習室3)	講義棟1階		●	●		
STD4(コンピュータ演習室4)	講義棟1階		●	●		
STD5(コンピュータ演習室5)	研究棟1階北外		●	●		
STD6(コンピュータ演習室6)	研究棟1階北中		●	●		
HDW1(ハードウェア実験室1)	講義棟2階	●	●	●	●	●
HDW2(ハードウェア実験室2)	講義棟2階		●	●		
HDW3(ハードウェア実験室3)	研究棟2階東					
HDW4(ハードウェア実験室4)	研究棟2階東					
iLab1	研究棟2階西		●	●		
iLab2	研究棟2階西		●	●		
CALL1	研究棟2階西	△	●	●	△	△
CALL2	研究棟2階西	△	●	●	△	△

土日、祝日

教室	場所	0:00-	8:30-17:00	-18:00	-20:30	-24:00
STD1(コンピュータ演習室1)	研究棟1階南中	●	●	●	●	●
STD2(コンピュータ演習室2)	研究棟1階南外	△	△	△	△	△
STD3(コンピュータ演習室3)	講義棟1階					
STD4(コンピュータ演習室4)	講義棟1階					
STD5(コンピュータ演習室5)	研究棟1階北外					
STD6(コンピュータ演習室6)	研究棟1階北中					
HDW1(ハードウェア実験室1)	講義棟2階	●	●	●	●	●
HDW2(ハードウェア実験室2)	講義棟2階					
HDW3(ハードウェア実験室3)	研究棟2階東					
HDW4(ハードウェア実験室4)	研究棟2階東					
iLab1	研究棟2階西					
iLab2	研究棟2階西					
CALL1	研究棟2階西	△	△	△	△	△
CALL2	研究棟2階西	△	△	△	△	△

- 利用可能
- △ 他の開放中の教室が満席の場合、申し出により利用可能

※ 休業期間、利用頻度等に応じ、利用できる部屋を制限する場合があります。

表5-2-③-2 「プロジェクト卒業生240+α」の概要

1 プロジェクトの目標

時代を担う優秀なコンピュータの研究者・技術者を育成し、情報化社会の発展に資する人材を輩出するため、学生が入学時の志を失うことなく精神的にも肉体的にも健康な学生生活を送れるよう大学が積極的に学生を支援していくことで、留年や退学を減らし、卒業時には社会に貢献できる実力を付けた学生を毎年定員(240名)以上卒業させることを目的とする。

2 事業期間

平成19年度から平成22年度までの4か年度

3 プロジェクトの内容

(1) 修学支援

- ① 修学支援室の開設による日常的な学習支援
- ② 推薦入学合格者に対する数学・英語・物理の入学前指導、自学自習システムによるインターネットを通じたプログラミングの事前指導

(2) キャリア支援

- ① キャリア関連科目（コンピュータ理工学のすすめ、キャリアデザインⅠ・Ⅱ）の実施
- ② コミュニケーションスキルトレーニングの実施

(3) 健康・メンタルヘルス支援

- ① クッキング&栄養指導教室の開催
- ② 学内のエクササイズルームの整備及びそれを活用した外部の運動指導員による運動プログラムの実施
- ③ 学生相談室への非常勤カウンセラー1名増員による相談体制の充実
- ④ 教職員向けメンタルヘルス講習会の開催

表5-2-③-3 修学支援室の利用について

〔学部キャンパスガイド2010〕74頁、「大学院キャンパスガイド2010」83頁〕

III 学生生活**III-vii 修学支援室の利用について**

日常的に継続的な学習支援を行い、学生をサポートします。室内にはオープンスペースのテーブル・ワークステーション・パーティションで仕切られた幾つかの机などが設置され、講義や演習の予習・復習を行なう事が出来ます。また、大学の講義だけでは理解出来ない事や、休学者が復学する際の修学に関する様々な疑問や質問は、常時待機している修学支援員や大学院生によるTA（ティーチング・アシスタント）へ、気軽に相談する事が出来ます。修学に関する疑問、悩みなど、気軽に修学支援室へ訪ねて来て下さい。

1 場所

研究棟南棟2階246-E号室

2 利用資格

- ・本学の学生（科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び研修員を含む）
- ・その他修学支援室が許可した者

3 利用可能時間

- ・平日 9:00～17:00

※変更された場合は、その都度連絡します

4 利用方法

- ・時間内に入室するか、連絡先まで連絡して下さい
- ※イベントがある場合は、その都度連絡します

5 主な事業

- ・日常的な修学支援の実施
- ・入試合格者への入学前指導の実施
- ・クッキング&栄養指導教室の開催
- ・コミュニケーションスキルトレーニングの開催
- ・運動プログラム指導員によるトレーニング指導の実施
- ・教職員向けメンタルヘルス講習会の開催

6 主な設備など

- ・ワークステーション（Sun Ray 270）6台
- ・ボックス席6席
- ・オープンスペースの丸テーブル2個
- ・ホワイトボード2台
- ・教科書、参考書類

<p>7 利用上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料及び機器などその他の施設を、汚損や破損しないこと ・喫煙をしないこと ・携帯電話やPHSによる通話をしないこと ・秩序を乱し、他の利用者に迷惑を与える行為をしないこと ・利用時間を守ること ・その他スタッフの指示に従うこと <p>8 連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・E-mail: ofls@u-aizu.ac.jp ・TEL: 0242-37-2758 (内線: 3276・3277) ・FAX: 0242-37-2747

表5-2-③-4 会津大学修学支援ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント(TA・SA)制度実施要領

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要領は、優秀な大学院生及び学部生に対し、修学支援室にて教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部及び大学院教育におけるきめ細かな指導を実現することを目的とする修学支援ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 修学支援ティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)及びスチューデント・アシスタント(以下「SA」という。)の任務は、学生等に対して、講義、演習、実験(以下「授業」という。)等に関する質問等へ対応するものとする。</p> <p>(身分)</p> <p>第3条 TA及びSAは、職員としての身分を有しない。</p> <p>(資格)</p> <p>第4条 TAは本学に在籍する大学院生、SAは本学に在籍する学部生とし、人物・学業ともに優れた者とする。</p> <p>(委嘱期間及び従事時間)</p> <p>第5条 TA及びSAの委嘱期間は6ヶ月間以内とし、委嘱の時期は、原則として前学期及び後学期の初日とする。</p> <p>2 前項の従事時間については、当該学生の講義・演習・研究等に支障が生じないよう配慮しなければならない。</p> <p>(選考)</p> <p>第6条 TA及びSAの選考は、依頼する教職員が面接を行うものとする。</p> <p>(委嘱)</p> <p>第7条 学長は、選考の結果、適当と認めるときは、委嘱状を交付する。</p> <p>(作業実施報告書の提出)</p> <p>第8条 TA及びSAは、毎月の任務終了後速やかに作業実施報告書を作成し、翌月の5日までに学長に提出しなければならない。</p> <p>(謝金)</p> <p>第9条 TA及びSAには、予算の範囲内で謝金を支給する。</p> <p>(業務の管理責任及び安全対策等)</p> <p>第10条 TA及びSAの業務に関する総括管理については修学支援室が実施し、個別の業務に関しては業務を依頼した教職員が当該作業にかかる責任をもつものとする。ただし、TA及びSAの故意により障害が生じた場合は、当該TA及びSAの責任とする。</p> <p>2 TA及びSAが作業を実施するに当たっては、業務を依頼した教職員はあらかじめ業務に関する指導を行い、その業務の安全に十分配慮しなければならない。</p> <p>(庶務)</p> <p>第11条 TA及びSAに関する庶務は、修学支援室において行う。</p> <p>(補則)</p>
--

第12条 この要領に定めるもののほか、TA及びSAの実施に必要な事項は修学支援室が別に定める。

附則

この要領は、平成19年12月3日から施行する。

附則

この要領は、平成21年10月1日から施行する。

表5-2-③-5 成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策と「退学勧告」について
 [「学部キャンパスガイド2010」25頁]

19 成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策と「退学勧告」について

順調な学習・学生生活を支援するために平成14年11月より「成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策」を実施しています。具体的な内容は以下のとおりです。

(1) 成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア

ア 目的

学習・学生生活になじめない等の理由により、成績不振などの状態に陥っている学生を早期発見・早期ケアすることにより、学生の修学意欲の維持・継続又は再起を促し、順調な学習・学生生活を支援する。

イ 成績不振学生の範囲

- ・修得単位総数が一定レベルに達しない学生

学年	1年生	2年生	3年生	4年生
前期	10 未満	40 未満	75 未満	—
後期	20 未満	60 未満	95 未満	—
標準修得単位数	(40)	(80)	(115)	(128)

() 書きは、標準修得単位数の累計

- ・履修登録を行わない学生
- ・出席が常態でない学生、卒業論文指導教員が連絡のとれない学生
- ・卒業論文指導教員配属の希望を申し出ない学生

ウ 成績不振学生へのケア

学生の修学に関わる悩みについては、クラス担任、学生課の窓口、学生相談室、修学支援室などで常時受け付けています。

悩みを抱え込まずに、まず相談するようにしてください。(詳細は「III 学生生活」の項を読んで下さい。)

(2) 退学勧告

入学後の通算修得単位数が少ない場合又は学習・学生生活に対する助言指導やより適性にあった進路指導を行っても、修学意欲を示さない学生に対しては、進路変更のきっかけとするため学則第38条の趣旨に則り成業の見込みなしとして、「退学の勧告」を行うことがあります。

ただし、大学における学生生活をあきらめて、別なスタートをきるかどうかの判断は、学生自らに委ね、退学勧告による「退学」を強要・強制はしません。

なお、どうしても学習・修学意欲を回復することができないため、「退学勧告」に従って退学した場合で、改めて修学する意欲が生じたときには、退学後3年までの期間において面接や小論文等による選考で再入学が認められます。

(参考) 学則第38条

学長は、この規則その他の規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を懲戒することができる。

- 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 学生の懲戒処分に関し必要な事項は、別に定める。

別添資料編

- 資料5-2-③-1 附属図書館の開館時間（「学部キャンパスガイド2010」66頁、「大学院キャンパスガイド2010」75頁）
- 資料5-2-③-2 修学支援室臨時開室報告書（平成21年7月19日・26日、平成22年1月24日・31日）

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮については、コンピュータ演習室やハードウェア実験室の一部は、土日・祝日を含めて24時間利用可能となっており、附属図書館は土曜日も開館しており、学生の自習スペースが確保されている。基礎学力不足の学生への配慮については、修学支援室を開設し、教員と連携しながら日常的かつ継続的に学習支援を行っている。これらのことから、自主学習への配慮及び基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

(文字数 921)

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

(文字数 13)

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

(文字数 13)

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判定し、成績の表示は、A（80点～100点）、B（65点～79点）、C（50点～64点）、D（35点～49点）、F（34点以下）及び放棄（0点）の6段階とし、A、B及びCを合格として所定の単位を与えると会津大学履修規程において定めている（表5-3-①-1）。

卒業認定基準は、在学年数及び規定する単位数を修得した者に対し、卒業を認定すると会津大学学則におい

で定めている（表5-3-①-2及び資料5-3-①-1）。

学生への周知については、毎年度始めにキャンパスガイドに記載し配布している。また、上記内容を本学ホームページにおいても公開している。

成績評価及び単位認定については、上記の会津大学履修規程に従って実施している。授業科目担当教員が、試験、小テスト、論文（レポート）提出、授業への出席状況等、多面的な方法で評価を行い、科目のクラス別成績評価分布の集計表に基づき毎学期末の教務委員会において審議、承認を経て確定している。なお、教務委員会後、同一資料を教授会において提示、報告している（資料5-3-①-2）。

卒業認定については、会津大学学則に従って教務委員会及び教授会において審議し、認定を行っている（資料5-3-①-3）。

表5-3-①-1:会津大学履修規程第9条の2項から3項（会津大学履修規程より抜粋）

第9条成績の評価は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判定する。	
2 成績の表示は次のとおりとし、A、B及びCを合格とし、所定の単位を与える。	
評価	評点
A	80点～100点
B	65点～79点
C	50点～64点
D	35点～49点
F	34点以下
放棄	0点
3 放棄とは、授業実施時間の3分の1を超えて授業に出席せず、又は前条に定める試験を受けなかった場合をいう。	

表5-3-①-2:会津大学学則第35条（会津大学学則より抜粋）

学長は、本学に4年（第19条又は第20条の規定により入学した者については、第21条の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、第26条に規定する単位数を修得した者に対し卒業を認定する。

表5-3-①-3:会津大学学則第26条（会津大学学則より抜粋）

卒業に必要な単位数は、次の区分により合計128単位以上とする。

- (1) 教養科目及び英語科目については、25単位以上
- (2) 専門教育科目及び卒業論文については、103単位以上

2 前項の規定に定めるもののほか、卒業に関し必要な事項は、別に定める。

別添資料編

資料5-3-①-1:会津大学履修規程別表第3
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg082-3_j.pdf
 資料5-3-①-2:教務委員会及び教授会での成績評価集計表
 資料5-3-①-3:教務委員会及び教授会での卒業認定資料

【分析結果とその根拠理由】

大学共通の成績評価基準及び卒業認定基準について、会津大学履修規程及び会津大学学則に規定され学生へ周知を行っていることから、これらの基準については、組織的に整備され、周知が図られていると判断する。

また、成績評価、単位認定及び卒業認定については、毎学期末の教務委員会において審議し、承認され、教務委員会後、同一資料を教授会において提示、報告していることから、成績評価基準及び卒業認定基準に従い、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施していると判断する。

(文字数 772)

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績評価等の正確さを担保するため、成績評価については、科目のクラス別成績評価分布の集計表を毎学期末の教務委員会において審議、承認を行い成績評価の確定としている（資料5-3-①-2参照）。特に、合格者の数が低い科目や同一科目のクラス間で合格者の数に差がある科目については、必要に応じて科目のコースコーディネーターに問合せを行って（資料5-3-②-1）、その結果を審議している。

また、学生は学務システムを使用して、自分の成績評価について常時閲覧可能であり、成績評価について異議がある場合には成績評価教員へ問合せを行うことが可能である。成績評価の変更については、教務委員会決定のルールに従い変更が認められている（表5-3-②-1）。

表 5-3-②-1:成績変更のルールについて（平成 18 年度第 2 回教務委員会決定）

<p>1 原則として成績変更が可能なのは、開講学期の翌学期末までに成績変更報告書が提出された場合とする。</p> <p>2 成績変更報告書の様式は任意とするが以下の内容を記すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 科目名（開講年度・学期） b. 学籍番号 c. 学生氏名 d. 当初の点数 e. 変更後の点数 f. 成績変更の理由 g. 年月日 h. 担当教員の署名、捺印 <p>なお、電子メールによる報告書（教員本人の会津大学アドレスからの送信メールによる報告書に限る）の提出も可とする。</p> <p>3 教務委員会での承認が必要となる。</p>

別添資料編

<p>資料5-3-②-1：合格計が 50%以下の科目及び同科目でクラス間の合格計が 30%以上違う科目のコースコーディネーターへの問合せ及び問合せ結果</p>

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会での承認を経て成績の確定としており、学生による自己の成績情報の把握を可能とし、また、成績評価変更の取扱いを整備していることから、本学においては成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(文字数 440)

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育課程については、社会の要請に応じた先進的技術者の育成を目的として、平成20年4月に専攻の改編を行った。

コンピュータ・情報システム学専攻は、コンピュータ理工学の各分野において優れた研究者を育成することを目的として、7つの教育研究領域に編成されており、各領域の目標に基づき、各分野における基礎から高度な専門知識にいたる学術理論の科目を配し、その中で、専門科目、セミナー科目、研究科目を設けている。また、本専攻には博士前期課程と博士後期課程を置き、後期課程においては、高度な理論研究の発展及びその応用に寄与する研究者の養成を目的として、前期課程で修得した知識と能力を更に深める研究開発を行っている。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻は、産業社会を先導する国際的 IT 専門家を育成することを目的とした教育研究領域を擁しており、信頼性の高い安全なソフトウェアを開発するための基礎知識や応用技術の科目を配し、その中で、専門科目やセミナー科目のほか、コンピュータ理工学の専門知識のみならず、問題解決やマネジメント能力の涵養も視野に入れた「ソフトウェア開発アリーナ」など独特の科目を設けている。

表2-1-③ 会津大学大学院学則（抜粋）参照

表5-4-①-1 会津大学学位規程（抜粋）

<p>(学位)</p> <p>第2条 本学が授与する学位は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学士（コンピュータ理工学）</p> <p>(2) 修士（コンピュータ理工学）</p> <p>(3) 博士（コンピュータ理工学）</p>
--

表5-4-①-2 博士前期課程科目概要

<p>1. コンバージョン科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ論理回路設計論 ・ プログラミング言語 ・ オペレーティングシステム ・ コンピュータアーキテクチャ ・ アルゴリズムとデータ構造 ・ 形式言語とコンパイラ ・ データベース管理システム ・ コンピュータグラフィックス <p>2. 専門科目（各領域の専門分野の科目を配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1教育研究領域（バーチャルリアリティ、マルチメディアとバイオメディカル情報技術） ・ 第2教育研究領域（コンピュータ構成と並列処理） ・ 第3教育研究領域（マルチメディア検索、ヒューマンインターフェースとロボット工学） ・ 第4教育研究領域（知識工学、サイバネティクスとインターネットコンピューティング）
--

- ・ 第5教育研究領域（組込みシステム、VLSIテクノロジーとコンピュータデバイス）
- ・ 第6教育研究領域（アルゴリズム、コンピューテーショナルモデリングと理論的コンピュータサイエンス）
- ・ 第7教育研究領域（コンピュータネットワークシステム）
- ・ 第8教育研究領域（ソフトウェアエンジニアリングと情報セキュリティ）

3. セミナー科目

- ・ 創造工房セミナーI～VIII
- ・ 研究セミナーI～II
- ・ 特別研究セミナーI～II
- ・ 研究企画セミナー
- ・ 研究進捗セミナー
- ・ 外部発表セミナー
- ・ 教育セミナー
- ・ 研究セミナー・カンファレンス
- ・ Teaセミナー・コンテスト

4. 研究科目

- ・ コンピュータ・情報システム学研究

5. ソフトウェア開発アリーナ

- ・ ソフトウェア開発アリーナI～IV

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に応じた2つの専攻と8つの専門教育領域から編成され、授与する学位にふさわしい学術理論を教授する専門科目、セミナー科目、研究科目、ソフトウェア開発アリーナが配置されていることから、教育課程は体系的に編成され、その趣旨に沿った授業科目を提供していると判断する。

(文字数 648)

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院で研究しようとする学生は、2つの専攻の中の8つの教育研究領域から自分の研究に適した領域を選択することができる。また、他の分野から本学大学院に進学した学生には、コンピュータ理工学の基幹的な分野を学習できるコンバージョン科目を配置している。大学院の大部分の授業は英語で実施されており、国際的素養が求められる社会の要請に応えるとともに、増加しつつある外国人留学生に十分対応できる授業になっているなど、学生の多様なニーズに配慮している。

コンピュータ・情報システム学専攻には7つの教育研究領域があり、その専門分野における基礎から高度な学術理論にいたる授業科目が配置され、それぞれ関連分野を研究テーマに持つ担当教員が、学術界の動向や研究成果を反映した授業を行っている。また、企業や学外の研究者との合同セミナー等を開催し社会との連携を図る「創造工房セミナー」などの科目も設けている。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、産業社会で活用できる能力を身につけるため、コンピュータ理工学の学術理論にとどまらず、より幅広い観点から構成された実践的な科目群を配して、国際的IT専門家を育成するとともに、本専攻に特徴的なアリーナにおいては、在学期間を通して企業で進められている開発課題をテーマとしたソフトウェア開発のプロジェクトに参加し、その運営、研究開発、成果報告を学生に課す

ことにより、即戦力となり得る人材を育成し社会に輩出している。

博士前期課程の学生は、体系的な学術知識を身につけるため、自らの所属する領域から一定単位数以上を履修することが課せられているが、専門科目やセミナー科目については、学生のニーズに配慮し、両専攻に配置されているすべての科目から履修科目を柔軟に選択できる対応としている。

文部科学省の採択を受けた大学院教育改革支援プログラム「創造工房とアリーナに基づく革新的 IT 教育」に基づく大学院教育改革については、大学院教務委員会小委員会でその具体化について協議し、大学院教務委員会において、セミナー科目の実施内容や評価方法等を決定するとともに、博士後期課程における複数指導体制の仮想ラボラトリー「創造工房」の本格的導入を決定し、平成 22 年 4 月より運用を開始している。(表 5-4-①-2 博士前期課程科目概要参照)

【分析結果とその根拠理由】

8つの教育研究領域の配置や他分野からの学生の受入れに対応したコンバージョン科目の配置、世界中からの留学生に対応できる英語による授業形態の採用など、学生の教育環境が柔軟で幅広く整備されている。また、社会や学生のニーズに対応した研究開発や外部の企業等との共同研究を進め、授業科目や学術理論にとどまらない実践的な授業や指導を行っている。一方、学生は、自らの興味と目標に応じて社会において役立つ実践的な授業科目を体系的に履修することができる。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

(文字数 1,290)

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院は4学期制を導入しており、短期間に集中して講義や演習を行えるよう開講期間が設定されている。専門科目に一般的な2単位の科目では、週2回、8週間の授業時間を設けている。

博士前期課程の学生は、入学時に研究指導教員を決定し、また、必要に応じ副研究指導教員、カリキュラム指導教員を決定し、各々の研究課題に応じた授業科目の履修指導のもと多様な科目群から効果的な履修計画を立てることができるようになっている。

授業科目においては、担当教員と履修者を網羅したメーリングリストが授業ごとに作成され、設定された授業時間外にも教員と学生が容易に連絡を取り合うことが可能となっており、特に専門性の高い科目においては少人数で教育が行われている。

教育研究面においては、学生には研究指導教員の講座研究室等に専用の机やコンピュータが用意され、また、24時間利用可能なコンピュータ演習室や土曜日にも利用可能な情報センター附属図書館も整っており、自主学習の場は確保されている。

表 5-4-③ 会津大学大学院履修規程（抜粋）

(研究指導教員及びカリキュラム指導教員)

第2条 授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導を行うため、学生に研究指導教員を定める。ただし、必要に応じて副研究指導教員を定めることができる。

2 前項の規定にかかわらず、博士前期課程においては、次のいずれかに該当する学生には、研究指導教員が定まるまでの

間、授業科目の履修指導を行うため、カリキュラム指導教員を定める。

- (1) 学位論文の研究課題が明確でない学生
- (2) その他研究指導教員を定めるのが適当でない学生

3 前項により、カリキュラム指導教員を指定された学生には、1年次の最終学期の開始前までに研究指導教員を定める。

【分析結果とその根拠理由】

4 学期制の授業期間設定により短期集中の教育効果が期待でき、また、学生は研究指導教員の履修指導のもと、多様な科目群から効果的な履修計画を立てることができる。24 時間利用可能なキャンパスは、教育研究環境・通信環境が整っており、学生は自主的に研究を進め、随時教員の指導を仰ぐこともできる。これらのことから、単位の実質化への配慮はなされていると判断する。

(文字数 616)

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到る状況】

本学大学院博士前期課程では、2 専攻それぞれの教育目的に応じた授業科目とその形態を設定している。

コンピュータ・情報システム学専攻では、体系的な専門知識と技術を身につけるため、専門分野に応じた授業科目が7 領域に編成されており、各分野の学術理論の講義と、その応用技術を学ぶ演習を組み合わせた授業形態となっている。ネットワーク分野の授業科目では、実際に学外と通信するネットワークシステムを構築し、遠隔授業を行うなどの取り組みも行われ、また、企業や学外の研究者との合同セミナー等を開催し社会との連携を図る「創造工房セミナー」なども行っている。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、産業社会において研究開発をリードできる国際的な IT 専門家の育成を目的として、一般的な講義・演習を行う科目に加え、特徴的な授業形態を採用した「ソフトウェア開発アリーナ」を設けている。本専攻の学生は、在学期間を通し複数の学生によるチームでアリーナに参加し、学外の企業等と連携した研究開発プロジェクトにおいて、技術的訓練のみならず、問題解決の工程やチームの運営方法などを実践的に学ぶことができる。

平成 19 年度より博士前期課程には、産業界からの講師による実践的な科目を多く配置し、教育の目的に産業界から要望される専門家を育成している。さらに、より効果的な教育研究を進めるため、大学院教務委員会下部組織として「大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会」を設置し、セミナー科目の改善、カリキュラムの見直し等を図っている。

なお、博士後期課程には授業科目はなく、研究科目（研究指導）のみ設置し、指導教員の指導により、「特別セミナー」と「特別研究」が進められる。

表 5-5-①-1 履修方法等（キャンパスガイドより抜粋 (P19)）

(<http://www.u-aizu.ac.jp/graduate/curriculum/guide.html>)

2 履修方法等

(1) 博士前期課程（コンピュータ・情報システム学専攻）

ア 本研究科では、4 学期制を採用している。第 1 学期は 4 月～6 月、第 2 学期は 7 月～9 月、第 3 学期は 10 月～12 月、第 4 学期は 1 月～3 月となる。

専門科目は、主に第 1 学期、第 3 学期、第 4 学期に配置されており、学期ごとに単位認定が行われることから、短期間に密度の濃

い学習が求められる。第2学期は、コンバージョン科目のうち4科目、創造工房セミナー及び一部の集中講義が開講される。

イ 研究室への配置は、入学後直ちに所属する教育研究領域に基づき行われ、併せて学生1名について指導教員1名が指定される。

ウ 博士前期課程では、指導教員として、研究指導教員とカリキュラム指導教員を定めている。

研究指導教員は、学位論文の研究課題が明確な学生に対して、1年次には主に授業科目の履修に関する指導・助言に当たり、2年次には主に学位論文の作成等に対する指導を行う。

カリキュラム指導教員は、前述以外の学生に対して、1年次のみ授業科目の履修に関する指導・助言を行う。カリキュラム指導教員が指定された場合にも、1年次の最終学期の開始前までには研究指導教員が指定される。

エ 履修科目の届出は、本学大学院履修規程第5条及び第6条に留意して、本学学務システムを用いて各自で入力する。

オ 授業科目の修得単位は、必修の研究科目1科目6単位、専門科目から16単位以上(コンバージョン科目が未履修の場合において院教務委員会で認められた場合は、その履修科目及び単位数のうち4単位までを含むことができる。)、セミナー科目から8単位以上の計30単位以上を修得しなければならない。

カ 博士前期課程を修了するためには、2年以上在学して当該期間中に30単位以上を修得しなければならない。なお、博士前期課程には、6年を超えて在学することができない。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と研究科委員会が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

キ 博士前期課程の修了要件を満たす見込みがつき、学位論文の審査を受けようとする者は、その題目を研究指導教員の承認を得て研究科長に提出するとともに、論文審査の申請を行わなければならない。

また、学位論文は、研究指導教員の承認を得て、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

ク 履修科目の年間登録上限は設けない。また、学長が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、委員会の議を経て、10単位を超えない範囲で、博士前期課程における授業科目の履修により修得したものとみなす。

(2) 博士前期課程 (情報技術・プロジェクトマネジメント専攻)

ア 本研究科では、4学期制を採用している。第1学期は4月～6月、第2学期は7月～9月、第3学期は10月～12月、第4学期は1月～3月となる。

専門科目は、主に第1学期、第3学期、第4学期に配置されており、学期ごとに単位認定が行われることから、短期間に密度の濃い学習が求められる。第2学期は、コンバージョン科目のうち4科目、創造工房セミナー及び一部の集中講義が開講される。

イ 入学後に、まずプロジェクトチームの編成を行い、3～4名が1つのチームとなり同じプロジェクトを選択する。学生が選択したプロジェクトを担当する教員が指導教員として指定される。

ウ 履修科目の届出は、本学大学院履修規程第5条及び第6条に留意して、本学学務システムを用いて各自で入力する。

エ 授業科目の修得単位は、専門科目から22単位以上(コンバージョン科目が未履修の場合において院教務委員会で認められた場合は、その履修科目及び単位数のうち4単位までを含むことができる。)、セミナー科目から8単位以上、ソフトウェア開発アーリーナ4科目20単位の計50単位以上を修得しなければならない。

オ 博士前期課程を修了するためには、2年以上在学して当該期間中に50単位以上を修得しなければならない。なお、博士前期課程には、6年を超えて在学することができない。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と研究科委員会が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

カ 学生は、特定の課題についての題目を研究指導教員の承認を得て研究科長に提出しなければならない。

また、特定の課題についての研究成果は、研究指導教員の承認を得て、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

キ 履修科目の年間登録上限は設けない。また、学長が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、委員会の議を経て、10単位を超えない範囲で、博士前期課程における授業科目の履修により修得したものとみなす。

(3) 博士後期課程

ア 学生には、1名ごとに研究指導教員1名と必要に応じて副研究指導教員1名が定められる。

なお、学生は原則として在学期間中は指導教員を変更することはできない。

イ 学生は、指導教員から、各年次を通じて学位論文の作成等に対する指導を受けることになる。

研究指導は「特別研究」と「特別セミナー」に分けられ、「特別研究」は、研究テーマを定め、研究計画を立案して実施する。「特別セ

「セミナー」は、指導教員の指導により、研究に関する論文等の学習計画を定めて行われる。

なお、研究指導の一形態として、企業等において研究を行う「特別研修プログラム」、また複数指導体制の仮想ラボラトリー「創造工房」がある。

ウ 学生は、入学当初に、研究テーマ、特別研究計画、特別セミナー学習計画を登録する。

エ 博士後期課程 2 年次において、学生は、進捗状況発表会を開催し、一年間の学習状況及び研究状況等を報告しなければならない。進捗状況発表会は、学生が主催するものとする。

オ 博士後期課程の学位論文(博士論文)の審査を受けようとする者は、その題目を指導教員の承認を得て、研究科長に提出するとともに、論文審査の申請をする。

審査に合格した学位論文は指導教員の承認を得て、所定の期日までに学長に提出する。

表 5-5-①-2 連携協力する企業等

株式会社ルネサス 北日本セミコンダクタ

(独)原子力安全基盤機構 防災対策部防災基盤グループ

(株)東芝 電力・社会システム技術開発センター システム解析技術開発部

株式会社ベネッセコーポレーション

日本アイ・ビー・エム株式会社

福島県ハイテクプラザ

日本電気株式会社

産学イノベーションセンター UBIC

オリンパス (株) 未来創造研究所

Visual Technology Inc.

国立天文台

宇宙航空研究開発機構

(株) シンク

(株) テプコ

別添資料編

資料 5-5-①-1 : 授業時間割 <http://www.u-aizu.ac.jp/graduate/curriculum/classschedule.html>

資料 5-5-①-2 : 会津大学大学院教務委員会小委員会の設置について

資料 5-5-①-3 : 大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会会議概要

【分析結果とその根拠理由】

学術理論や技術の講義、演習に加え、専攻や科目の教育目的に沿った授業形態を採用するとともに、平成 20 年度に情報技術・プロジェクトマネジメント専攻を新設し、国際的 IT 専門家を育成している。

また、時代や企業等の要請に応えるための改善にも取り組んでいる。

これらのことから、教育内容に応じた学習指導法の工夫がされていると判断する。

(文字数 889)

観点 5-5-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

学生が授業科目の内容等をあらかじめ知ることができるようシラバスを作成している。シラバスの構成は、

開講期や単位数、担当教員などの基本データの他に、概要、目的と到達目標、スケジュール、教科書、成績評価の方法・基準、履修上の留意点、参考（科目 Web ページ、参考図書など）の各項目があり、担当教員が入力したものを Web ページで閲覧できるようになっている。なお、外国人教員及び留学生も多く、一部の科目を除いてシラバスも英文を基本とし、必要に応じ和文シラバスを備えるようになっている。

表 5-5-② シラバス例

http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/curriculum/syllabus/2010_2_E_001_001.html

[118 Java 2D/3D graphics]

- ・ Course Period(s) : Third Quarter
- ・ Course Year : 1, 2
- ・ Course Type : Elective
- ・ Credit : 2.00
- ・ Coordinator : Nikishkov, Gennadiy
- ・ Instructor(s) : Nikishkov, Gennadiy

Summary

This course focuses on practical issues of using Java 2D and Java 3D APIs for creating 2D and 3D graphics, virtual models and animations. Using Java 2D/3D for data visualization is discussed.

Objectives and attainment targets

The course helps students to understand usage of Java 2D and Java 3D APIs and to gain practical skills in creating graphics applications in Java.

Schedule

1. Introduction. Review of Java 2D API.
2. Graphic primitives.
3. Painting and stroking.
4. Transforming. Compositing. Clipping. Rendering Hints.
5. Text and fonts.
6. Images.
7. Image filtering. Printing.
8. Review of Java 3D API.
9. Scene graph.
10. Graphic primitives. Mathematical classes.
11. Geometry classes.
12. Appearance. Attributes. Material.
13. Textures.
14. Lights. Text3D.
15. Interaction with the user. Behavior.
16. Animations. Alpha and Interpolator classes. Morphing.

Text(s)

1. V. J. Hardy, Java 2D API Graphics. Sun Microsystems Press, 2000, 509 pp.
2. J. Knudsen, Java 2D Graphics. O'Reilly, 1999, 339 pp.
3. A. E. Walsh and D. Gehringer, Java 3D API Jump-Start. Prentice Hall, 2002, 245 pp.
4. D. Selman, Java 3D Programming, Manning, 2002, 376 pp.

Methods and criteria for assessment

- Home task on Java 2D - 40%
- Home task on Java 3D - 50%

Attendance - 10%

Important points for course registration by students

Students are assumed to have taken the course that covered basics of programming in Java. Computer Graphics course is recommended.

Referential sources (course website, related literature, etc.)

<http://www.u-aizu.ac.jp/~niki/courses/>

【分析結果とその根拠理由】

留学生にも配慮し英語を基本とした適切な項目のシラバスを作成するとともに、Web により閲覧できるようにしている。

(文字数 307)

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

(文字数 13)

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

(文字数 130)

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

全ての学生は、入学時に研究指導教員を決定し、在学期間を通して継続した研究指導を受けている。

博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻の学生は、研究指導教員の指導のもと研究目的に応じた専門科目を計画的に履修することで学識を深めている。また、研究セミナーや発表セミナーにより学位論文に係る研究の指導や論文発表・審査に備える指導を受け、2年次には研究科目の履修により学位論文を完成させている（表5-4-③、表5-6-①-1）。

博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の学生は、学位論文作成に係る研究の代わりに、在学期間を通して履修する「ソフトウェア開発アリーナ」において、研究指導教員及び連携する企業等からの指導を受けてソフトウェアの開発を行い、特定の課題についての研究の成果として、そのテクニカルレポートを

段階的に計4編提出することが課されている。

博士後期課程には授業科目を置かず、学生は研究指導教員の指導を受けながら、博士學位論文へ向けた高度な研究開発に取り組んでいる。後期課程2年次の最初の学期には、1年間の学習状況及び研究状況等の報告のための進捗状況発表会を行うことになっており、平成20年度からその具体的指導方法を定めて行うこととした(表5-6-①-2)。また、平成20年度より「創造工房^{*}」の実施について検討し、実施要領を作成して平成22年度に導入した。

^{*}創造工房：博士後期課程学生の研究や関心に沿って生成される複数指導体制のラボラトリー。学内外からの教員や企業の専門家など複数の研究指導者チーム(少なくとも2名は博士マル合教員)により研究がサポートされる。

表5-4-③ 会津大学大学院履修規程(抜粋) 参照

表5-6-①-1 博士前期課程における授業科目区分(キャンパスガイドP12~P19 抜粋)

<http://www.u-aizu.ac.jp/graduate/curriculum/guide.html>

1 コンバージョン科目

コンピュータ理工学関連学科の基幹的な分野に相当する。

コンピュータ理工学以外の分野から入学する者などで、本研究科入学前にコンバージョン科目に相当する科目が未履修の場合は、なるべく1年次のうちに、その未履修の科目に相当するコンバージョン科目を全て履修することが望ましい。コンバージョン科目は、指導教員の指導に従って履修することが必要とされる。

なお、履修したコンバージョン科目のうち、本研究科入学前にこれに相当する科目が未履修の場合に限り、4単位まで専門科目の単位に含めることができる。ただし、原則として本学出身者にはコンバージョン科目の専門科目としての単位認定は行わない。他大学出身者については、原則として大学院での研究内容と関係のない科目については専門科目としての単位認定は行わない。

2 専門科目

各教育研究領域の目標に基づき、より高度でかつ最先端の内容を含む多様な専門科目が配置されている。

履修に当たっては、各自の研究目標や将来の志望を考慮しつつ、自らの研究の幅を広げるとの視点から、特定分野にかたよらないバランスのとれた科目選択を行うことが望ましい。

なお、専門科目は、コンピュータ・情報システム学専攻に所属する者は課程修了までに16単位以上を修得しなければならないが、このうち、原則として8単位以上は、所属する教育研究領域の科目を選択することが必要とされる。情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する者は22単位以上を修得しなければならない。

3 セミナー科目

本研究科では、主体的かつ能動的な学習を通して、より高度な知識と創造力、優れた問題発見・解決の能力を養うことが求められる。各自の自主的な学習をより複眼的に検証し、専門分野を超えた広い視野に立った学習の場としてセミナー科目が配置されている。

コンピュータ・情報システム学専攻に所属する者は、研究セミナーI、研究セミナーIIの2科目4単位及び研究企画セミナー2単位の合計6単位を必修とし、創造工房セミナーIから創造工房セミナーVIIIまでのうちの1科目2単位、研究進捗セミナー2単位及び外部発表セミナー2単位の中から2単位以上を履修し、合計8単位以上を修得しなければならない。

在学期間短縮資格が認定された場合は、通年科目である研究セミナーI、研究セミナーIIの履修登録をそれぞれ特別研究セミナーI、特別研究セミナーIIへ変更登録することができる。ただし、在学期間を短縮して修了できなかった場合には、特別研究セミナーI、特別研究セミナーIIの履修を取り消し、それぞれ研究セミナーI、研究セミナーIIへ登録を戻すものとする。1年次に在学期間短縮を申請し「優れた業績」を証する書面を期日までに提出できなかった者で、更に半年後の修了を目指す場合には、あらためて在学期間短縮申請を行うものとする。それ以外の者については、通年科目である研究セミナーIIの履修登録を行うものとする。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する者は、研究セミナー・カンファレンス 3 単位及び Tea セミナー・コンテスト 2 単位の合計 5 単位を必修とし、創造工房セミナーⅠから創造工房セミナーⅧまでのうちの 1 科目 2 単位及び教育セミナー 3 単位の中から 3 単位以上を履修し、合計 8 単位以上を修得しなければならない。

4 研究科目

コンピュータ・情報システム学専攻に所属する者は必修単位で、研究指導教員による学位論文の作成等に対する指導を受けて修得することになる。

5 ソフトウェア開発アリーナ

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する者は、ソフトウェア開発アリーナⅠ～Ⅳを 20 単位修得しなければならない。

表 5-6-①-2 博士後期課程学生指導の進め方 (キャンパスガイド P22～P23 抜粋)

1 研究指導の進め方

(1) 学生指導体制の確定

学生は博士後期課程 1 年次入学時に (春季入学者: 4 月上旬～中旬、秋季入学者: 10 月上旬～中旬) 研究指導教員の承認を得て、大学院教務委員会に下記ア～オについて登録しなければならない

- ア 研究指導教員
- イ 特別研究
- ウ 特別セミナー
- エ 特別研修プログラムへの参加の有無
- オ 創造工房への参加の有無

ア～オの登録に当たって研究指導教員は下記の事項に留意すること。

ア 研究指導教員

- 学生には、研究指導教員と必要に応じて副研究指導教員が定められる。指導教員は博士課程担当教員の中から定められる。
- 研究指導教員は博士マル合教員とする。博士合教員は、副研究指導教員となることができる。
- 副研究指導教員が定められた場合には、研究指導教員と副研究指導教員は協力して学生の指導に当たるものとする。

イ 特別研究

- 学生は、研究指導教員等の指導により、特別研究の研究テーマを定め、研究計画を立案する。
- 研究指導教員は、学生の在学期間にわたり研究の進捗を管理し、適宜、適切な指導を行わなければならない。

ウ 特別セミナー

- 学生は、研究指導教員の指導により、博士後期課程在籍中の研究に関連する論文等の学習計画を定める。
- 学生は、博士後期課程在籍中にわたる博士前期課程の発表セミナーや研究セミナーのセミナー科目について、担当教員等を補助して実施計画を立案しなければならない。

エ 特別研修プログラムへの参加の有無

- 学生は、特別研修プログラムへの参加について研究指導教員と協議する。
- 特別研修プログラムへの参加を希望する場合、特別研究との関連を明記しなければならない。
- 特別研修プログラムに参加する学生は、特別研究及び特別セミナーへの参加を免除されることがある。
- 特別研修プログラムへの参加を申請する場合は、「特別研修プログラムについて」(平成 11 年 3 月 31 日研究科委員会決定)に従い、手続きをとること。
- 研究指導教員から学長に対し特別研修プログラムの参加申請があった場合、大学院教務委員会は特別研修プログラムの参加の可否を審議し、可とする場合はそれを研究科委員会に提案する。研究科委員会はこれを審議する。

オ 創造工房への参加の有無

- 学生は、創造工房への参加について研究指導教員と協議する。
- 創造工房への参加を申請する場合は、「博士後期課程創造工房実施要領」(平成 22 年 1 月 15 日大学院教務委員会決定)

に従い、手続きを取る。

(2) 学生の進捗状況の確認

学生は博士後期課程2年次最初の学期（春季入学者：5月中旬、秋季入学者：11月中旬）に1年間の学習状況及び研究状況等の報告のための進捗状況発表会を主催しなければならない。

進捗状況発表会の実施にあたって学生は下記に留意すること。

- 発表会においては、関連研究分野の文献調査、研究の進捗、今後の研究計画等を説明する。
- 進捗状況報告書を作成し、指導教員の承認を得て、研究科長に提出する。

進捗状況発表会の実施にあたって研究指導教員は下記に留意すること。

- 研究指導教員は、この発表会に必ず参加するとともに、大学院担当教員2名に、評価者として、この発表会へ参加することを依頼しなければならない。
- 研究指導教員は、研究テーマに関連するできるだけ多くの教員、学生に実施を通知し、参加を依頼するものとする。
- 研究指導教員は、関連教員からのコメントをもとに学生の今後の研究計画の見直しを指導する。

表5-6-①-3 博士後期課程創造工房実施要領

博士後期課程創造工房実施要領

第1 趣旨

この要領は、博士後期課程学生の研究や関心に沿って生成される複数指導体制の仮想ラボラトリー「創造工房」の実施について、必要な事項を定めるものとする。

第2 目的

創造工房は、複数教員の指導により、高品質でタイムリーな研究成果を創出し、本学大学院の研究教育の競争力を高めるとともに、学際的な研究や学外との共同研究等を支援し、産業及び学術の両面にわたる指向を併せ持つ教育を提供することを目的とする。

第3 構成

- 1 創造工房は、設立者である1名のオーガナイザー（博士後期課程学生の研究指導教員）と、複数の創造工房指導教員（大学院担当教員又は同等の学外の専門家等）により構成するものとする。
- 2 創造工房の構成員のうち2名以上は、原則として博士マル合教員としなければならない。

第4 設立の申請

創造工房の設立について、オーガナイザーとなるよう学生から依頼を受けた研究指導教員は、学生の研究内容及び計画に基づいて、当該創造工房を構成する指導教員等を選定し、当該教員等と調整の上、創造工房設立申請書（様式第1号）を研究科長へ提出するものとする。

第5 学生の参加

- 1 創造工房での指導を希望する学生は、入学時に研究指導教員へ相談の上、創造工房設立申請書の提出に併せ、創造工房指導申請書（様式第2号）を研究科長へ提出するものとする。
- 2 一つの創造工房に参加できるのは、原則として1名の学生とする。ただし、大学院教務委員会において承認された場合に限り、複数の学生が同一の創造工房に参加できるものとする。この場合における学生の研究はそれぞれ独立したものとする。

第6 設立及び参加の決定

研究科長は、創造工房設立申請書及び創造工房指導申請書を受領したときは、その内容について大学院教務委員会において審議の可否を決定し、当該オーガナイザー及び学生へ審議結果を通知する。

第7 期間

創造工房の存続期間は、原則として参加する学生の在学期間とし、当該学生の修了又は退学をもって終了するものとする。

第8 変更

- 1 設立された創造工房の構成員は、原則として存続期間中は変更することはできない。
- 2 やむを得ない事情等により、構成員を変更する必要がある場合は、オーガナイザーは研究科長にその理由を明示して申請することができる。

3 研究科長は、前項2の申請を受領したときは、その内容について大学院教務委員会において審議の上可否を決定し、当該オーガナイザーへ審議結果を通知する。

第9 庶務

創造工房に関する庶務は、学生部学生課において行う。

【分析結果とその根拠理由】

学生は入学時に決定された研究指導教員のもと、学位論文に向け継続した研究指導を受けており、また、進捗状況発表会など学生の学習や研究の実績を確認する手続きが踏まれている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った適切な計画に基づいた教育指導が行われていると判断する。

(文字数 837)

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学大学院においては、全ての学生は入学時に研究指導教員を決定し、必要に応じ副研究指導教員を決定して各々の研究テーマに応じて単独又は複数の教員から研究指導を受けている。研究指導教員は、研究セミナー等の中間報告を課すなどの適正な管理、学生の研究テーマの決定、学位取得までの研究計画策定とその実行過程、学位論文の作成から発表にいたるまでの指導を行い、また、博士前期課程の学生には、研究テーマに沿った科目の履修指導も行っている。博士学位論文審査は、予備審査と本審査の2段階で行って質を高めている。

博士後期課程学生には、RAとして教員の研究補助をする制度がある。学生はこれらの制度を活用し、教育者や研究者としての訓練を積む機会を与えられている。

また、本学大学院では、主体的かつ能動的な学習を通して、より高度な知識と創造力、優れた問題発見・解決の能力を養うことが求められ、各自の自主的な学習をより複眼的に検証し、専門分野を超えた広い視野に立った知識の修得の場として各種のセミナー科目が配置されている。

表 5-6-② セミナー科目

コンピュータ・情報システム学専攻

コンピュータ・情報システム学専攻に所属する者は、研究セミナーI、研究セミナーIIの2科目4単位及び研究企画セミナー2単位の合計6単位を必修とし、創造工房セミナーIから創造工房セミナーVIIIまでのうちの1科目2単位、研究進捗セミナー2単位及び外部発表セミナー2単位の中から2単位以上を履修し、合計8単位以上を修得しなければならない。

在学期間短縮資格が認定された場合は、通年科目である研究セミナーI、研究セミナーIIの履修登録をそれぞれ特別研究セミナーI、特別研究セミナーIIへ変更登録することができる。ただし、在学期間を短縮して修了できなかった場合には、特別研究セミナーI、特別研究セミナーIIの履修を取り消し、それぞれ研究セミナーI、研究セミナーIIへ登録を戻すものとする。1年次に在学期間短縮を申請し「優れた業績」を証する書面を期日までに提出できなかった者で、更に半年後の修了を目指す場合には、あらかじめ在学期間短縮申請を行うものとする。それ以外の者については、通年科目である研究セミナーIIの履修登録を行うものとする。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻

研究セミナー・カンファレンス3単位及びTeaセミナー・コンテストの2単位の合計5単位を必修とし、創造工房セミナーI～VIIIまでのうちの1科目2単位及び教育セミナー3単位の中から3単位以上を履修し、合計8単位以上を修得しなければならない。

別添資料編

資料5-6-② 情報技術・プロジェクトマネジメント専攻 (IT スペシャリスト) におけるセミナー科目について (平成20年11月、大学院教務委員会・研究科委員会承認)

【分析結果とその根拠理由】

学生は入学時に研究指導教員を決定し、研究テーマの決定から学位取得にいたるまで継続した指導を受けており、RAとして教育的機能の訓練の機会も提供されている。また、専門分野を超えた広い視野に立った多様なセミナー科目が配置されている。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

(文字数 622)

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院博士前期課程では、学修の評価は、A、B、C、D 又は F をもって表示し、A、B 及び C を合格として所定の単位を与えると会津大学履修規程及び会津大学大学院学則において定めている。

修了認定基準は、学生が原則として2年以上在学し、コンピュータ・情報システム学専攻は30単位以上、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻は50単位以上を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査に合格したものが修了の認定を受けられると会津大学大学院学則において定めている。

これら評価基準や修了認定基準に係る規程等は、学生に毎年度始めに配付されるキャンパスガイドに記載し、大学Webページにも掲載している。また、各科目のシラバスには、担当教員による評価方法(出席、試験、課題提出など)の基準を記述する項目を設けており、その内容はWebページで閲覧できるようになっている。

成績評価及び単位認定については、授業科目担当教員が、試験、小テスト、論文(レポート)提出、授業への出席状況等、多面的な方法で評価を行い、科目のクラス別成績評価分布の集計表に基づき每学期末の教務委員会において審議、承認を経て確定している。また、教務委員会後、同一資料を研究科委員会において提示、報告している。

博士前期課程においては上記基準に従って、修了認定について教務委員会及び研究科委員会において審議し、認定を行っている

一方、博士後期課程では、修了認定基準は学生が原則3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文が個別に組織される審査委員会の審査に合格した学生に対し修了を認定すると会津大学大学院学則において定めている。

基準の学生への周知については、前期課程と同様である。

修了認定については、教務委員会及び研究科委員会における審議決定を経た上で課程の修了を認定している。

表5-5-① 履修方法等(キャンパスガイドより抜粋(P19)) (参照)

表5-7-①-1 会津大学履修規程(抜粋)

(試験)

第8条 定期試験は、学期末に期間を定めて筆記、口述、論文(レポート)提出、実技、実習等の方法により行う。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては随時試験等を行うことがある。

(成績評価)

第9条 成績の評価は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判定する。

2 成績の表示は次のとおりとし、A、B及びCを合格とし、所定の単位を与える。

評価	評点
A	80点～100点
B	65点～79点
C	50点～64点
D	35点～49点
F	34点以下
放棄	0点

3 放棄とは、授業実施時間の3分の1を超えて授業に出席せず、又は前条に定める試験を受けなかった場合をいう。

4 不合格になった科目は、改めて履修することができる。

表5-7-①-2 会津大学大学院学則 (抜粋)

(学修の評価及び単位の授与)

第24条 学修の評価(博士前期課程におけるものに限る。)は、A、B、C、D又はFをもって表示し、A、B及びCを合格とし、所定の単位を与える。

(博士前期課程の修了に必要な単位)

第25条 博士前期課程の修了に必要な単位数は、次のとおりとする。

専攻	授業科目	合計
コンピュータ・情報システム学専攻	(1) 専門科目については、16単位以上(コンバージョン科目を履修した者については、当該科目4単位までを含むことができる) (2) セミナー科目については、8単位以上 (3) 研究科目については、6単位	30単位以上
情報技術・プロジェクトマネジメント専攻	(1) 専門科目については、22単位以上(コンバージョン科目を履修した者については、当該科目4単位までを含むことができる) (2) セミナー科目については、8単位以上 (3) ソフトウェア開発アーリーナについては20単位	50単位以上

(修了)

第35条 学長は、博士前期課程に2年(第17条又は第18条の規定により博士前期課程に入学した者については、第19条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第25条に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に対し博士前期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 学長は、博士後期課程に3年(第17条又は第18条の規定により博士後期課程に入学した者については、第19条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し博士後期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者(第13条第2項第2号、第3号又は第4号の規定に該当し博士後期課程に入学した者及び第17条又は第18条の規定により博士後期課程に入学した者を除く。)については本学大学院に3年(博士前期課程(他の大学院の修士課程又は博士課程のうち前期の課程を含む。以下同じ。)に2年以上在学し当該課程を修了した者については当該課程における2年の在学期間、前項ただし書の規定による在学期間をもって当該課程を修了した者については当該課程における在学期間を含む。)以上、第13条第2項第2号、第3号又は第4号の規定に該当し博士後期課程に入学した者のうち優れた業績を上げた者にあつては本学大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

別添資料編

資料5-7-①-1	博士前期課程在学期間短縮申請手続きについて（平成17年3月23日研究科委員会決定）
資料5-7-①-2	博士後期課程在学期間短縮申請手続きについて（平成17年6月22日研究科委員会決定）
資料5-7-①-3	会津大学履修規程 http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg082_i.pdf
資料5-7-①-4	シラバス http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/curriculum/syllabus/2_J_000_000.html

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準に関しては、学則および履修規程に明記され、学生に周知されており、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定が行われていることから、適切に実施されていると判断する。（文字数 880）

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

修士論文の審査の要件は、指導教員を含む学内の3名の審査委員がそれぞれ各100点を持ち点として合計150点以上を合格としている。博士論文の審査の要件は、以下のとおりである。①博士学位論文の内容②審査以前に学術論文誌に2編以上（1編は主要学術論文誌）の論文が採択されていること。又は、主要学術論文誌に1編が採択されているとともに、それとは異なる内容の論文が査読付き主要な会議論文集に2編以上掲載されていること。（ただし、主要学術論文誌掲載論文には博士学位論文の主要部分が含まれること。）③論文は、学生が主として寄与したものであること。④予備審査指摘事項の回答。なお、上記「主要学術論文誌」及び「主要な会議論文集」については、大学院教務委員会において決定しWebに掲載している。

学位論文審査については、学生に配付するキャンパスガイドに各規程、履修案内及び博士後期課程学生指導の進め方等を掲載しているほか、具体的日程や提出書類の様式等を含む審査手続の詳細をWebページに掲載している。

本学大学院では、会津大学大学院学則及び会津大学学位規程に基づき、研究指導教員による必要な研究指導が修了し学位論文を提出する学生には、それぞれに論文審査委員会が設置され、審査が行われる。博士前期課程の学生は、審査委員による査読及び論文発表会の場における口頭試問の審査を受け、博士後期課程の学生は、予備審査と本審査の二度にわたり、審査委員の査読及び審査会での発表・口頭試問の審査を受ける。審査委員会は審査結果を研究科長に提出し、研究科委員会において学位授与の可否について決定する。

表5-7-②-1 会津大学学位規程（抜粋）

（論文審査委員会）	
第9条	学位論文の審査は、研究科委員会において、論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設けて行う。
2	審査委員会は、修士論文の審査については本学大学院の教員3名、博士論文の審査については本学大学院の教員4名以上で組織する。
3	前項の規定にかかわらず、研究科委員会は、必要と認めるときは、本学大学院教員以外の他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員会の委員として加えることができる。
（学位論文の審査及び最終試験）	
第10条	審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。
2	最終試験は、学位論文の審査期間内に学位論文の内容を中心として、これに関連ある分野について、口頭又は筆答によ

<p>り行うものとする。</p> <p>(審査委員会の報告)</p> <p>第12条 審査委員会は、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認が終了したときには、直ちにその結果に学位を授与できるか否かの意見を添え、研究科委員会に文書で報告しなければならない。</p> <p>(研究科委員会の審議)</p> <p>第13条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位を授与すべきか否かを審議し、及び議決する。</p> <p>2 前項において、学位を授与できるものと議決するには、研究科委員会委員（休職中及び海外出張中のものを除く。）の3分の2以上が出席した委員会において、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。</p> <p>3 研究科長は、研究科委員会において前項の議決がなされた場合には、直ちにその結果を学長に文書で報告しなければならない。</p> <p>(学位の授与)</p> <p>第14条 学長は、第3条の規定に該当する者及び前条の報告に基づいて学位を授与すべき者には、所定の学位を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知するものとする。</p>

表5-7-②-2 修士論文の審査手続概要

<ol style="list-style-type: none"> 1. テーマ名の提出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指導教員又はカリキュラム指導教員の署名を添えて学生が提出する。 2. 論文提出の許可 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員は、指導学生の論文提出を許可し、その旨を研究科長に報告する。 3. 論文審査委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査委員3名——主査1人、副査2人 ・ 指導教員を含む学内大学院担当教員 ・ 主査は、専攻内の博士マル合又は博士合教員とする。 4. 論文の精査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生は、指導教員の了解を得て、審査委員に論文の精査を依頼する。 ・ 審査委員は論文の内容を精査し、指摘事項があれば学生に知らせる。 5. 論文の提出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教務委員会が論文の形式等について審査する。 6. 論文発表会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生1人当たり30分（学生の発表15分、質疑応答15分） ・ 審査委員による審査 7. 審査結果の判定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主査、副査それぞれ各100点を持ち点として合計150点以上を合格とする。 ・ 主査は、副査と協議し、発表会の結果を踏まえて審査結果報告書を提出する。 ・ 大学院教務委員会で審議、研究科委員会で審議、決定する。 8. 学位授与の認定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教務委員会で審議、研究科委員会で審議、決定する。

表5-7-②-3 博士論文の審査手続概要

<ol style="list-style-type: none"> 1. 博士論文題目の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指導教員または副研究指導教員は、学生と協議し、博士論文題目を決定する。 2. 博士論文審査委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成——主査1名、副査3名以上 ・ 主査は博士マル合教員でなければならない。 ・ 審査委員のうち2名以上は博士マル合教員とする。
--

3. 博士論文予備審査資料の提出
 - ・ 博士論文予備審査願
 - ・ 論文概要
 - ・ 履歴書
 - ・ 外部投稿論文目録及び各論文コピー等
 - ・ 完成した博士論文
4. 博士論文予備審査
 - ・ 学生 1 人あたり英語による 1 時間程度の発表、それに続く 1 時間程度の口頭試問。
 - ・ 審査委員による審査
5. 予備審査結果の判定
 - ・ 博士論文審査委員会構成員の 2/3 以上の可で合格とする。
合格の場合——学生に本審査までに解決すべき指摘事項を明示する。
不合格の場合——今後の研究に対する助言を明示する。
 - ・ 博士論文審査委員会は指摘事項を含む審査結果を文書で報告する。
 - ・ 大学院教務委員会で審議、決定し、審査委員主査より審査結果を学生に通知。
6. 博士論文本審査資料の提出
 - ・ 博士学位論文審査願
 - ・ 論文概要
 - ・ 外部投稿論文目録
 - ・ 予備審査指摘事項に対する回答書
 - ・ 博士学位論文
7. 博士論文本審査
 - ・ 学生 1 人あたり英語による 1 時間程度の発表、それに続く 1 時間程度の口頭試問。
 - ・ 審査委員による審査
(審査項目)
 - ・ 博士学位論文の内容
 - ・ 採択された外部投稿学術論文の有無
審査以前に学術論文誌に 2 編以上 (1 編は主要学術論文誌) の論文が採択されていること。又は、主要学術論文誌に 1 編が採択されているとともに、それとは異なる内容の論文が査読付き主要な会議論文集に 2 編以上掲載されていること。ただし、主要学術論文誌掲載論文には博士学位論文の主要部分が含まれること。
論文は、学生が主として寄与したものであること。
 - ・ 予備審査指摘事項の回答
8. 博士論文本審査の判定
 - ・ 博士論文審査委員会構成員の 2/3 以上の可で合格とする。
合格の場合——修正が必要な場合は修正指摘事項を作成。
不合格の場合——指摘事項を明示する。
 - ・ 博士論文審査委員会は研究科長 (学生課) に審査結果報告書を文書で報告する。
 - ・ 2/3 以上出席の研究科委員会で審議、2/3 以上の賛成により決定し、審査委員主査より審査結果を学生に通知。
9. 学位授与の認定
 - ・ 大学院教務委員会で審議、研究科委員会で審議、決定する。
10. 最終博士学位論文 (要旨含む) の提出
11. 学位論文発表会
 - ・ 学内、学外を問わず自由に参加することができる。

【分析結果とその根拠理由】

会津大学大学院学則及び会津大学学位規程にもとづき、学位論文は論文審査委員会で審査され、その審査結

果は大学院教務委員会及び研究科委員会において審議されており、その審査手続きについては学生に周知されていることから、審査体制は適切に整備されていると判断する。

(文字数 816)

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、会津大学履修規程の基準に従い各科目の担当教員が成績評価を行っている。担当教員から提出された成績評価は、学期毎に大学院教務委員会においてその妥当性を審議するとともに、研究科委員会においても大学院担当教員の意見を聴取している。

また、学生は学務システムを使用して、自分の成績評価について常時閲覧可能であり、成績評価について異議がある場合には成績評価教員へ問合せを行うことが可能である。成績評価の変更については、学部の取扱いを準用し、大学院教務委員会の承認を経て変更が認められている。

表 5-7-①-1 会津大学履修規程 (抜粋) 参照

表 5-7-③-1 会津大学大学院教務委員会規程 (抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議するものとする。</p> <p>(1) 教育課程及び授業に関すること。</p> <p>(2) 試験及び単位の認定に関すること。</p> <p>(3) 進級に関すること。</p> <p>(4) 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び研修員並びに外国人留学生の入学又は受入れに係わる審査に関すること。</p> <p>(5) その他教務に関する重要事項に関すること。</p>

表 5-7-③-2 会津大学大学院コンピュータ理工学研究科の運営組織等に関する規程 (抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>第3条 委員会は次の各号に掲げる研究科に関する事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程に関すること。</p> <p>(2) 入学、退学、休学、復学、転専攻、転学、留学、除籍及び賞罰等学生の身分に関すること。</p> <p>(3) 学生の試験及び修了に関すること。</p> <p>(4) 学位論文の審査に関すること。</p> <p>(5) 博士課程担当教員の資格審査に関すること。</p> <p>(6) その他研究科長が重要と認めたこと。</p>

表 5-3-②-1:成績変更のルールについて (平成 18 年度第 2 回教務委員会決定)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等は会津大学大学院履修規程に則って科目担当教員が行い、その評価は大学院教務委員会、研究科委員会において適切に審議、検討している。また、成績審査の取扱いも整備されている。これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(文字数 398)

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし

(文字数 130)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ コンピュータ理工学分野の最先端の先導的カリキュラムに基づく授業科目は、学生が希望する進路に応じて、5つのフィールドが設定され、各フィールドには、それぞれ計9つのトラックが示されており、キャリアプランニングに応じた専門的な知識が体系的かつ段階的に身に付くような配置、開講となっている。教育課程の編成においては、時代の動向、学生の進路を意識した観点から教育課程を編成し、授業科目の開講をしている。また、学生の多様なニーズに応えるため本学以外での学修を認めていることや、研究成果を取入れた授業科目や地域や企業と連携した授業科目を開講している。
- ・ 自主学習への配慮については、コンピュータ演習室やハードウェア実験室の一部は、土日・祝日を含めて24時間利用可能となっており、附属図書館は土曜日も開館しており、学生の自習スペースが確保されている。基礎学力不足の学生への配慮については、修学支援室を開設し、教員と連携しながら日常的かつ継続的に学習支援を行っている。
- ・ 8つの教育研究領域の配置や他分野からの学生の受入れに対応したコンバージョン科目の配置、英語圏からの留学生に対応できる英語による授業形態を採用しているなど、学生の教育を受ける環境が柔軟で幅広く整備されている。また、社会や学生のニーズに対応した研究開発や外部の企業等との共同研究を進め、授業科目や学術理論にとどまらない実践的な授業や指導を行っている。一方、学生は、自らの興味と目標に応じてそれらを体系的に履修することができ、社会において役立つ実践的な授業科目を開講している。

授業形態の編成においては、学術理論や技術の講義、演習に加え、専攻や科目の教育目的に沿った授業形態を採用するとともに、時代や企業等の要請に応えるための改善にも取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・ 今後は、FD推進委員会で検討した方針に基づき、よりよいシラバスの作成に努めることとしている。

(文字数 807)

(文字数 14, 566)

(3) 基準5の自己評価の概要

(学士課程)

コンピュータ理工学分野の最先端の先導的カリキュラムに基づく授業科目は、学生が希望する進路に応じて、5つのフィールドが設定され、各フィールドには、それぞれ計9つのトラックが示されており、キャリアプランニングに応じた専門的な知識が体系的かつ段階的に身に付くような配置、開講となっている。教育課程の編成においては、時代の動向、学生の進路を意識した観点から教育課程を編成し、授業科目の開講をしている。また、学生の多様なニーズに応えるため本学以外での学修を認めていることや、研究成果を取入れた授業科目や地域や企業と連携した授業科目を開講している。入学後の早い段階より本学の教育課程への理解を促し、修学意識の向上を図っている。また、全学的に修学指導体制を整備しており、教育課程においても学生の段階的な学習を可能とした編成をしている。さらに、授業への出席を重視するとともに、学生の学習機会の確保のため、授業時間以外においても学習施設の利用を可能としている。

授業科目の開講にあたっては、講義・演習・実験を組み合わせ、段階に応じた授業時間を確保し、効果的な配置をしている。また、科目によりTA・SAを配置し、履修者人数及び教室、使用機器を指定している。授業、科目内容を詳細に記載したシラバスを作成し、学生が事前に必要な情報を公開しており、さらに今後は、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会で検討した方針に基づき、よりよいシラバスの作成に努めることとしている。

自主学習への配慮については、コンピュータ演習室やハードウェア実験室の一部は、土日・祝日を含めて24時間利用可能となっており、附属図書館は土曜日も開館しており、学生の自習スペースが確保されている。基礎学力不足の学生への配慮については、修学支援室を開設し、教員と連携しながら日常的かつ継続的に学習支援を行っている。

大学共通の成績評価基準及び卒業認定基準について、会津大学履修規程及び会津大学学則に規定され、学生へ周知を行っている。また、成績評価、単位認定及び卒業認定については、毎学期末の教務委員会において審議し、承認され、教務委員会後、同一資料を教授会において提示、報告している。なお、学生による自己の成績情報の把握を可能とし、成績評価変更の取扱を整備している。

(大学院課程)

教育の目的に応じた2つの専攻と8つの専門教育領域から編成され、授与する学位にふさわしい学術理論を教授する専門科目、セミナー科目、研究科目、ソフトウェア開発アーリーナが配置されている。8つの教育研究領域の配置や他分野からの学生の受入れに対応したコンバージョン科目の配置、世界中からの留学生に対応できる英語による授業形態を採用しているなど、学生の教育環境が柔軟で幅広く整備されている。また、社会や学生のニーズに対応した研究開発や外部の企業等との共同研究を進め、授業科目や学術理論にとどまらない実践的な授業や

指導を行っている。一方、学生は、自らの興味と目標に応じて社会において役立つ実践的な授業科目を体系的に履修することができる。4学期制の授業期間設定により短期集中の教育効果が期待でき、また、学生は研究指導教員の履修指導のもと、多様な科目群から効果的な履修計画を立てることができる。24時間利用可能なキャンパスは、教育研究環境・通信環境が整っており、学生は自主的に研究を進め、随時教員の指導を仰ぐこともできる。

学術理論や技術の講義、演習に加え、専攻や科目の教育目的に沿った授業形態を採用するとともに、時代や企業等の要請に応えるための改善にも取り組んでいる。なお、留学生にも配慮し英語を基本とした適切な項目のシラバスを作成するとともに、Webにより閲覧できるようにしている。

学生は入学時に決定された研究指導教員のもと、学位論文に向け継続した研究指導を受けており、また、課程の各段階においては実績を確認する手続きが踏まれている。また、RAとして教育的機能の訓練の機会も提供されている。なお、専門分野を超えた広い視野に立った多様なセミナー科目も配置されている。

成績評価基準や修了認定基準に関しては、学則および履修規程等に明記され、学生に周知されており、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定が行われている。学位論文に係る審査は、会津大学学位規程等にもとづき論文審査委員会で審査され、その審査結果は大学院教務委員会において審議されており、その審査手続きについては学生に周知されている。成績評価等は会津大学大学院履修規程に則って科目担当教員が行い、その評価は大学院教務委員会、研究科委員会において適切に審議、検討している。また、成績評価変更の取扱いも整備されている。

(文字数 1,952)

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

本学では、教育理念、教育目標を定め、養成しようとする人材像を明らかにし、これに沿ってカリキュラムや履修規程を策定し、教育を行っている。また、公立大学法人会津大学中期目標における育成すべき人材像を次のように定めている（表1-2-①-4）。

学士課程 専門基礎教育のほか、幅広い人文社会科学の知識を身に付けることにより、高い倫理観を備え、技術革新の著しいユビキタスコンピュータ社会の開拓者として活躍できる研究者・技術者を育成する。

大学院課程 a 高度な指導力を持って、ユビキタスコンピュータ社会の新たな知を創造する研究者を育成する。

b より高度な専門的知識と実践力を備えた、起業家精神あふれる技術者を育成する。

これら教育目標等の達成状況の把握は、学部生は、各科目の定期試験、小テスト、レポートの結果などからなされ、そのうち、定期試験の結果は、学部教務委員会において、達成状況等を評価・検証した上で教授会に報告している。また、卒業認定に当たっては、本学が意図する英語力の達成状況を把握するため、英語による卒業論文の作成・発表を義務付けて評価・判定し、卒業生の専門性を保証するため、修得した単位に応じてトラック（履修モデル）認定を行っている。大学院生は、大学院教務委員会において、成績評価、単位認定、論文審査、修了判定、学位授与等の審議を行って研究科委員会に報告している。特に、論文審査は、論文審査委員会で審査された結果を教務委員会でさらに審議することとしている。

この達成状況を検証、評価する方法として、学部生には GPA 制度を採用しているとともに、GPA に基づき成績優秀者を選定し、学長賞、優秀賞等の各表彰を行っている。また、全学的に TOEIC や情報処理技術者試験を学生に受験させて、その結果を教育目的の達成状況の評価に役立てている。

教育目的の達成状況については、内部組織である評価室が、中期計画と年度計画を毎年点検・評価を行っているほか、福島県公立大学法人評価委員会による外部評価も毎年実施している。

さらには、世界最大規模を誇り歴史と権威ある ACM（国際計算機学会）国際大学対抗プログラミングコンテスト（ICPC）には1998年の初参加以来、毎年国内予選を突破し、アジア地区予選に進み、公式記録が残っている2000年筑波大会以来、毎年10位以内の好成績を残しているばかりでなく、平成20年度は世界大会まで進み、参加100チームのうち49位の結果を収めている。

別添資料編

資料6-1-① 平成20年度公立大学法人会津大学の業務実績に関する評価結果（平成21年9月 福島県公立大学法人評価委員会）
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/hyoka20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に沿って、身に付けるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像は、中期目標等により明

らかにするとともに、ホームページなどにおいても明示しており、これに基づき教育課程が編成されている。また、学生が身に付けた学力を把握する取組として、GPA 制度を導入しており、卒業認定に当たっては、英語力の達成状況を評価するため、英語による卒業論文の作成・発表を義務付けているとともに、修得した単位に応じてトラック認定も行っている。さらに、教育目的の達成状況については、学部及び大学院の各教務委員会で検証・評価して教授会又は研究科委員会に報告するほか、内部及び外部評価を毎年実施し、その結果を通して教育改善に結び付けている。

これらのことから、本学の目的に沿った方針に照らして、これら達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

(文字数 1, 391)

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育成果の指標とした学部学生及び大学院生の進学率・就職率・資格取得状況については、それぞれ表 6-1-②-1 及び表 6-1-②-2 のとおりとなっている。

標準年限学位取得率及び入学年度別の学位取得率は、それぞれ「表 6-1-②-3・4・5」のとおりで、学部において、学位取得率は、在学期限内で 89.4%（平成 11～15 年度平均）、標準修業年限で 70.9%（平成 19～21 年度平均）（以下同じ）。卒業生の本学の大学院への進学率は 27.3%、就職率は 96.1%となっている。

大学院において、博士前期課程では、学位取得率は在学期限内で 92.0%（平成 11～18 年度平均）、標準修業年限内で 92.9%（平成 19～21 年度平均）（以下同じ）、本学博士後期課程への進学率は 13.2%、就職率は 99.3%となっており、博士後期課程では、学位取得率は標準修業年限で 21.8%であり、入学後 5 年以内では、55.6%（平成 15～17 年度平均）となっている。

学部生及び大学院生（博士前期課程）の卒業（修了）者の就職率は、96.1%～99.3%であり、社会ニーズに応える学生を育成している。

学部においては、卒業論文の履修基準を設け（履修規程第 6 条第 2 項及び第 3 項）、2 年次末と 3 年次末にそれぞれ規定の単位数を修得していなければ、卒業論文指導教員への配属や卒業論文の履修ができない。卒業論文は英語で作成・発表できるレベルに達している。

大学院においては、授業は大部分が英語で行われており、論文も英語で作成し、学会等で発表を求めるなど、国際社会を見据えた学部からの一貫した英語教育の成果が上がっている。

卒業（修了）生は、本学が意図する学力や能力を卒業（修了）時に身に付けて卒業（修了）している。

表 6-1-②-1 学部学生の進学、就職、資格取得状況

年 度	大学院 進学率	就職率 [※]	基本情報技術者 試験合格者数	応用技術者試 験合格者数	教員免許 取得者数	英語能力試験 受験者数
21 年度	28.4%	91.0%	21 人	6 人	13 人	24 人
20 年度	26.4%	99.4%	48 人	5 人	15 人	13 人
19 年度	27.0%	97.9%	63 人	12 人	14 人	

19～21年 度平均	27.3%	96.1%	44人	7.6人	14人	11人
---------------	-------	-------	-----	------	-----	-----

※ 就職率は、進学者を除いた学生数に対する就職した学生数の割合。

表 6-1-②-2 大学院学生（博士前期課程）の進学、就職、資格取得状況

年 度	後期課程 進学率	就職率※	基本情報技術者 試験合格者数	応用技術者試 験合格者数	教員免許 取得者数	英語能力試験 受験者数
21年度	18.5%	100%	3人	2人	3人	80人
20年度	9.6%	97.8%	3人	0人	2人	3人
19年度	11.5%	100%	1人	6人	0人	
19～21年 度平均	13.2%	99.3%	2.3人	2.6人	1.7人	41人

※ 就職率は、進学者を除いた学生数に対する就職した学生数の割合。

表 6-1-②-3 標準修業年限における学位取得率（%）（卒業生数／入学者数）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平 均
学士課程	68.4 (167/244)	78.1 (193/247)	66.3 (165/249)	70.9
博士前期課程	93.9 (46/49)	91.1 (51/56)	93.8 (60/64)	92.9
博士後期課程	22.2 (2/9)	25.0 (2/8)	18.2 (2/11)	21.8

表 6-1-②-4 入学年度別学位取得率（%）（卒業生数／入学者数）

平成 22 年 3 月末現在

入学年度	H11	H12	H13	H14	H15	左記均	H16	H17	H18	左記均	H19	H20
学部生	91.4	89.4	87.9	87.2	91.3	89.4	83.2	86.6	66.3	78.7		
博士前期	90.8	87.9	87.3	88.6	93.2		96.2	98.5	93.8	92.0	91.1	93.8

表 6-1-②-5 博士後期課程入学者の修了状況

入学年度	入学者数 (人)	標準修業年限 修了者数 (人)	標準修業年限 修了率 (%)	5年以内での 修了者数 (人)	5年以内での 修了率 (%)
H15年度	14	3	21.4	7	50.0
H16年度	12	3	25.0	6	50.0
H17年度	9	2	22.2	6	66.7
H15～17平均					55.6
H18年度	8	2	25.0	—	—
H19年度	11	2	18.2	—	—

(※H18・H19年度入学生は、入学後5年経過していない。)

別添資料編

平成 21 年度学部生の成績集計表 (資料 5-3-①-2 参照)
資料 6-1-②-1 平成 21 年度大学院生の成績集計表

【分析結果とその根拠理由】

学位取得状況、資格取得状況、さらには卒業（修了）論文の作成発表状況をみると、本学の意図する学力を身につけて、卒業（修了）している。また、就職状況や大学院進学状況から見て、十分な実績を上げている。これらのことから、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

(文字数 834)

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教員が行う講義・演習については、各学期末に「学生による授業評価」を実施し、授業による教育効果の把握に努めている。また、平成20年度以降、学生FD会議をこれまで2回開催し、その結果を教務委員会及び教授会に報告して教授法改善に役立てている。

平成19年度後期より現在の評価方法及び評価項目にて実施しているが、各実施時期における総合評価の5段階評価での結果は、ほぼ3.5から4.0程度（参考6-1-③-1）であり、概ね良好な評価となっている。

別添資料編

資料6-1-③-1 学生FD会議の概要

参考6-1-③-1：「学生による授業評価」【講義・演習】

実施時期	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10	問11	問12	問13	問14	問15	問16	総合平均
H19 後期	4.20	3.78	3.57	3.54	3.39	3.69	3.80	3.18	3.28	3.72	3.24	3.59	3.48	3.61	3.68	3.81	3.60
H20 前期	4.15	3.70	3.51	3.37	3.36	3.52	3.59	3.21	3.27	3.53	3.10	3.60	3.48	3.53	3.61	3.76	3.52
H20 後期	4.18	3.56	3.39	3.38	3.43	3.61	3.63	2.97	3.11	3.64	3.06	3.60	3.46	3.58	3.57	3.67	3.49
H21 前期	4.26	3.68	3.49	3.41	3.40	3.51	3.60	3.16	3.24	3.54	2.98	3.59	3.45	3.57	3.56	3.70	3.51

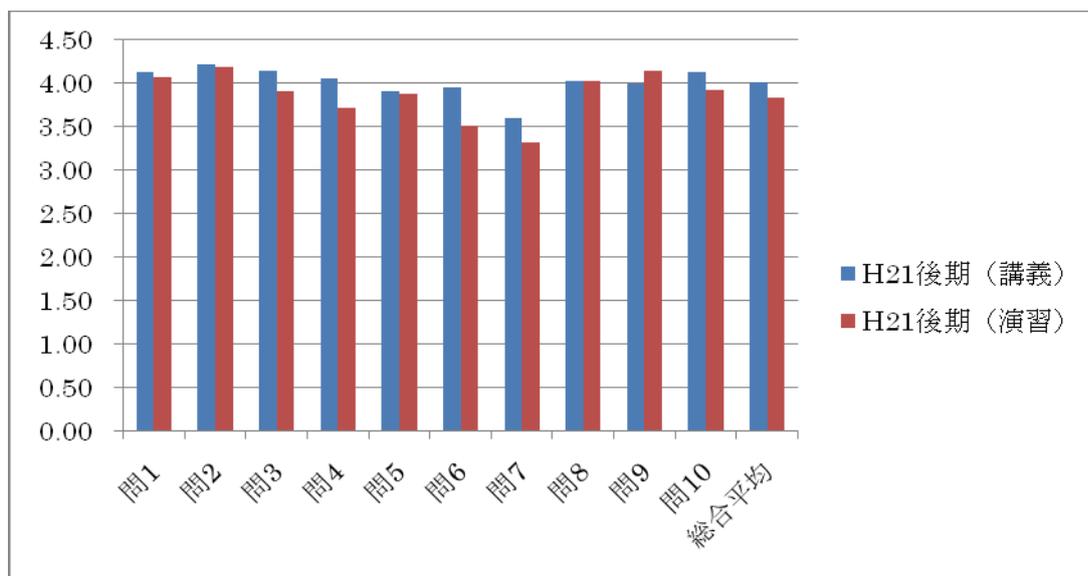
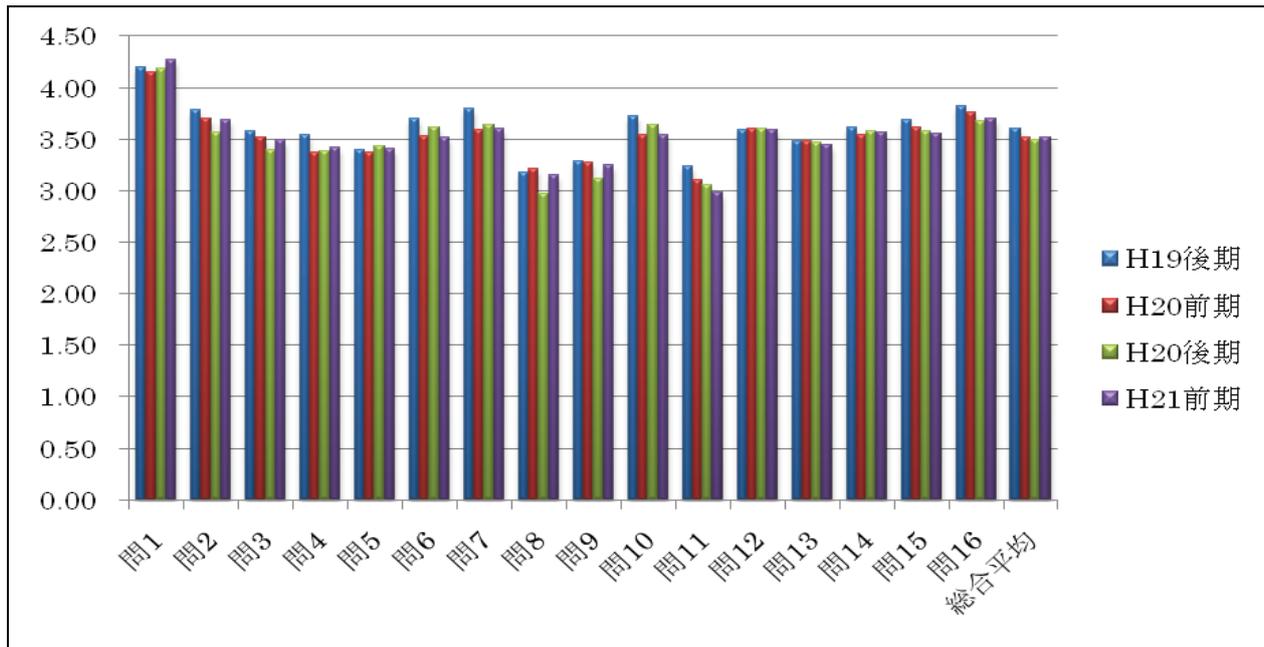
【講義】

実施時期	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10	総合平均
H21 後期	4.14	4.22	4.14	4.06	3.91	3.96	3.61	4.02	4.00	4.13	4.02

【演習】

実施時期	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10	総合平均
H21 後期	4.07	4.18	3.91	3.71	3.88	3.51	3.32	4.03	4.14	3.93	3.84

(※ 評価項目については“表3-2-②-1：「学生による授業評価」項目”参照)



【分析結果とその根拠理由】

各学期末に実施する「学生による授業評価」の結果は概ね良好であり、学生FD会議における意見交換の結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

(文字数 304)

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の進路状況については、表6-1-④-1・2・3のとおり。

平成21年度学士課程卒業生は204名であり、そのうち就職希望者134名で、122名（91.0%）が就職してい

る。また、大学院への進学希望者は59名で、58名が決定している。博士前期課程修了生は65名であり、そのうち就職希望者は50名で、50名（100%）が就職し、博士後期課程への進学・その他が15名となっている。さらに、大学院への進学率は海外留学等を考慮するとほぼ希望者全員が進学している。

特に、過去4年間の学士課程及び博士前期課程の就職率を見てみると、98.6%（平成18～21年度平均）となっており、例外を除いてIT業界等に就職している。これは、コンピュータサイエンスに携わる人材が産業界から必要とされている証であり、本学の社会的評価の高さの現れである。

本学では、開学以来、地元企業や自治体と連携し、大学発ベンチャーの創出を積極的に進めており、本学の教員や学生が設立したベンチャー企業は25社で、公立大学では全国第一位となっている。

表6-1-④-1 進路状況（平成21年度）

【学士課程】

区分		希望者	決定者	決定率
就職	民間企業	120人	108人	90.0%
	教員・公務員・起業・家業	14人	14人	100%
	計	134人	122人	91.0%
進学	博士前期課程（学内・他大学・海外）	59人	58人	98.3%
その他		11人	11人	100%
合計		204人	191人	93.6%

【博士前期課程】

区分		希望者	決定者	決定率
就職	民間企業	48人	48人	100%
	教員・公務員・起業・家業	2人	2人	100%
	計	50人	50人	100%
進学	博士後期課程（学内・他大学・海外）	12人	12人	100%
その他		3人	3人	100%
合計		65人	65人	100%

表6-1-④-2 過去4年間の就職率（就職決定者数／就職希望者数）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成18～21年度平均
学士課程	100%	97.9%	99.4%	91.0%	97.1%
博士前期課程	100%	100%	97.8%	100%	99.5%
合計	100%	98.6%	99.1%	93.5%	98.6%

表6-1-④-3 過去4年間の大学院への進学決定率（進学者数／進学希望者数）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成18～21年度平均
進学決定率	94.6%	98.2%	100%	98.3%	97.8%

別添資料編

資料6-1-④-1 日経BPムック「変革する大学」シリーズ 会津大学コンピュータ理工学部
（ベンチャー企業78～93頁、社会で活躍する卒業生101～106頁）

【分析結果とその根拠理由】

過去4年間の平均就職率は98.6%、大学院への進学決定率は97.8%となっており、大学発ベンチャー企業の数も公立大学では全国第一位となっていることから、教育の成果や効果があると判断する。

（文字数533）

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程卒業生及び博士前期課程修了生を採用している企業に対して、平成 18 年 9 月に、本学卒業生の評価に関するアンケート調査（調査対象企業数：606 社、回答企業数：188 社、回答率：33.4%）を実施しており、その結果（抜粋）は表 6-1-⑤-1 のとおり。

本学の卒業（修了）生を採用している企業からは、「コンピュータの専門的知識」は 90.4%、「業務処理能力」は 79.8%、「問題解決能力」は 77.6%が満足で、「会津大学卒業生の社内での評価」は、91.5%の企業が期待どおりの成果を上げているとの回答を得ている。また、「在籍する会津大学卒業生の将来性」は、97.8%の企業が期待していると回答しており、自由記述でも、「ソフトウェア業界の企業としては専門的学部のある貴校学生は非常に魅力がある。」、「貴校のような授業に積極的に英語を取り入れている大学は数少なく魅力的。」、「貴校卒業生は、技術力（実践力）が周りと比べ著しく高かった。」などの意見が寄せられており、産業界から一定の評価を受けている。

博士前期課程の修了生に対しては、平成 20 年 6 月に、大学院進学による就職後の状況に関するアンケート調査（記述式、調査対象修了生数：168 名、回答修了生数：16 名、回答率：9.5%）を実施しており、「会津大の院卒というだけで、中身を見られる前に、他の就活生と比べて評価はかなり高いと感じた。」などの回答が寄せられている。

表 6-1-⑤-1 会津大学卒業生を採用している企業に対するアンケート調査結果
（平成 18 年 9 月実施、抜粋）

設問		満足している	やや満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未回答
Q2：会津大学卒業生について、会社が求める資質をその程度満たしているか	(2) コンピュータの専門知識	106 社 56.4%	64 社 34.0%	16 社 8.5%	1 社 1.1%	0 社 0%	2 社 1.1%
	(5) 業務処理能力	74 社 39.4%	76 社 40.4%	31 社 16.5%	5 社 2.7%	0 社 0%	2 社 1.1%
	(6) 問題解決能力	60 社 31.9%	86 社 45.7%	35 社 18.6%	5 社 2.7%	0 社 0%	2 社 1.1%

設問	期待以上の成果を上げている	ほぼ期待した成果を上げている	もっと努力が必要である	どちらともいえない	その他	未回答
Q3：会津大学卒業生の社内での評価	38 社 20.2%	134 社 71.3%	7 社 3.7%	3 社 1.6%	2 社 1.10%	4 社 2.1%

設問	大いに期待している	期待している	どちらともいえない	あまり期待していない	その他	未回答
Q9：在籍する会津大学卒業生の将来性について	145 社 77.1%	39 社 20.7%	3 社 1.6%	0 社 0%	1 社 0.5%	0 社 0%

【分析結果とその根拠理由】

本学の卒業（修了）生に対しては、コンピュータの専門的知識や業務処理能力など企業の満足度が高く、期待どおりの成果を上げており、「技術力（実践力）が周りと比べ著しく高い」など産業界から一定の評価を受けていることから、教育の成果や効果が上がっているものと判断する。

(文字数 728)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部生及び大学院生の就職率は、過去4年間平均で98.6%となっており、大学発ベンチャー企業の数も公立大学では全国第一位となっている。

【改善を要する点】

本学学生の就職率は、開学以来、毎年100%に近い実績を上げてきたが、平成21年度就職率は、厳しい雇用情勢の中、学部生では91%に止まったことから、学部教育において就業力やコミュニケーション能力の向上に努める必要があり、企業求人状況や学部生の就職活動状況を把握しながら、改善を検討する。

(文字数 217)

(文字数 4,007)

(3) 基準6の自己評価の概要

本学の目的に沿って、身に付けるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像は、中期目標等により明示し、これに基づき教育課程が編成されている。また、学生が身に付けた学力を把握する取組として、GPA 制度を導入しており、卒業認定に当たっては、英語力の達成状況を評価するため、英語による卒業論文の作成・発表を義務付けているとともに、修得した単位に応じてトラック認定も行っている。さらに、教育目的の達成状況についての点検評価の手法として、内部及び外部評価を毎年実施している。

学位取得状況、資格取得状況、さらには卒業（修了）論文の作成発表状況をみると、本学の意図する学力を身につけて、卒業（修了）している。また、就職率は、過去4年間の平均で98.6%となっており、さらに大学発ベンチャー企業の数も公立大学では全国第一位となっている等、十分な実績を上げている。

学生からの意見徴収結果については、各学期末に実施する「学生による授業評価」の結果から概ね良好であり、学生FD会議における意見交換の結果からも、教育の成果や効果が上がっていることが判断される。

就職先からの意見徴収結果については、本学の卒業（修了）生に対しては、コンピュータの専門的知識や業務処理能力など企業の満足度が高く、期待どおりの成果を上げており、「技術力（実践力）が周りと比べ著しく高い」など産業界から一定の評価を受けている。

(文字数 596)

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

学部においては、入学直後に4日間にわたる新入生オリエンテーションを実施し、教育理念、カリキュラム、履修登録、卒業要件、学生生活等に関するガイダンスを行っている。また、1年次前期にコンピュータ基礎関連科目の一つとして「コンピュータ理工学のすすめ」(表7-1-①-1)を開講し、コンピュータ理工学の学問分野の内容と学ぶ意義を理解させ、学生が自分の進路設計に応じたトラック(履修モデル、表7-1-①-2)を選択できるよう授業を実施している。さらに、各フィールド(専門領域、表7-1-①-2)ごとに履修アドバイザー(表7-1-①-3)を置き、履修に係るアドバイスを行っているほか、3年次から卒業論文指導教員に配属するために、2年次後期にガイダンス及び教員による研究テーマ発表会を実施している。

大学院においては、入学時(春季・秋季)に新入生オリエンテーションを実施し、教育理念、カリキュラム、履修登録、修了要件、学生生活等に関するガイダンスを行っている。また、大学院生は、入学当初から8つの教育研究領域(表7-1-①-4)のいずれかに配属され研究等を行うため、受験する際に、希望する教育研究領域の教員から事前にガイダンス(海外居住者の場合には想定される教員との情報交換をメール等により実施)を受けた上で、入学願書に当該教育研究領域を記載している。

表7-1-①-1 「コンピュータ理工学のすすめ」のシラバス(2010)

[L3 コンピュータ理工学のすすめ]

- ・ 開講学期: 前期
- ・ 標準配当年次: 1
- ・ 科目種別: 選択
- ・ 単位数: 2.00
- ・ 責任者: 角山 茂章
- ・ 担当教員: 岡 隆一、角山 茂章

授業の概要

この講義では、主に新入生に対して、コンピュータについて、さまざまな分野の専門家によるさまざまな観点からの話を提供し、コンピュータ理工学の学問分野の内容と、コンピュータ理工学を学ぶ意義を理解し、コンピュータがあまねく社会に使われている時代に、社会がコンピュータに何を期待しているか、コンピュータがもたらす社会へのリスク等、コンピュータ理工学に期待されていることを多方面から学び、今後の進路設計に役立たせる。他の多くの科目と異なり、本講義ではさまざまな分野の専門家に講義をしていただく。具体的には、学長や学部長、各フィールド・トラックの責任教授の他に、外部の専門家の話を伺う機会も設ける。

授業の目的と到達目標

コンピュータ理工学の多くの分野の専門家の話を聴講することにより、学生自身の進路決定のための指針とする。具体的な進路としては、どのフィールド、トラックを選択するか、研究テーマと所属研究室の決定、卒業研究の方向、進学、就職時の分野決定等の参考となるような内容を提供する。さらに、学習中あるいは今後学習予定の各授業の位置付けを理解し、学習の目的の把握、学習意欲の向上を図る。

授業スケジュール

具体的な日程等については、講義予定者の日程を調整して決まり次第発表する。

教科書

成績評価の方法・基準

出席点 60%、レポート 40%

履修上の留意点

外部講師を呼ぶ場合が多いので、居眠り、私語等の受講態度については十分注意すること。

参考 (授業ホームページ、図書など)

表 7-1-①-2 フィールド (専門領域) とトラック (履修モデル) [「学部キャンパスガイド 2010」 11 頁]

II 履修

II-i 履修案内

1 カリキュラムの特色

本学のカリキュラムは、IEEE (注1) や ACM (注2) によって議論されてきたコンピュータ理工学分野の先導的教育カリキュラムである CC2005 (Computing Curricula 2005) をベースにしています。

進歩の速いコンピュータ社会に柔軟に対応し、また学生が希望する進路に応じた専門領域の科目を履修できます。履修の計画から学習まで個々の学生の主体性、自立性を前提としたカリキュラムです。

(注1) IEEE (The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.)

(注2) ACM (Association for Computing Machinery)

(1) フィールド (専門領域) とトラック (履修モデル) の選択

学生が希望する進路に応じて、次の5つのフィールド (専門領域) を設定しています。

自らの進路を見据えて、自分がどの領域の専門性を身につけたいのかをじっくり考えてください。各専門領域には、それぞれトラック (履修モデル) が示されているので、これを参考にして、4年間の履修計画を自ら立ててください。トラックごとに定められた科目の単位を修得することにより、キャリアプランニングに応じた専門的な知識が身につきます。なお、履修計画では、複数のトラックを選択することも可能です。また、本人の適性により、途中でトラックを変更することも可能です。

○ フィールドとトラック

フィールド名	トラック名
コンピュータ・サイエンス (CS)	コンピュータ・サイエンス基礎 (CF)
	コンピューテーショナルモデリング (CM)
コンピュータシステム (SY)	コンピュータシステム設計 (SD)
	VLSI設計 (VD)
コンピュータ・ネットワークシステム (CN)	コンピュータ・ネットワークシステム (CN)
応用情報工学 (IT)	バーチャルリアリティとヒューマンインターフェース (VH)
	ロボット工学と制御 (RC)
	バイオメディカル情報技術 (BM)
ソフトウェア・エンジニアリング (SE)	ソフトウェア・エンジニアリング (SE)

○ 各フィールドの内容と卒業後の進路

- ・コンピュータ・サイエンス (理論やアルゴリズムの数学的基礎から応用分野でのコンピュータ利用法を学ぶ。)
 - 金融工学アナリスト、ITコンサルタント等
- ・コンピュータシステム (コンピュータやコンピュータシステムの設計と構築を学ぶ。)
 - コンピュータシステム開発、家電・車載機器開発等
- ・コンピュータ・ネットワークシステム (コンピュータ・ネットワーク、ネットワーク構築法、ネットワークを介したサービスを学ぶ。)
 - ネットワークエンジニア、通信関連
- ・応用情報工学 (ビジネス、政治、健康、教育、その他様々な分野で必要となる情報技術について学ぶ。)
 - ロボット関連、医療関連、ゲーム開発等
- ・ソフトウェア・エンジニアリング (信頼性や効率性を考慮しながら大規模なソフトウェアシステムを組織的に開発・運用・管理する方法を学ぶ。)
 - 大規模システム開発、プロジェクトマネージャー、システムアドミニストレーター等

※ 平成22年度現在でトラック数は9つありますが、今後時代の要請に柔軟に対応するため、トラックは変更されることがあります。

表 7-1-①-3 履修アドバイザー [「学部キャンパスガイド 2010」 19 頁]

II 履修

II-i 履修案内

12 履修手続

履修手続は、単位を修得するための必須の手続であり、これを怠ったり、誤ったりすると、単位が認定されないことになるので、慎重に手続を行ってください。

なお、毎年度ごとに履修のためのガイダンスがありますので、必ず出席して、具体的なガイドに従ってください。

(1) フィールド及びトラックの選択

1年次前期が終わるまでにコンピュータ基礎関連科目の一つである「コンピュータ理工学のすすめ」等を通じて、自分がどの領域に進むかを考え、履修アドバイザーの意見を参考にしてトラックを選択します。

毎学期の一定期間内にトラック変更を申請することができますが、履修アドバイザー及び卒業論文指導教員の承諾を得なければなりません。

なお、各フィールドに履修アドバイザーを置きます。また、クラス担任や卒業論文指導教員からも適宜、履修アドバイザーを受けることができます。

履修アドバイザー（平成22年4月1日現在、敬称略、括弧内は電子メールアドレス）

A トータルアドバイザー

黒田 研一(kuroken@u-aizu.ac.jp)、岡 隆一(oka@u-aizu.ac.jp)、兼本 茂(kanemoto@u-aizu.ac.jp)

B フィールド別アドバイザー

C S 林 隆史(takafumi@u-aizu.ac.jp)、寺坂 晴夫(terasaka@u-aizu.ac.jp)

S Y 齋藤 寛(hiroshis@u-aizu.ac.jp)、東原 恒夫(tsuka@u-aizu.ac.jp)

C N 程 子学(z-cheng@u-aizu.ac.jp)

I T 成瀬 継太郎(naruseg@u-aizu.ac.jp)、陳 文西(wenxi@u-aizu.ac.jp)

S E 吉岡 廉太郎(rentaro@u-aizu.ac.jp)

表 7-1-①-4 2つの専攻と8つの教育研究領域

専攻	教育研究領域	研究内容
コンピュータ・情報システム学専攻	第1教育研究領域	バーチャルリアリティ、マルチメディアとバイオメディカル情報技術
	第2教育研究領域	コンピュータ構成と並列処理
	第3教育研究領域	マルチメディア検索、ヒューマンインターフェースとロボット工学
	第4教育研究領域	知識工学、サイバネティクスとインターネットコンピューティング
	第5教育研究領域	組み込みシステム、VLSIテクノロジーとコンピュータデバイス
	第6教育研究領域	アルゴリズム、コンピューテーショナルモデリングと理論的コンピュータサイエンス
	第7教育研究領域	コンピュータネットワークシステム
情報技術・プロジェクトマネジメント専攻	第8教育研究領域	ソフトウェアエンジニアリングと情報セキュリティ

別添資料編

- 資料7-1-①-1 新入生オリエンテーション日程表、配布資料一覧（学部）
- 資料7-1-①-2 卒業論文指導教員の配属日程
- 資料7-1-①-3 春季大学院新入生オリエンテーション次第（博士前期課程）、配付資料一覧（博士前後期課程共通）
- 資料7-1-①-4 春季大学院新入生オリエンテーション次第（博士後期課程）
- 資料7-1-①-5 秋季大学院新入生オリエンテーション次第、配付資料一覧（博士前期・後期課程）

【分析結果とその根拠理由】

学部では、入学時や卒業論文指導教員への配属時にガイダンスを行い、授業科目の中でトラック（履修モデル）を選択する上での参考となる情報を提供するとともに、履修アドバイザーを配置し、授業科目やトラックのアドバイスをを行っている。大学院では、入学時のガイダンスのほか、入学時前に希望する教育研究領域の指導教員が事前にガイダンスを行っている。これらのことから、授業科目や専門、専攻、教育研究領域等の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

(文字数 810)

観点 7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

平成 20 年 4 月（定期健康診断時）に学生生活実態調査（新入生：252 名回収、回答率 100%、2～4 年生：570 名回収、回答率 69.3%）、平成 20 年 12 月に学生 FD 会議を実施し（資料 6-1-③-1 参照）、学習支援に関する学生ニーズの把握に努めている。

学生が日常的に学習相談できる修学支援室を設け、修学支援員及び修学支援 TA・SA を配置して、学習相談で訪れた学生に対し学習支援を行っている。また、入学直後の新入生オリエンテーションの際に、概ね 40 人のクラスを編成し、各クラスに 2 名のクラス担任を配置し（表 7-1-②-1）、3 年生において卒業論文指導教員が決まるまでの学生を対象に、学生の学生生活に係る悩みや学業等について相談・助言を行っている。さらに、卒業論文指導教員に配属された学生は、当該教員が相談・助言を行っている。

学部、大学院ともに、学生には入学時にメールアドレスを割り当て、また、教員のメールアドレスを学生に開示し、必要に応じて学生、教員の間でメールによる相談、助言を行っている（資料 5-1-③-2 参照）。さらに、授業科目ごとにメーリングリストを作成し、教員がクラス全員に連絡や助言等を行うときに活用している。

表 7-1-②-1 クラス担任制度 [「学部キャンパスガイド 2010」58 頁]

<p>III 学生生活</p> <p>III-i 学生生活</p> <p>13 クラス担任制度</p> <p>会津大学では、クラスミーティングなどを通じて学生相互のコミュニケーションの向上を図るとともに、教員と学生の日常的な結びつきを高め、各学生が学業や友人関係などで悩んだとき気軽に相談できるよう、3 年生において卒業論文指導教員が決まるまでの学生を対象に下記のとおりクラス担任制度を設けています。</p> <p>(1) クラス担任の役割</p> <p>ア クラス担任の教員は、日常的に学生の学生生活にかかる様々な悩みに対してアドバイスを行います。</p> <p>イ クラス担任の教員は年に数回クラスミーティングを開き、学生相互のコミュニケーションの場を作るとともに、学業やクラス活動へのアドバイスなどを行います。</p> <p>ウ 単位の取得が思わしくない学生、履修登録を行わない学生、授業への出席状況が良くない学生、授業担当教員、学生部と協力しながら、積極的に、重点的に学習・学生生活に関する助言、指導やより適正にあった進路指導などを行います。</p> <p>なお、助言、指導を受けても修学意欲を示さない学生に対しては、進路変更のきっかけとするため「退学勧告」を行います。</p> <p>(2) クラスの編成</p> <p>クラスの編成は、入学後の新入生オリエンテーションのときに行い、概ね 40 人のクラス（6 クラス）とします。</p> <p>(3) クラス委員</p> <p>各クラスにはクラス委員を置きます。クラス委員はクラス活動の企画などを行うとともに、クラス員とクラス担任の教員との橋渡しを行います。</p>

別添資料編

資料 7-1-②-1 会津大学生生活実態調査結果（新入生、在学生）

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な意見を汲み上げる調査等を実施しているとともに、修学支援室を設置し、日常的かつ継続的な学習支援を行っている。また、クラス担任教員や卒業論文指導教員により、学生生活や学業等に関する相談・助言を行っている。これらのことから、学生のニーズは適切に把握されており、学習相談、助言、支援は適切に行われていると判断する。

(文字数 673)

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし
(文字数 13)

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

外国人留学生（大学院 68 名、学部なし）に対しては、履修案内など学生生活に関する必要な情報を記載したキャンパスガイドの英語版を作成し配付するとともに、シラバスも英語版を作成して、Web ページに掲載している。また、本学の特色として、博士前期課程の授業科目は、一部の講義を除き英語で実施しており、修士学位論文及び博士学位論文の使用言語は英語としており（表 7-1-④-1）、外国人留学生にとっては履修しやすいカリキュラムとなっている。さらに、学内メールは日本語と英語の二か国語併記で行っており、希望する外国人留学生に対しては、会津若松市国際交流協会と連携して課外の時間に日本語教室を行っている。

学部のカリキュラムについても、3 年次・4 年次に履修する専門科目の一部は英語で行っており、卒業論文の使用言語も英語としている（表 7-1-④-2）。

身体に障がいのある車椅子利用の学生のために、高さを調整できる机を学生課に配備しており、該当する学生が在籍する場合は、受講する教室に設置している。また、病気等により「体育実技」を受講できない学生に対しては、教務委員会が承認することで「保健体育理論」の受講で「体育実技」を受講したものと見なすことで対応するとともに、心身の病気等により 3 年次において卒業論文指導教員への配属手続きが行えなかった学生に対しては、配属枠（各教員 5 名）に欠員がない場合でも受け入れることができるようにしている。さらに、精神的な病気等により他の学生と一緒に研究室等で卒業研究を行えない学生のために、学生相談室に卒業研究用の端末 1 台を設置している。

表 7-1-④-1 博士学位論文の審査 [「大学院キャンパスガイド 2010」22～25 頁]

<p>II 履修</p> <p>II-ii 博士後期課程学生指導の進め方</p> <p>2 博士学位論文の審査</p> <p>(3) 予備審査</p> <p>博士後期課程 3 年次（春季入学者：10 月末～11 月中旬、秋季入学者：4 月末～5 月中旬）</p> <p>ア 予備審査資料の提出：（春季入学者：10 月末、秋季入学者：4 月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生は、主査の許可の下に予備審査資料を研究科長に提出する。 ・予備審査資料は、以下の資料とする。 ・論文概要（A4×5 枚以内） ・論文目録 ・履歴書 ・各論文コピー等 ・完成した論文 <p>予備審査資料の形式：使用言語は英語とする。頁数は特に定めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文題目変更調書（論文題目に変更が生じた場合に提出。これ以降の変更は許可しない。ただし、軽微な変更である

<p>と大学院教務委員会及び研究科委員会で承認された場合には、変更を認めるものとする。)</p> <p>(略)</p> <p>ウ 予備審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生1人当たり1時間程度の発表、それに続く1時間程度の口頭試問とし、論文審査委員会が実施する。学生の発表は英語で行う。 <p>(審査項目)・研究の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術論文投稿の有無 ・ 基礎学力 ・ 英語能力 (英語による口頭試問で代える。) <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(4) 本審査</p> <p>博士後期課程3年次 (春季入学者:1月上旬~2月上旬、秋季入学者:6月中旬~7月下旬)</p> <p>ア 審査資料の提出: (春季入学者:1月上旬、秋季入学者:6月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生は、主査の許可の下に下記の審査資料を学長あてに提出する。 <p>(提出物) ・ 博士学位論文審査願</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 論文目録 ・ 予備審査指摘事項に対する回答書 ・ 論文概要 ・ 博士学位論文原稿 ・ その他本審査資料等 <p>博士学位論文原稿の形式:使用言語は英語とする。頁数については特に制限しない。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>ウ 審査会の実施: (春季入学者:1月下旬、秋季入学者:6月下旬~7月上旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生1人当たり1時間程度の発表、それに続く1時間程度の口頭試問とし、論文審査委員会が実施する。学生の発表は英語で行う。 ・ 口頭試問に、大学院博士後期課程担当教員は、参加し、質疑することができるものとする。 <p>(審査項目) ・ 博士学位論文の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択された外部投稿学術論文の有無 <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(5) 最終論文及び要旨の提出・学位授与</p> <p>ア 最終博士学位論文の提出: (春季入学者:2月下旬、秋季入学者:8月下旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生は、主査を通じ、最終博士学位論文及び要旨を研究科長に提出する。 ・ 博士学位論文要旨の形式:使用言語は英語とする。なお、公開で行われる学位論文発表会の配付資料として日本語版を用意すること。頁数は各4頁以内とする。 ・ 主査は、審査結果の要旨を研究科長に提出する。 ・ 最終博士学位論文原稿及び博士学位論文要旨を提出できない学生は、学位記の授与もそれに伴って延期される。 <p style="text-align: center;">(略)</p>
--

表7-1-④-2 卒業論文 [「学部キャンパスガイド2010」16~17頁]

<p>II 履修案内</p> <p>II-i 履修案内</p> <p>6 卒業論文</p> <p>卒業論文は、4年生時の通年8単位の必修科目です。本学のカリキュラムで必修科目は卒業論文だけ、通年科目も卒業論文だけであり、4年間の大学生活の集大成となる、最も重要な特別な科目です。</p> <p>指導教員一人当たり少人数を基本とした徹底した指導のもと、学生本人が主体性を持って研究に取り組み、論文を執筆することが求められます。</p> <p>本学は開学以来全員に英文の卒業論文を義務づけており、各界から会津大学の卒業生が高い評価を得ている要因ともなっています。</p> <p>卒業論文に取り組むためにはいくつかの要件を満たしていなければならず、また、単位を修得するためにはいくつかの手続きを踏まなければなりません。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(5) 卒業論文指導</p>

3年生の間は、指導教員の指導の下にトラック履修に関するアドバイスを受け、授業科目を計画的に履修し、卒業論文のテーマを練り上げていきます。4年生の指導（セミナー等）にいっしょに参加を許されることもあるかもしれません。

4年生になって上記の卒業論文履修要件をクリアすると、本格的に卒業論文の指導が始まります。多くの場合、定期的なセミナー等が開催され、秋頃には研究室単位で中間発表会などが開かれます。10月に卒業論文進捗調査が行われ、進捗状況が滞り調でない場合は教務委員会から警告・指導があります。

なお、英語での執筆が条件のため、4年生後期の「Thesis Writing and Presentation」を履修することが望ましいです。

(略)

(8) 卒業論文発表会

学生は卒業論文を公開の場で発表します。これは儀式ではなく審査の一環です。

ひとり15分程度（発表10分、質疑4分、交代1分 計15分）で、使用言語は原則として英語です。

発表会の詳細な日程については後日通知されます。（平成22年度は2月9日、10日の予定）

(9) 卒業論文の審査

卒業論文指導教員とレフリー（卒業論文指導員以外の審査員）1名の計2名で審査が行われます。

採点の持ち点は2：1です。

以下を考慮し、総合的に判断して点数がつけられます。

- ・卒業論文テーマの難易度
- ・卒業論文の公式記録である英文 thesis の完成度（内容と表現）
- ・論文発表の態度と説得力
- ・質疑に対する応答の的確さ
- ・卒業論文実施期間中の熱心さと持続性

(略)

別添資料編

資料7-1-④-1 「大学院キャンパスガイド2010」（英語版）（資料1-2-①-3を参照）

資料7-1-④-2 英語版シラバス (http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/curriculum/syllabus/2_E_000_000.html)

資料7-1-④-3 会津若松市国際交流協会による日本語教室の実施状況

資料7-1-④-4 卒業論文指導教員の配属に関する取扱い

資料7-1-④-5 体育実技受講不可の学生への対応（教務委員会議事録）

資料7-1-④-6 卒研究生用端末配置表

【分析結果とその根拠理由】

大学院では、英語版のキャンパスガイドやシラバスを作成し、授業科目や修士学位論文、博士学位論文の使用言語も英語であり、学部でも、一部の専門科目は英語で実施し、卒業論文の使用言語は英語となっており、外国人留学生にとっては履修しやすいカリキュラムとなっている。また、障がいのある学生等に対する学習支援についても障がいの内容を踏まえて対応しており、必要に応じて学習支援を行う体制が整っていると判断する。

(文字数 889)

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境の状況については、表7-2-①-1のとおり。

学内に設置しているコンピュータは、全てネットワークで結ばれ、インターネットにも接続できるようになっており、学生の自宅やアパートのパソコンから大学のコンピュータにログインして利用することができるようになっている。また、コンピュータ演習室やハードウェア実験室の一部は、土日・祝日を含めて授業実施時間帯を除き24時間利用可能で、1年中いつでもキャンパスで学ぶことができるようになっており、その利用状況は、ログインの記録で分かるようになっている。さらに、コンピュータ演習室やハードウェア実験室等の授業で使用するコンピュータは、3年ごとに新しい機種に更新しており、常に最新のコンピュータで学習できるようになっ

ている。

附属図書館は、平日は9時から20時まで、土曜日は9時から17時まで開館し、学生に自習スペースを提供している。

修学支援室には、学生が自主的に勉強できるスペースを設けているほか、授業で使用している機種と同じコンピュータも6台設置しており、利用する学生に対して、利用者名簿に記入させることで利用状況を把握している(表7-2-①-2)。

表7-2-①-1 自主的学習環境の状況

場所	利用時間帯	備考
STD1 (コンピュータ演習室1)	土日・祝日含めて24時間利用可能	授業実施時間帯を除く。
STD2 (コンピュータ演習室2)	コンピュータ演習室1が満席の場合、警備員に申し出れば利用可能	//
HDW1 (ハードウェア実験室1)	土日・祝日含めて24時間利用可能	//
修学支援室	平日 9:00~17:00	
附属図書館	(1) 平日 9:00~20:00 (2) 土曜日 9:00~17:00 ただし、春季・夏季・冬季休業期間中は、次のとおり。 (3) 平日 9:00~17:00 (4) 土曜日 9:00~15:00	

表7-2-①-2 修学支援室延べ来室学生数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
平成20年度	477	558	628	478	70	48	424	426	377	270	118	60	3,943	329
平成21年度	790	522	709	674	58	54	506	520	350	433	105	21	4,742	395

別添資料編

資料7-2-①-1 修学支援室ホームページ (<http://www.u-aizu.ac.jp/campus/support/learningsupport.html>)

【分析結果とその根拠理由】

コンピュータが24時間利用可能で、学生は自宅等のパソコンからログインして利用できるようになっており、修学支援室や附属図書館にも学習できるスペースがあることから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

(文字数 628)

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動の組織として、学生会、サークル自治会(表7-2-②-1)及び学園祭実行委員会が組織されている。また、課外活動に関する情報(団体設立届、体育施設の利用方法、サークル案内など)については、キャンパスガイド(表7-2-②-2、表7-2-②-3)や大学案内パンフレット、Webサイトに掲載して学生に周知するとともに、新入生オリエンテーション時に学生会の説明時間を設けて新入生に対し周知している。さらに、サークル自治会では、規約及び業務規定を定め、毎年度、4月には団体継続願・活動方針書、3月に活動報告書及び部室利用報告書を自主的に学生課に提出している。

課外活動の活動拠点として、学生ホールの3階にサークル室を18室、クラブ棟(2階建て)にクラブ室を24

室設け、使用規程（表7-2-②-4）を定めて、サークル自治会を通して使用を許可している。また、施設のメンテナンスについては、日常点検、法定点検を実施しており、平成21年度にはクラブ棟の雨漏れへの対策として屋上防水工事を実施している。

学園祭実行委員会については、「課外プロジェクト」の授業科目として自由単位（卒業単位には含まれない単位）1単位を付与している。

なお、学生の課外活動の組織に対しては、会津大学後援会より財政的支援を行っている。

表7-2-②-1 課外活動〔「学部キャンパスガイド2010」59頁、「大学院キャンパスガイド2010」67頁〕

<p>Ⅲ 学生生活</p> <p>Ⅲ-i 学生生活</p> <p>14 課外活動</p> <p>大学は自ら学び、知・体・情のいずれかに偏ることなく調和のとれた人間を形成する場です。課外活動は、学生がそれぞれの研究や趣味・能力を大いにのび、また、団体生活を体験することによって、対人関係を発展させるとともに、規律を重んじ、責任感あふれる自主性のある人間を形成する上で大変重要な、また意義のある活動です。これら課外活動のための総合的な組織が「学生会」や「サークル自治会」です。学生は、積極的に「学生会」の諸活動に参加し、また、好きなクラブ・サークルに所属し、その活動を通じて豊かな教養を身につけてください。</p>
--

表7-2-②-2 団体設立届等〔「学部キャンパスガイド2010」49頁、「大学院キャンパスガイド2010」57頁〕

<p>Ⅲ 学生生活</p> <p>Ⅲ-i 学生生活</p> <p>2 諸手続き等</p> <p>次の諸手続き等はすべて学生課で行ってください。 なお、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。ただし、正午から午後1時00分までは、取り扱えない業務もあります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(10) 団体設立届 学生は、学内活動を行う団体を設立しようとするときは、代表者2名のほか、本学の教授、上級准教授、准教授等のうちから顧問1名を定め、団体設立届をサークル自治会用と学生課用で2部作成し、サークル自治会を經由して学生課に提出してください。</p> <p>(11) 団体継続届 団体は、その活動を継続しようとするときは、毎年3月末日までに団体継続届を提出してください。届出のない団体は、解散したものとみなします。</p> <p>(12) 団体活動（集会）届 学生は、学外において大学名を使用して団体活動及び集会（合宿及び遠征試合を含む）を行うときは、その期限の3日前までに団体活動（集会）届を提出してください。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
--

表7-2-②-3 会津大学体育館使用要綱

〔「学部キャンパスガイド2010」54～55頁、「大学院キャンパスガイド2010」62～64頁〕

<p>(趣旨) 第1条 この要綱は、会津大学の体育関係施設（以下「体育施設」という。）の使用について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(定義) 第2条 この要綱において体育施設とは、運動場、テニスコート及び体育館（体育室、スイミングプール及び武道場）をいう。</p> <p>(使用許可者) 第3条 体育施設の使用許可は、学生課長が行う。</p> <p>(使用目的及び範囲) 第4条 体育施設は、次の各号のいずれかに該当する場合に、その使用を許可するものとする。</p> <p>(1) 本学における主要な行事を行うとき。 (2) 本学学生が課外活動を行うとき。 (3) 本学教職員のための福利厚生事業を行うとき。 (4) その他学生課長が適当と認めたとき。</p> <p>2 体育施設を使用できる者の範囲は、本学学生及び教職員に限るものとする。ただし、学生課長の許可を得た者はこの限りでは</p>
--

ない。

(使用期間等)

第5条 体育施設を使用できる期間及び時間並びに体育施設の出入口を開閉する者は、別表のとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学生課長が管理運営上必要と認めたときは、その都度使用日及び使用時間を変更するものとする。
- 3 体育施設の出入口の鍵は、警備員が保管するものとする。

(体育施設使用願等)

第6条 体育施設を使用しようとする者は、原則として使用する日の3日前までに体育施設使用願（第1号様式）を学生課長に提出し、その使用について許可を受けなければならない。

- 2 サークル自治会の課外活動に係る体育施設の使用にあつては、サークル自治会長は、使用する日の属する月の前月25日までに体育施設使用願（第2号様式）を学生課長に提出し、許可を受けなければならない。
- 3 体育施設を使用しようとする者又はサークル自治会長は、体育施設を大会等で使用する場合には、前2項に規定する使用願に大会等の開催内容を記載した書面（第3号様式）を添付しなければならない。

(使用許可)

第7条 学生課長は、前条第1項に規定する使用願の提出があつた場合には、体育施設の使用を許可するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は許可しないものとする。

- (1) 本学における授業、課外活動等に支障があるとき。
- (2) 体育施設を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) この要綱及び学長が別に定める体育施設使用者心得を遵守せず、かつ、担当職員の注意又は指導に従わないおそれがあるとき。
- (4) その他使用目的等が適当でないとして学生課長が認めたとき。

2 学生課長は、前条第2項に規定する使用願の提出があつた場合には、体育施設使用許可書（第4号様式）により許可をするものとする。ただし、前条第2項に規定する使用願により許可することができる期間は6ヶ月を限度とし、使用開始日の属する年度を越えないものとする。

3 学生課長は、前項の許可に当たっては、必要に応じ使用の条件（以下「許可条件」という。）を付すことができるものとする。

(使用許可の取消等)

第8条 学生課長は、前条第1項の規定による使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）がこの要綱及び許可条件に違反したときは、許可を取消し、又は使用を中止させることができる。

(転貸の禁止)

第9条 使用者は、体育施設を第三者に転貸してはならない。

(使用者の施設保全の義務)

第10条 使用者は、別に定める体育施設使用者心得を遵守し、体育施設及びその設備を常に良好な状態に保つよう努めなければならない。

- 2 サークル自治会の課外活動に係る体育施設の維持管理及び使用上の運営調整は、自主管理を原則とし、サークル自治会長を中心に行うものとする。
- 3 最終使用者は、体育施設の使用を終了したときは異常の有無を確認しなければならない。この場合において、異常があるときはその旨速やかに学生課長に報告しなければならない。
- 4 使用者は、故意又は過失により、体育施設又はその施設等を損傷し、又は滅失したときは、これを原状に復し、又は損害を賠償しなければならない。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、体育施設の使用に関し必要な事項は、学生課長が別に定める。

附則

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

別表（第5条関係）

施設名	使用できる期間	使用できる時間	開場		備考
			開場時間	開閉者	
運動場	通年	使用が可能な時間	許可を受けた時間	許可を受けた者	気象条件により使用を禁止する場合もある。
テニスコート	使用が可能な期間	〃	〃	〃	
体育室	通年	6:00～22:00	〃	〃	
スイミングプール	〃	6:00～22:00	〃	〃	本学の定める監視体制基準を満たしている場合に限り使用を認める。
武道場	〃	6:00～22:00	〃	〃	原則として、文化研究センターに属する体育教員等が監視している時間帯に限り使用を認める。

(注) 本表は、学生及び教職員の使用に関するものとする。

表7-2-②-4 会津大学クラブ室及びミーティング室使用規程

<p>(主旨)</p> <p>第1条 この規程は、会津大学厚生棟及びクラブ棟のクラブ室及びミーティング室（以下「クラブ室及びミーティング室」という。）の使用について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(使用許可)</p> <p>第2条 クラブ室及びミーティング室の使用許可は、学生課長が行う。</p> <p>(使用できる場合等)</p> <p>第3条 クラブ室及びミーティング室を使用できる場合は次のとおりとし、使用できる者の範囲は、本学学生に限るものとする。ただし、学生課長の許可を得た者はこの限りでない。</p> <p>(1) 本学学生が課外活動を行うとき。</p> <p>(2) 本学学生のための福利厚生事業を行うとき。</p> <p>(3) その他学生課長が適当と認めたとき。</p> <p>(使用区分)</p> <p>第4条 クラブ室及びミーティング室の区分及び使用許可期間は、次のとおりとする。</p> <p>(1) クラブ室は、学生課長がその使用を適当と認めた団体に対し、当該年度内に限り使用を許可する。</p> <p>(2) ミーティング室は、学生課長がその使用を適当と認めた団体等に対し、当該年度内の一定期間を区切り、使用を許可する。</p> <p>(使用時間)</p> <p>第5条 クラブ室及びミーティング室の使用時間は、午前8時30分から午後9時までとする。ただし、学生課長が特に必要があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>(使用手続)</p> <p>第6条 クラブ室及びミーティング室の使用手続は、次によるものとする。</p> <p>(1) クラブ室は、団体の代表責任者が学生会を通して、年度当初の所定の期日までに「クラブ室使用願」（第1号様式）を学生課長に提出し、使用許可書（第2号様式）の交付を受けなければならない。</p> <p>(2) ミーティング室は、使用を希望する団体の責任者が、原則として使用する3日前までに「ミーティング室使用願」（第3号様式）を学生課長に提出し、使用許可書の交付を受けなければならない。</p> <p>(使用許可の取消等)</p> <p>第7条 学生課長は、使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）がこの規程及び許可条件に違反したときは、許可を取消し、又は使用を中止させることができる。</p> <p>(使用方法)</p> <p>第8条 クラブ室及びミーティング室を使用するときは、警備員室で団体名等を名乗り、学生証を掲示し、鍵を借受け、使用が終了したときは警備員室に鍵を返すものとする。</p> <p>(使用者の義務)</p> <p>第9条 クラブ室及びミーティング室の使用者は次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1) 許可された使用目的及び使用時間を遵守すること。</p> <p>(2) 整理整頓を心がけ、室内を汚損しないこと。 なお、汚損した場合には、速やかに学生課に報告すること。</p> <p>(3) 故意又は過失により、室内を汚損したときは、これを原状に復し、又は損害を賠償しなければならない。</p> <p>(4) 備え付けの備品を室外に持ち出さないこと。</p> <p>(5) 火器、危険物品その他管理上適当でない物を持ち込まないこと。</p> <p>(6) 火災、盗難防止及び節電に配慮する。また、使用後は、火気点検、消灯及び戸締りをする。</p> <p>(7) 他室の使用者に迷惑のかかる行為をしないこと。</p> <p>(8) その他、学生課職員及び警備員の指示に従うこと。</p> <p>附則</p> <p>この規程は、平成6年9月16日から施行する。ただし、第1条の改定規定については、平成7年5月22日から適用する。</p>

表7-2-②-5 課外プロジェクト「学園祭実行委員会」シラバス (2010)

SCCP-024 学園祭実行委員会	
開講時期：前期・後期	標準配当年次：全学年
科目種別：自由科目	単位数：1

担当教員：太田 光一
<p>概要 10月開催予定の会津大学学園祭「蒼翔祭」に向けての準備が主な活動内容である。 イベントが好きな人やいろいろな経験を積みたい人、純粋に興味をもった人は是非とも参加してほしい。</p> <p>授業の目的と到達目標 学園祭の実行委員会の活動を定例化するために、実行委員会の活動を課外プロジェクトの一つとして認定するものである。 「イベントの運営」に携わることで、いろいろな視点から物事を考える力を身につけ、多くの人と協力するコミュニケーション能力、交渉能力を伸ばすことができる。 学園祭の実行委員会に主体的にかかわることによって、大学生生活の貴重な思い出をつくることができる。</p> <p>授業スケジュール (1) 毎週定期的集まり、学園祭の企画立案、準備を行う。 学園祭は日ごろの学生の活動を広く市民に公開する絶好の機会であり、大学生らしい活気のある企画を提案し、どのようにしたら実行可能かを検討する。 (2) 企画のとりまとめ。 実行委員会が企画する内容を具体化するとともに、サークルや学内各種団体から企画を募集してもらい、調整、取りまとめを計る。 (3) 市民に開放するための宣伝、広報活動。 宣伝用の媒体（ポスター、パンフ、HP など）の作成、市内の各種団体への依頼、広報。 (4) 学園祭の準備および当日の活動。 大学当局との交渉、機材の借り出し、準備、財政管理なども必要である。 (5) 反省。来年度への引き継ぎなど。 SCCPの時間だけで活動が収まるわけではなく、ほかの日にも活動を行うことになる。しかしそのことによって授業の欠席や単位の取り損ないが生じないように気をつけてほしい。</p> <p>教科書 特になし。</p> <p>成績評価の方法・基準 本気で学園祭に取り組んだことを評価する。</p> <p>履修上の留意点 参考（授業ホームページ、図書など） 学園祭のウェブサイト。</p>

別添資料編

資料 7-2-②-1	会津大学後援会総会資料
資料 7-2-②-2	部・サークル一覧 (http://www.u-aizu.ac.jp/campus/circles.html)
資料 7-2-②-3	サークル自治会規約、サークル自治会業務規定
資料 7-2-②-4	学生ホール建物見取図（「学部キャンパスガイド2010」105頁、「大学院キャンパスガイド2010」109頁）
資料 7-2-②-5	クラブ棟建物見取図（「学部キャンパスガイド2010」108頁、「大学院キャンパスガイド2010」112頁）

【分析結果とその根拠理由】

新入生オリエンテーション時に学生会の説明時間を設けて学生自身に説明させているとともに、クラブ・サークル室を整備して学生の団体に対して活動拠点として提供しており、学生の課外活動に対する適切な支援が行われていると判断する。

(文字数 673)

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育・厚生環境を点検・整備するために、学生に対し学生生活実態調査を隔年で実施しており、直近では平成 20 年 4 月に実施している（新入生：252 名回収、回答率 100%、2～4 年生：570 名回収、回答率 69.3%）。

学生のメンタル面からの問題や悩みなどの相談に対応するために、学生相談室を設置し、カウンセラーを2名配置している。また、学生の健康管理や健康相談に対応するために、保健室を設置し、看護師を1名配置している。さらに、学内に学生支援委員会（表7-3-①-1）を設置して、学生支援に関する事業等の企画運営を行うとともに、学生の悩みや相談の内容について情報を共有化し総合的に対処できるように、学生相談室、保健室、修学支援室及び学生支援委員会の教職員で構成する学生支援ワーキンググループ（表7-3-①-2）を設置し、月1回程度の連絡会議を開催している。平成21年度の利用状況は、学生相談室937名（平成20年度222名）で、保健室（健康相談）が334名（平成20年度155名）となっており、前年度に比べ利用者が増えている。

修学支援室では、学習面からの支援の外に、クッキング&栄養指導教室（3回）及び肥満等の問題を抱える学生に対する運動プログラムなど健康面からの支援を行うとともに、コミュニケーション能力に不安を抱く学生に対しコミュニケーションスキルトレーニング（2回）を実施している。

キャリア支援については、企業での就労経験を持つ嘱託の就職相談員を学生課に配置し、経験に基づく適切な助言を行うとともに、学部2年生を対象とする「キャリアデザインⅠ」（表7-3-①-3）及び学部3年生を対象とする「キャリアデザインⅡ」（表7-3-①-4）を授業科目として開講し、受講者には自由単位1単位を付与している。また、学内に進路対策委員会（表7-3-①-5）を設置し、キャリア関連事業や各種就職支援事業の企画運営を行っている。

学生からの大学及び教職員に対する苦情や意見等に適切に対応するため、学内に苦情処理委員会（表7-3-①-6）を設置し、その中に苦情相談室（表7-3-①-7）を設け、教員3名を苦情相談員に任命して配置し、学生の苦情等の相談に関する指針（表7-3-①-8）に基づき、学生からの相談に対し助言・指導等を行っている。なお、苦情処理委員会は、苦情相談員の段階で解決が見られない苦情を審議することになっているが、これまで苦情処理委員会の取扱いとなった事例はない。

学生がセクシャルハラスメントにあった場合に適切に対応するため、「キャンパスセクハラ相談窓口」を設置し、「キャンパスセクハラ相談員」としてカウンセラー及び学長が任命した2名の教員を配置している（表7-3-①-9）。なお、これまで「キャンパスセクハラ相談窓口」で対応した事例はない。また、学内の委員会として「セクシュアルハラスメント防止委員会」を設置し、セクシュアルハラスメントの防止及び排除並びにセクシュアルハラスメントに起因する問題に適切に対応することとしている。これらについては、学内のホームページに掲載し、学生への周知を図っている。

表7-3-①-1 会津大学学生支援委員会規程

<p>(趣旨) 第1条 この規程は、会津大学学内運営組織等に関する規程第29条の規定に基づき、学生支援委員会（以下「委員会」という。）の運営方法その他必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(審議事項) 第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生の課外活動に関すること。 (2) 学生の賞罰に関すること。 (3) 学生の保護管理等に関すること。 (4) 奨学生の推薦及び指導に関すること。 (5) その他学生支援に関すること。 <p>(組織) 第3条 委員会は、次に掲げる者によって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生部長 (2) 各部門、文化研究センター及び語学研究センターごとに選出されたそれぞれ1名の委員 (3) 研究科から選出された2名の委員 <p>(任期) 第4条 前条第2号に定める委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任</p>

者の残任期間とする。

(委員長)
 第5条 委員会に委員長を置き、学生部長をもって充てる。

(会議)
 第6条 委員長は会議を招集し、その議長となる。
 2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。
 3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
 4 委員会において議決を要する事項は出席委員の過半数によって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)
 第7条 委員長が必要と認める場合は、委員以外の関係者を出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)
 第8条 委員会に関する庶務は、学生部学生課が行う。

(補則)
 第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員会の議を経て、委員長が別に定める。

附則
 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則
 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則
 この規程は、平成21年5月20日から施行する。

表7-3-①-2 学生支援ワーキンググループ

学生支援ワーキンググループの設置について	
	平成20年12月16日 会津大学 学生部
1 目的	学生が入学時の志を失うことなく、精神的にも肉体的にも健康な学生生活を送れるよう効果的な支援を図るため、「学生支援ワーキンググループ」(以下「WG」という)を設置する。
2 業務	WGは学生課学生支援係長が招集及び運営を行い、原則として毎月1回開催する会議において、下記事項について連絡調整及び検討を行うこととする。 (1) 修学支援室の運営 (2) 運動指導や栄養指導等による学生の健康増進 (3) 学生からの各種相談への対応 (4) キャリア支援のための各種方策 (5) その他必要事項
3 構成	下記の者により構成する。 (1) 厚生補導委員会委員 (1名) (2) 体育担当教員 (1名) (3) カウンセラー (4) 看護師 (5) 修学支援室職員 (6) 学生課職員 (学生支援係長、担当職員) (7) その他、必要と認められる者

表7-3-①-3 「キャリアデザインI」のシラバス (2010)

0-5 キャリアデザイン I	
開講時期：後期集中 (6月～10月)	標準配当年次：2年
科目種別：自由科目	単位数：1
担当教員：兼本 茂	
授業の概要	
どのような職業に就くかを考えるためには、まずは社会や業界、企業に対する知識と理解が必要です。この授業では、さまざまな働き方や適性を考え企業の種類や役割を学びます。	

また、社会で求められている「社会人基礎力」における「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の向上にワークショップをおして取り組みます。

授業の目的と到達目標

- ① 就きたい職業を見つけることができる。
- ② 大学時代の目標ができる。
- ③ 「社会人基礎力」が向上する。

授業スケジュール

- ① キャリアデザインについて
- ② 現代社会とさまざまな働き方
- ③ 職務適正テストと解説
- ④ 就職内定に向けた学生時代の過ごし方
- ⑤⑥ コミュニケーションスキルトレーニング
- ⑦⑧ ワークショップⅠ（自分マップの作成）
- ⑨⑩ ワークショップⅡ（会社合併ゲーム・協力ゲーム）
- ⑪ 業界研究（社会と共に変化し続ける企業）
- ⑫ ワークショップⅢ（社会の仕組み）
- ⑬⑭ ワークショップⅣ（企業の仕組み）
- ⑮ これからの大学生活

教科書
特になし

成績評価の方法・基準

- ① 2/3以上の出席
- ② ワークショップでの活動評価

履修上の留意点

- ① コミュニケーションスキルトレーニング及びワークショップⅠ・Ⅱは180分授業になりますので、履修する際に注意してください。
- ② ワークショップがあるため定員は30名程度です。定員を超えた場合は履修できない場合があります。
- ③ 随時、資料を配布します。

参考（授業ホームページ、図書など）
なし

表7-3-①-4 「キャリアデザインⅡ」のシラバス（2010）

0-6 キャリアデザインⅡ	
開講時期：後期集中（6月～10月）	標準配当年次：3年
科目種別：自由科目	単位数：1
担当教員：兼本 茂	

授業の概要
卒業後民間企業に就職したい学生のために、業界研究、筆記試験、エントリーシートなどの就職活動対策を行い、第一志望企業の内定獲得を目指します。

授業の目的と到達目標

- ① 就職活動の流れを理解することができる。
- ② 業界について理解することができる。
- ③ 筆記試験について理解する。
- ④ エントリーシートが書けるようになる。
- ⑤ 面接試験を突破して内定を獲得する。

授業スケジュール

- ① 就職活動に向けて
- ② 業界研究1 様々な業界の紹介等
- ③ 業界研究2 //
- ④ 業界研究3 //
- ⑤ 筆記試験対策
- ⑥ コミュニケーション能力を高めよう
- ⑦ コンピュータ技術者の仕事の実際と求められる資質
- ⑧ エントリーシートの書き方①
- ⑨ マナー講座

<p>⑩ グループ面談の実際と演習</p> <p>⑪ エントリーシート書き方②</p> <p>⑫ 内定者報告会</p> <p>⑬ 面接対策</p> <p>⑭ 採用担当者によるパネルディスカッション</p> <p>⑮ 就職活動の留意点 (学校推薦、各種証明書申請、提出物等の確認)</p> <p>※順不同です。予定ですので変更の可能性があります。</p> <p>教科書 特になし</p> <p>成績評価の方法・基準</p> <p>① 2/3以上の出席</p> <p>② エントリーシートの添削</p> <p>履修上の留意点</p> <p>① 資料を授業で配布します。</p> <p>② 就職希望の学生は必ず受講してください。</p> <p>参考 (授業ホームページ、図書など) なし</p>
--

表 7-3-①-5 会津大学進路対策委員会規程

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規定は、会津大学学内運営組織等に関する規程第29条の規定に基づき、進路対策委員会（以下「委員会」という。）の運営方法その他必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会の審議事項は次のとおりとする。</p> <p>(1) 学生の進路指導に関すること。</p> <p>(2) キャリア関連授業に関すること。</p> <p>(3) 進路に関する資料の収集、整理及び調査に関すること。</p> <p>(4) その他学生の進路に関し必要な事項に関すること。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <p>(1) 学生部長</p> <p>(2) 学長が指名した委員5名以内</p> <p>(任期)</p> <p>第4条 前条第2号及び第3号に定める委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(委員長)</p> <p>第5条 委員会に委員長を置き、学生部長をもってあてる。</p> <p>(会議)</p> <p>第6条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。</p> <p>3 委員会において議決を要する事項は出席委員の過半数により決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>(関係者の出席)</p> <p>第7条 委員長が必要と認める場合は、委員以外の関係者を出席させて説明を求め、又は、意見を述べさせることができる。</p> <p>(庶務)</p> <p>第8条 委員会に関する庶務は、学生部学生課で行う。</p> <p>(補則)</p> <p>第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会の議を経て、委員長が別に定める。</p> <p>附則</p> <p>この規程は、平成18年4月1日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この規程は、平成20年4月1日から施行する。</p> <p>附則</p>
--

この規程は、平成21年5月20日から施行する。

表7-3-①-6 会津大学苦情処理委員会規程

<p>(設置) 第1条 大学に係る学生からの苦情及び意見（以下「苦情等」という。）に適切に対応するため、会津大学学内運営組織等に関する規程第30条の規定に基づき、苦情処理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>(審議事項) 第2条 委員会は、次の事項について審議する。 (1) 第8条第7項の規定により報告のあった学生からの苦情等に係る調査及び対応に関する事項 (2) その他学生からの苦情等の相談に関する事項</p> <p>(助言等) 第3条 委員会は、第8条第7項に定める苦情相談員の報告に基づき、苦情等について審議したうえ、当該苦情等を申し出た者又は当該苦情等に関係する者（以下「当事者等」という。）に対し、助言、指導又は回答（以下「助言等」という。）を行うものとする。</p> <p>(組織) 第4条 委員会は次に掲げる者によって組織する。 (1) 学長 (2) 副学長（会津大学学則第7条第2項により置かれる場合） (3) 研究科長 (4) 学生部長 (5) 事務局長その他の部局長（前3号に掲げる者を除く。）</p> <p>(委員長) 第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。 2 委員長は、会務を総理する。 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。</p> <p>(会議) 第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。 2 委員長は、会議の議長となる。 3 委員長は、必要と認めたとき又は第8条第7項に定める報告があったときは、委員会を招集しなければならない。 4 委員長は、委員会の会議の議事に関係すると認められる委員を当該議事の審議又は表決に参加させないことができる。 5 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>(委員以外の者の意見陳述等) 第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の関係者を出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。</p> <p>(苦情相談室及び苦情相談員) 第8条 委員会に苦情相談室を置く。 2 苦情相談室は、次に掲げる者によって組織する。 (1) 室長 (2) 苦情相談員（以下「相談員」という。） 4名 (3) その他学長が必要と認める者 3 室長は、学生部長をもって充て相談室の業務を統括する。 4 相談員は、学長が指名する。 5 相談員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、相談員に欠員が生じた場合はこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。 6 苦情相談室は、苦情等について調査するとともに、軽微な苦情等について審議をし、当事者等に対し助言等を行うものとする。この場合において、当該苦情等の当事者等であると認められる苦情相談室の構成員は、当該苦情等に関する審議に参加しないものとする。 7 苦情相談室は、重要な苦情等その他委員会の会議に附議することが適当であると認められる苦情等について、委員長に報告するものとする。 8 相談員は、助言等その他の相談に関する業務に従事する。</p> <p>(秘密の保持等) 第9条 委員及び苦情相談室の構成員は、業務の遂行に当たっては、当事者等のプライバシー、名誉その他の人権を尊重するとともに、その活動によって知ることができた事項を他に漏らしてはならない。</p> <p>(庶務) 第10条 委員会に関する庶務は、学生部学生課で行う。</p> <p>(その他) 第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会の議を経て、委員長が別に定める。</p>

附則

この規程は平成18年4月1日から施行する。

表7-3-①-7 苦情相談室 [「学部キャンパスガイド2010」70頁、「大学院キャンパスガイド2010」79頁]

III 学生生活**III-v 苦情相談室・苦情相談員の設置について**

学生からの本学及び教職員に対する苦情・意見等に対応するため、「会津大学生の苦情等の相談に関する指針」を策定し、苦情相談室及び苦情相談員を設置しました。

相談方法は次のとおりです。

記

1 相談方法

- ・相談しやすいと思う苦情相談員を選んで直接連絡してください。
(連絡する際には、学籍番号、氏名、相談したい具体的な内容について、書面又はメールで相談員に提出すること。)
- ・苦情相談員から相談日時及び場所を指定します。
- ・苦情相談員が学生と直接面談します。
- ・苦情内容について調査・検討のうえ、苦情相談員から当事者に対し助言・指導及び回答を行います。

2 苦情相談員

- ・杉山 雅英 教授
- ・佐々木 篤信 教授
- ・西村 憲 上級准教授
- ・Neil H. Johnson 准教授

3 苦情相談室

学生部長、苦情相談員により構成され、相談内容について調査・検討のうえ、当事者に対し助言・指導及び回答を行います。

表7-3-①-8 会津大学学生の苦情等の相談に関する指針

1 目的

本学における良好な教育・研究環境の維持・確立を図るためには、本学学生の学内における苦情及び本学に対する意見等（以下「苦情等」という。）について適切に対応することが不可欠である。学生が個人で解決を図ることができない苦情等について、慎重に検討し、公正かつ迅速な解決を図るために、苦情等の相談に関する手続きを定めるものとする。

2 定義

- (1) 「苦情」
学生からの本学及び教職員に対する不満の申立てをいう。
- (2) 「意見」
学生からの本学及び教職員に対する苦情以外の申立てをいう。
- (3) 「教職員」
教員、事務職員、技術職員、非常勤職員、臨時事務補助員等をいう。
- (4) 「学生」
本学で修学する学部学生、大学院学生、研究生等をいう。

3 苦情等の相談への対応

学生からの苦情等に対応するため、苦情処理委員会を、苦情処理委員会に苦情相談室を設置する。

4 苦情処理委員会等の役割

- (1) 苦情処理委員会及び苦情相談室は、苦情等の相談について、当事者である学生及び教職員（以下「当事者」という。）等の関係者の意見を十分聴取し調査・検討を行ったうえ、当事者に対し適切な助言、指導及び回答（以下「助言等」という。）を行うものとする。
- (2) 苦情処理委員会で解決できない案件等については、教授会で審議するものとする。

5 学生及び教職員の責務

- (1) 当事者は、話し合いを通じて問題の解決を図るよう努める。
- (2) 当事者は、苦情処理委員会が決定した助言等に従うものとする。

6 不利益取扱いの禁止

苦情等の相談、当該相談に関する調査への協力等に関し、当事者及び関係者が不利益を受けることがあってはならない。

表 7-3-①-9 セクシャルハラスメント相談窓口

〔学部キャンパスガイド2010〕72～73 頁、「大学院キャンパスガイド2010」81～82 頁〕

<p>Ⅲ 学生生活</p> <p>Ⅲ-vi 会津大学における学生のためのセクシュアルハラスメントの防止等に関するガイドライン</p> <p style="text-align: right;">平成11年9月14日制定</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4 セクシュアルハラスメントにあった時の対応</p> <p>(1) 加害者に対し、毅然として「NO」の意思表示をしましょう。</p> <p>(2) 嫌なことをされたら、一人で悩まないで周囲の人に話しましょう。必要なときに証人になってもらうことができます。</p> <p>(3) あなたの受けたセクシュアルハラスメントについて記録をつけておきましょう。次の「キャンパスセクハラ相談窓口」等で相談する場合に必ず役に立ちます。</p> <p>(4) 「キャンパスセクハラ相談窓口」の相談員、もしくは「キャンパスセクハラ相談員」になるべく早いうちに相談しましょう。あなたが一番話しやすいと思う相談員を選んで直接連絡してください。個人の秘密は必ず守られます。</p> <p>ア 「キャンパスセクハラ相談窓口」：「学生相談室」(研究棟2階252号室)</p> <p>キャンパスセクハラ相談員 林 幸子 <カウンセラー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話番号 直通 37-2610 内線 2133 ・Eメール : counseling@u-aizu.ac.jp ・案内 : http://www.u-aizu.ac.jp/~s-hayasi ・住所 : 郵便番号 965-8580 会津若松市一箕町大字鶴賀 会津大学学生相談室 キャンパスセクハラ相談窓口 <p>イ 「キャンパスセクハラ相談窓口」<学長任命による教員></p> <p>菊地 則行 ・直通37-2627 ・内線3421 ・Eメール (n-kikuti@u-aizu.ac.jp)</p> <p>浅井 信吉 ・直通37-2746 ・内線2746 ・Eメール (nasai@u-aizu.ac.jp)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">http://web-int.u-aizu.ac.jp/official/committee/gad/coga01-2_j.html</p>
--

別添資料編

<p>資料7-3-①-1 学生相談室案内リーフレット</p> <p>資料7-3-①-2 「プロジェクト卒業生240+α」(学生支援GP)実績報告書</p> <p>資料7-3-①-3 会津大学セクシュアルハラスメント防止委員会規程</p> <p style="text-align: center;">http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg025_j.pdf</p>

【分析結果とその根拠理由】

各種相談に対する体制が整備されており、学生相談室及び保健室は利用者が増えており、十分にその機能を果たしている。修学支援室では、学習面の支援の外に、健康面等からの支援も行っており、キャリア支援では、単位を付与する授業としてキャリア関連授業を開講するとともに、就職相談員を配置して、経験に基づく適切な助言を行っている。学生からの苦情等に対しても、苦情相談員を配置して対応している。これらのことから、学生の相談に応じる体制が整備されており、適切に機能していると判断する。

(文字数1,531)

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生に対して、入国管理局への在留許可申請など生活に関連した行政手続きを支援しているほか、民間住宅の斡旋や奨学金情報の提供など生活基盤を保証することにより、会津での生活に早期に順応できるよう配慮している。これらの支援を一元的に実施するため、総合相談窓口として学生課に留学生支援を担当する教員を配置している(表7-3-②-1)。さらに、学内に3名配置されている「外国人教員等相談員」が、留学生の日

常生活の支援を行っている。具体的には、来日時の各種手続きやアパート契約時等のサポートを行うほか、日常生活を送る中での疑問点等に対するアドバイスやサポートを適宜行っている。

経済的支援としては、独立行政法人日本学生支援機構の学習奨励費制度（9名）を活用するとともに、会津大学奨学金（表7-3-②-2）、デュアルディグリープログラムにより入学した外国人留学生への奨学金（表7-3-②-3）など本学独自の奨学金制度を創設し支援を行っている。学生生活に関する情報を記載したキャンパスガイドの英語版を作成し、外国人留学生に配付している。

障がい者が入学し、特別な支援が必要な場合には、学生支援委員会及び学生支援ワーキンググループで対応するとともに、職員を障害学生修学支援研修会（独立行政法人日本学生支援機構主催）に派遣し、特別な対応に必要な知識等を取得させている。

表7-3-②-1 留学生担当教員の事務分担（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の相談に関すること。 ・留学生を対象とした募集・依頼・支援に関すること。 ・留学生交流推進会議に関すること。 ・留学生への寄附等に関すること。 ・各種留学生に関する照会等の取りまとめに関すること。 ・留学生の在留資格手続きに関すること。

表7-3-②-2 会津大学奨学金研究留学生実施要項

<p>1 趣旨 海外の優秀な学生を受け入れ本学での留学を支援することで、世界と会津大学との交流を深め、地域の活性化、人材の交流を図るとともに、大学の国際競争力をより高めることを目的とし、優秀な海外からの留学生に対し奨学金の支給及び学費の免除を行う。</p> <p>なお、本事業は、平成20年度までは県の重点事業「国際競争力のある地域産業を担う人材育成事業」の一環として実施してきたものであり、県の重点事業としては平成20年度をもって終了したが、平成20年度に採用した留学生については、当該留学生の修学に経済的側面から支障を来すことなく、上記の目的を達成する必要があることから、当該留学生に限り大学の予算で平成21年度も延長して奨学金の支給及び学費の免除を行うものである。</p> <p>2 対象者 平成20年度会津大学奨学金研究留学生に採用した留学生（2名）で、本実施要項に基づき延長を申請した者とする。</p> <p>3 奨学金等</p> <p>(1) 奨学金</p> <p>ア 奨学金の額 月額50,000円を支給する。ただし、大学を休学又は長期に欠席した場合は、奨学金を支給しない。</p> <p>イ 奨学金の支給期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで</p> <p>(2) 授業料 免除する。(年額520,800円)</p> <p>4 申請書類</p> <p>(1) 申請書（別紙様式1） (2) 誓約書（別紙様式2）</p> <p>5 奨学金支給の停止 次のいずれかに該当する場合は、奨学金の全部又は一部の支給を停止する。</p> <p>(1) 平成20年度会津大学奨学金研究留学生申請事項に虚偽が発見されたとき。 (2) 大学において懲戒処分を受けたとき、若しくは成業の見込みがないと判断されたとき。 (3) 本学大学院を退学したとき。</p>
--

表7-3-②-3 海外大学との交流協定に基づき締結した「国際デュアルディグリープログラムに関する覚書」により入学する外国人留学生への奨学金支給要項

<p>1 趣旨 公立大学法人会津大学は、海外の大学との間で締結した大学間交流協定に基づき締結した「国際デュアルディグリープログラムに関する覚書」（以下「DDPに関する覚書」という。）に基づき本学に留学する海外の優秀な学生を支援することで、世界と</p>

会津地域との交流を深め、地域の活性化、人材の交流を図るとともに大学の国際競争力をより高めることを目的として、DDPに関する覚書に基づく海外からの留学生に対し、予算の範囲内で奨学金の支給を行う。

2 支給の対象及び条件

- (1) 対象：DDPに関する覚書に基づき、学位を取得することを目的として本学に留学する協定校に在籍する外国人留学生
- (2) 国籍：留学決定時において日本以外の国籍を有する者
- (3) 健康：心身ともに本学における学業に支障がないこと。
- (4) 他の奨学金を支給されないこと。

3 奨学金の額等

(1) 奨学金

月額 50,000 円を支給する。ただし、大学を休学又は長期に欠席した場合は、その期間は奨学金を支給しない。

(2) 奨学金支給期間

DDPに関する覚書に基づき、本学で許可した入学時期から起算し、会津大学大学院学則第10条で定める標準修業年限(博士前期課程：2年、博士後期課程：3年)の間で、博士前期課程の学生は1年、博士後期課程の学生は1.5年を上限として奨学金を支給する。ただし、このうち本学に在籍する期間に限るものとする。

4 提出書類

(1) 当初申請

奨学金申請書

(2) 変更申請

研究計画の変更等により本学に在籍する期間を変更した場合において、奨学金申請書に記載した奨学金支給期間の変更を必要とするときは、別紙変更申請書により変更する月の前月の15日までに申請を行い、学長の承認を得るものとする。

5 支給の決定

「奨学金申請書」に基づき、国際戦略本部長の推薦のあった者について学長が決定する。

6 奨学金支給の停止・返還

次のいずれかに該当するときは、奨学金の全部若しくは一部の支給を停止するものとし、さらに返還を求める場合がある。

- (1) 申請事項に虚偽が発見されたとき
- (2) 大学において、懲戒処分を受けたとき、又は成業の見込みがないと判断されたとき
- (3) 本学大学院を退学したとき

7 予算

DDPに関する覚書に基づく入学科及び授業料の免除並びに奨学金の支給の総額は、「大学間協定に基づき実施する留学生の支援措置について」(平成19年5月16日部局長会議合意事項)による。

附則 この要項は、平成19年10月1日から施行する。

附則 この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要項は、平成21年4月1日から施行する。

なお、施行日以前にDDPに関する覚書に基づいて受け入れた留学生については改正前の要項を適用する。

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生の総合相談窓口となる担当教員及び外国人教員等相談員を配置するとともに、障がい者の入学に備え、障がい者支援に関する研修会に職員を派遣するなど、外国人留学生及び障がい者に対する生活支援等は適切に行われていると判断する。

(文字数 710)

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面からの援助として、各種奨学金の斡旋(表7-3-③-1)や授業料等の免除制度(表7-3-③-2、表7-3-③-3)のほか、スチューデント・アシスタント(SA)制度(学部生、表7-3-③-4)、ティーチング・アシスタント(TA)制度(博士前期課程大学院生、表7-3-③-5)、リサーチ・アシスタント(RA)制度(博士後期課程大学院生、表7-3-③-6)等を用意しており、さらに、平成22年度から学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金制度(表7-3-③-7)を創設した。

学生寮については、住居に対するアンケート調査を保護者(平成19年度)及び学生(平成20年度)に実施し

たところ、学生寮設置の要望が多く寄せられ、また、デュアルディグリープログラム等により外国人留学生も増加傾向にあることから、平成23年4月入居を目前に、日本人学生と外国人留学生が共同生活し、社会性・協調性の涵養や修学意欲の向上を目的とした教育施設として、大学構内に入居定員80名の学生寮の整備を進めている。なお、各フロアの日常的な管理や入居学生のサポート学習・生活両面からのサポート等を行うために、大学院生8名をレジデントアシスタントとして入居させる計画である。

表7-3-③-1 経済面の援助（奨学金、授業料免除）状況（平成21年度実績）

1 奨学金の状況					
					(単位:人)
団体名	奨学金名	学士課程	博士前期課程	博士後期課程	計
日本学生支援機構	第一種奨学金	43	20	1	64
	第二種奨学金	107	8	0	115
	計	150	28	1	179
福島県	福島県奨学金	3	0	0	3
合計		153	28	1	182

2 授業料免除の状況
全額免除 4名

表7-3-③-2 会津大学等の授業料の免除等に関する規則

<p>(この規則の目的) 第1条 この規則は、会津大学等の授業料等に関する規程（以下「規程」という。）第8条の規定に基づき、会津大学及び会津大学短期大学部の授業料等（以下「授業料等」という。）の免除及びその納入の猶予について必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(免除の方法及び額) 第2条 授業料等の免除は、規程別表第2に規定する授業料等の納入期限（以下「納入期限」という。）ごとに、当該納入期限において納入すべき授業料等の額について、免除を受けようとする者の申請に基づいて行うものとする。</p> <p>2 授業料等を免除することができる額は、納入期限において納入すべき授業料等の額の全部又は2分の1に相当する額とする。</p> <p>(納入の猶予の方法及び期間) 第3条 授業料等の納入の猶予は、各年度ごとに、当該年度に係る授業料等について、納入の猶予を受けようとする者の申請に基づいて行うものとする。</p> <p>2 授業料等の納入を猶予することができる期間は、当該納入の猶予に係る事由が消滅するものと認められる期間内で理事長が決定する期間とする。ただし、授業料については、その期間は、当該年度を越えることはできない。</p> <p>(免除の要件) 第4条 授業料等の免除を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者であって、学業優秀であると認められる者とする。</p> <p>(1) 入学後、学費を主として負担している者（以下「学費負担者」という。）が生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活扶助を受けるに至った場合</p> <p>(2) 学費負担者が天災、火災その他の災害により著しく損害を受けた場合</p> <p>(3) 前二号に掲げる場合のほか、特に授業料等を免除する必要があると認められる場合</p> <p>2 一般学生の入学検定料若しくは入学料又は第一学年に入学した者に係る入学した年度の4月30日（会津大学大学院に秋季入学した者にあつては、10月31日）（その日が民法（明治29年法律第89号）第142条に規定する休日又は土曜日に当たるときは、これらの日の翌日）までに納入すべき授業料（以下「第1学年前期分の授業料」という。）については、前項の規定にかかわらず、免除しない。ただし、特に一般学生の入学検定料若しくは入学料又は第1学年前期分の授業料を免除する必要があると認められる場合は、この限りでない。</p> <p>(納入の猶予の条件) 第5条 授業料等の納入の猶予を受けることができる者は、次の各号に掲げる場合の一に該当する者であつて、かつ、学業優秀であると認められる者とする。</p> <p>(1) 入学後、学費負担者が生活保護法による生活扶助を受けるに至った場合</p> <p>(2) 学費負担者が天災、火災その他の災害により著しく損害を受けた場合</p> <p>(3) 学費負担者の収入が季節的にあるものである場合</p> <p>(4) 前各号に掲げる場合のほか、特に授業料の納入を猶予する必要があると認められる場合</p> <p>2 前条第2項の規定は、前項の場合に準用する。</p> <p>(激甚災害の特例)</p>
--

第6条 第4条第1項又は前条第1項に定める者のほか、入学検定料、入学金又は第1学年前期分の授業料（以下「入学検定料等」という。）の免除又は納入の猶予を受けようとする者の学費負担者が激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第2条第1項の激甚災害（当該入学検定料等の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。）により損害を受けた者で、経済的理由により入学検定料等の納入が困難であると認められるものは、入学検定料等の免除又は納入の猶予を受けることができる。

(免除等の申請手続)

第7条 授業料等の免除又は納入の猶予を受けようとする者は、入学検定料免除（納入猶予）申請書（様式第1号）、入学金免除（納入猶予）申請書（様式第1号の2）又は授業料免除（納入猶予）申請書（様式第1号の3）に、次の各号に掲げる書類を添えて、理事長に提出しなければならない。ただし、理事長が特に必要ないと認めたときは、第1号に掲げる書類の添付を要しない。

- (1) 学費負担者の経済状況調査書（様式第2号）
- (2) 第4条第1項、第5条第1項又は前条に掲げる者であることを証するに足りる関係官公署の長の証明書
- 2 理事長は、前項各号に掲げるもののほか、必要があると認める書類の提出を求めることがある。
- 3 第1項及び前項に掲げる書類は、当該授業料等の納入期限までに提出しなければならない。ただし、真に止むを得ない事情があると認められる場合はこの限りでない。

(免除等の決定及び通知)

第8条 理事長は、前条の規定により授業料等の免除又は納入の猶予若しくはその期間の延長の申請があった場合において、当該申請に係る書類等の審査により授業料等の免除又は納入の猶予若しくはその期間の延長をすべきであると認めたときは、当該免除すべき額又は納入の猶予若しくはその延長すべき期間を決定し、その旨を当該申請者に通知するものとする。

(経済状況報告)

第9条 授業料の免除又は納入の猶予を受けている者（以下「被免除者等」という。）は当該免除又は納入の猶予に係る授業料の額の納入期限の属する期間（規程第6条に定める期間をいう。）中毎月の経済状況について、当該月の翌月の10日までに、経済状況報告書（様式第3号）により、理事長に報告しなければならない。

(事由消滅届)

第10条 被免除者等は、当該免除又は納入の猶予に係る事由が消滅したときは、授業料免除（納入猶予）事由消滅届（様式第4号）により、理事長に届け出なければならない。

(額又は期間の変更)

第11条 理事長は、前条の規定により授業料の免除又は納入の猶予に係る事由の消滅の届け出があったときは、授業料の免除の額又は納入の猶予の期間を変更することができる。

- 2 理事長は、前項の規定により授業料の免除の額又は納入の猶予の期間を変更したときは、その旨を被免除者等に通知するものとする。

(免除等の決定の取消し)

第12条 理事長は、授業料等の免除又は納入の猶予を受けている者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該免除又は納入の猶予の決定を取り消すことがある。

- (1) 申請書その他の書類等の内容に虚偽の記載があったとき。
- (2) 懲戒処分を受けたとき。
- (3) 前号に掲げる場合のほか、学則または学則に基づく規程等に違反したとき

附則

- 1 この規則是平成18年4月1日から施行する。

表7-3-③-3 会津大学の授業料の免除等に関する規則運用基準

1 規則第4条第1項関係

- (1) 規則第4条第1項第3号の規定による「特に授業料等を免除する必要があると認められる場合」に該当する場合は次の場合をいう。

ア 他の大学等に在学する学生が、大学間における取得単位の互換を可能とする協定に基づいて会津大学等の科目等履修生又は特別聴講学生となる場合

イ 高等学校に在学する生徒が、当該高等学校と会津大学等との高大連携に関する協定に基づいて会津大学等の特別聴講学生となる場合

ウ 外国の大学に在学する学生が、当該大学と会津大学等との学生交流に関する協定（デュアルディグリープログラムに関する協定含む。）に基づいて会津大学等の正規生、科目等履修生、研究生又は特別聴講学生となる場合

エ 本学から推薦した学生が、大学推薦による国費外国人留学生に採用された場合

オ その他、経済上の理由等から授業料等の納入が困難な場合（この場合の家計基準は、独立行政法人日本学生支援機構の第一種・第二種併用貸与奨学金基準による。）

- (2) 学業優秀度の基準は次のとおりとする。

ア 規則第4条第1項第1号、第2号にかかる者については成績が各学年上位2/3以内（4年生については留年生の数を含まないで算定する）であること。

イ 1の(1)のオにより授業料免除を受ける者は、コンピュータ理工学部及び大学院博士前期課程においては標準単位数を

<p>取得し、かつ成績がAクラス（全科目平均点が原則として80点以上）の者であること。短期大学部においては、卒業単位として習得した科目の平均点が原則として80点以上の者であること。この場合、入学前の既習得単位を本学における単位として認定した科目及び自由科目は除いて算出する。なお、1の（1）のア、イ及びウについては、受入れ決定をもって、また、エについては、推薦決定をもって学業優秀とみなす。</p> <p>ウ コンピュータ理工学部、大学院博士前期課程及び短期大学部の1年生については前期の成績で判定する。2年生以上については前期分授業料は前年度成績で判定し、後期は前年度及び当該年度の前期の成績で判定する。</p> <p>大学院博士後期課程の学内進学者の1年生については博士前期課程の成績で判定する。それ以外の者は面接等を行い、成績を総合的に判断する。</p> <p>エ 前各号に該当する場合でも、留年している者、修業年限を超えた者（病気・留学など特別な事由があると認められる場合を除く）及び学則等に違反し学長が不適当と判断した者は学業優秀の対象とはならない。</p> <p>オ 1の（1）のオにより授業料免除を受ける者は、独立行政法人日本学生支援機構等の返還を必要とする奨学金を受けている者または申請中の者であること。</p> <p>2 規則第4条第2項関係</p> <p>規則第4条第2項ただし書きによる「特に一般学生の入学検定料もしくは入学金又は第1学年前期分授業料を免除する必要があると認められる場合」とは次の場合をいう</p> <p>(1) 本学から推薦した学生が、大学推薦による国費外国人留学生に採用された場合 外国の大学に在学する学生が、当該大学と会津大学等とのデュアルディグリープログラムに関する協定等に基づいて会津大学等の正規生となる場合</p> <p>3 授業料免除総額</p> <p>(1) 年間の授業料免除総額は、当該年度の当初予算における会津大学及び短期大学部の授業料収入予算額のそれぞれ1%を超えないものとする。 なお、この1%枠には会津大学の授業料の免除等に関する規則第6条の規定による免除額並びに1の（1）のア、イ、ウ及びエを含まないものとする。</p> <p>(2) 大学院生にかかる免除額は、原則として前項に掲げる免除総額の50%を超えないものとする。</p>
--

表7-3-③-4 会津大学スチューデント・アシスタント（SA）制度実施要領

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要領は、優秀な学部生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現を図ることを目的とするスチューデント・アシスタント制度の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 スチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の任務は、学部学生に対する講義、演習、実験（以下「授業」という。）に関する補助業務とする。</p> <p>(身分)</p> <p>第3条 SAは、職員としての身分を有しない。</p> <p>(資格)</p> <p>第4条 SAは、本学学部在籍し、人物・学業ともに優れた者とする。</p> <p>(委嘱期間及び従事時間)</p> <p>第5条 SAの委嘱期間は6月間以内とし、委嘱の時期は、原則として、前学期及び後学期の初日とする。 2 SAの従事時間については、当該学生の授業に支障が生じないよう配慮しなければならない。</p> <p>(委嘱)</p> <p>第6条 SAの活用を希望する対象科目担当教員は、SAに適すると判断される学部学生を選び、授業計画書を作成し、学生部長に提出しなければならない。 2 SAに従事する学生は、確認書を学生部長へ提出するものとする。 3 学生部長は、第1項及び第2項による提出があった場合は、教務委員会の議を経て、授業計画書及び確認書を学長へ提出しなければならない。 4 学長は、前項による提出があった場合、適当と認めるときは、委嘱状を交付する。</p> <p>(実施報告書の提出)</p> <p>第7条 SA及び対象科目担当教員は、毎月の任務終了後、速やかに実施報告書を作成し、翌月の5日までに学長に提出しなければならない。</p> <p>(報償費)</p> <p>第8条 SAには、予算の範囲内で給与を支給する。</p> <p>(授業の管理責任及び安全対策)</p> <p>第9条 対象科目担当教員は、該当SAによる教育補助業務を管理し、該当業務の安全に十分配慮しなければならない。</p> <p>(庶務)</p> <p>第10条 SAに関する庶務は、学生部学生課において行う。</p> <p>(補則)</p> <p>第11条 この要領に定めるもののほか、SA制度の実施について必要な事項は、学長が別に定める。</p>
--

附則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

表7-3-③-5 会津大学ティーチング・アシスタント（TA）制度実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現並びに大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図ることを目的とするティーチング・アシスタント制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2 ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の任務は、学部及び大学院学生に対する演習、実験（以下「授業」という。）等に関する補助業務とする。

(身分)

第3 TAは、職員としての身分を有しない。

(資格)

第4 TAは本学大学院に在籍し、人物・学業ともに優れた者とする。

（委嘱期間及び従事期間）

第5 TAの委嘱期間は6月間以内とし、委嘱の時期は、原則として、前学期及び後学期の初日とする。

2 TAの従事時間については、当該学生の研究、授業等に支障が生じないように配慮しなければならない。

(委嘱)

第6 TAの活用を希望する授業担当教員は、授業計画書（様式第1号）を作成し、学生部長へ提出しなければならない。

2 TAを希望する学生は、確認書（様式第2号）を学生部長へ提出するものとする。

3 学生部長は、第1項及び第2項による提出があった場合は、教務委員会または大学院教務委員会の議を経るとともに、研究課長に意見を求め、授業計画書及び確認書を学長へ提出しなければならない。

4 学長は、前項による提出があった場合、適当と認めるときは、委嘱状（様式第3号）を交付する。

(募集及び選考)

第7 TAは原則として公募とし、選考については別に定める。

(実施報告書の提出)

第8 TA及び授業担当教員は、毎月の任務終了後、速やかに実施報告書（様式第4号）を作成し、翌月の5日までに学長に提出しなければならない。

(給与)

第9 TAには、予算の範囲内で給与を支給する。

(授業の管理責任及び安全対策)

第10 授業担当教員は、当該TAによる教育補助業務を管理し、当該業務の安全に十分配慮しなければならない。

(庶務)

第11 TAに関する庶務は、学生部学生課において行う。

(補則)

第12 この要領に定めるもののほか、TA制度の実施について必要な事項は、学長が別に定める。

附則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

表7-3-③-6 会津大学リサーチ・アシスタント（RA）制度実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、大学院学生の持つ独創的な発想と高度な知識・技術を活かし、研究活動の効果的推進、研究体制の充実・強化若手研究者としての研究遂行能力の育成及び若手研究者の確保を図ることを目的とするリサーチ・アシスタント制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2 リサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）の任務は、教員の行う研究に対する研究補助及び大学外の機関等との連携業務の補助業務とする。

(身分)

第3 RAは、職員としての身分を有しない。

(資格)

第4 RA対象者は以下の基準をすべて満たすものとする。

- (1) 本学大学院博士後期課程に在籍する標準修業年限の者
- (2) 人物・学業ともに優れた者

(3) 授業料の免除を受けていない者（ただし、会津大学の授業料の免除等に関する規則第4条第1項第1号及び第2号の規定、その他経済上の理由等から授業料等の納入が困難な場合により、授業料の免除を受けているものを含む。）

(委嘱期間及び従事期間)

第5 RAの委嘱期間は1年以内とする。

2 RAの従事時間は原則として、概ね週20時間とし、1年間で500時間を限度とする。

3 前項の従事時間については、当該学生への研究指導に支障が生じないように配慮しなければならない。

(プロジェクトの決定)

第6 RAの活用を希望する教員は、研究計画書（様式第1号）を作成し、研究科長へ提出しなければならない。

2 研究科長は、前項による提出があった場合は、両専攻主任と協議のうえ、RAを活用する研究プロジェクトを決定する。

3 研究科長は、前項により決定したプロジェクトについて、研究科委員会に報告しなければならない。

(委嘱)

第7 研究科長は、RAを活用する研究プロジェクトを決定したときは、当該プロジェクトの研究計画書を学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項による提出があった場合、委嘱状（様式第2号）を交付する。

(実施報告書の提出)

第8 RA及びRAを活用する教員は、毎月の任務終了後、速やかに実施報告書（様式第3号）を作成し、翌月の5日までに学長に提出しなければならない。

(研究成果報告書の提出)

第9 RAを活用する教員は、研究成果報告書（様式第4号）を作成し、年度末までに研究科長に提出しなければならない。

2 研究科長は、前項による提出があった場合は、研究科委員会に報告しなければならない。

(報償費)

第10 RAには、予算の範囲内で報償費を支給する。

2 優れた研究成果を修めたRAには、報償費の支給に係る優遇措置を講ずることができるものとする。

(研究補助の管理責任及び安全対策)

第11 RAを活用する教員は、当該RAによる研究補助業務を管理し、当該業務の安全に十分配慮しなければならない。

2 RAを活用する教員は、当該RAに対して、あらかじめ補助業務に関する指導を行わなければならない。

(庶務)

第12 RAに関する庶務は、学生部学生課において行う。

(補則)

第13 この要領に定めるもののほか、RA制度の実施について必要な事項は、学長が別に定める。

附則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

表7-3-③-7 会津大学学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金実施要領

第1 趣旨

この要領は、会津大学学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム（以下、「5年一貫教育プログラム」という。）の認定を受けた優れた学生に対し奨学金を給付することにより、学生の修学意欲を醸成するとともに、計画的かつ円滑な修士学位取得を趣旨とする5年一貫教育プログラムを学資支援の観点から補完することを目的とする。

第2 給付対象

5年一貫教育プログラム（プログラムA又はプログラムB）の認定を受けた学生のうち、以下の要件を満たし、本実施要領に基づき申請した者とする。

- (1) 大学院博士前期課程に進学した者
- (2) 人物・学業・成績ともに優秀であり、かつ経済的理由により修学が困難な者
- (3) 他の給付型奨学金を受給していない者

第3 給付額

月額50,000円とする。ただし、大学を休学又は長期に欠席した場合は、その期間中は奨学金を給付しない。

第4 給付人数

給付年度の予算の範囲内で決定する。

第5 給付期間

奨学金は1か月を単位として給付し、原則として、給付が決定した年度の4月分から翌年の3月分までの間の12か月を超えない期間とする。ただし、10月に新たに入学する学生については、給付が決定した年度の10月分から翌年の3月分までの間の6か月を超えない期間とする。

第6 申請方法

奨学金の給付を受けようとする者は、別に定める期限までに以下の書類を学生部学生課に提出するものとする。

- (1) 申請書（別紙様式1）
- (2) 誓約書（別紙様式2）
- (3) 振込先預金通帳のコピー

第7 受給者の決定

会津大学長は、申請のあった者の中から学生支援委員会の議を経て受給者を決定し、受給決定通知（別紙様式3）により本人に通知するものとする。

第8 受給者の在籍確認

受給者は、当該月初めに在籍確認簿（別紙様式4）に直筆署名又は押印し、学生部学生課から受給月の在籍確認を受けなければならない。当該月中に直筆署名又は押印ができない場合は、当該月に係る奨学金は給付しない。

第9 給付方法

奨学金は、在籍確認簿への直筆署名又は押印に基づき、受給者の指定した本人の振込口座に振込みを行う。

第10 給付の休止

受給者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、奨励金の給付を休止する。

- (1) 休学の許可を受けたとき。
- (2) 長期にわたり欠席したとき。

第11 給付の停止

受給者が、次のいずれかに該当する場合は、奨励金の給付を停止し、又は奨励金の給付期間を短縮することがある。

- (1) 大学において懲戒処分を受けたとき。
- (2) 奨学金の給付を辞退しようとするとき。
- (3) 本学大学院を退学したとき。
- (4) 修業の見込みがないと判断されたとき。

第12 受給証明書の発行

会津大学長は、受給者の申請に基づき、受給証明書（別紙様式5）を発行する。

附 則

この要領は、平成22年4月 1日から施行する。

別添資料編

資料7-3-③-1（仮称）会津大学修学支援宿泊施設（学生寮）整備事業に関する資料

【分析結果とその根拠理由】

各種奨学金の斡旋や授業料等の免除制度のほか、学部・修士・博士の各課程ごとにSA・TA・RA制度を導入し、さらに、平成22年度より学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金制度を創設するとともに、保護者や

学生のニーズ及び外国人留学生の増加傾向を踏まえ、学生寮の整備を進めており、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(文字数 699)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学部では、入学時や卒業論文指導教員への配属時にガイダンスを行い、授業科目の中でトラック（履修モデル）を選択する上での参考となる情報を提供するとともに、履修アドバイザーを配置し、授業科目やトラックのアドバイスを行っている。また、クラス担任教員や卒業論文指導教員が学生生活や学業等に関する相談・助言を行っている。大学院では、入学時のガイダンスのほか、入学時前に希望する教育研究領域の指導教員が事前にガイダンスを行っている。さらに、修学支援室を設置し、日常的かつ継続的な学習支援を行っている。
- ・ コンピュータが24時間利用可能で、学生は自宅等のパソコンからもログインして利用できるようになっており、修学支援室や附属図書館にも学習できるスペースがある。
- ・ 各種相談に対する体制が整備されるとともに、各種奨学金の斡旋や授業料等の免除制度のほか、学部・修士・博士の各課程ごとにSA・TA・RA制度や学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金制度を創設している。さらに、保護者や学生のニーズ及び外国人留学生の増加傾向を踏まえ、学生寮の整備も進めている。

【改善を要する点】

該当なし

(文字数 485)

(文字数 7, 111)

(3) 基準7の自己評価の概要

本学における履修指導は、学部においては、入学時や卒業論文指導教員への配属時にガイダンスを行い、履修アドバイザーを配置し、授業科目やトラックのアドバイスを行っている。大学院では、入学時のガイダンスのほか、入学時前に希望する教育研究領域の指導教員が事前にガイダンスを行っている。さらに、修学支援室を設置し、日常的かつ継続的な学習支援を行っている。

特別な学習支援を必要とする留学生に対しては、大学院では、英語版のキャンパスガイドやシラバスを作成し、授業科目や修士学位論文、博士学位論文の使用言語も英語であり、学部でも、一部の専門科目は英語で実施し、卒業論文の使用言語は英語となっており、外国人留学生にとっては履修しやすいカリキュラムとなっている。また、障がいのある学生等に対する学習支援についても障がいの内容を踏まえて対応している。

学生の自主的学習環境としてコンピュータが24時間利用可能で、学生は自宅等のパソコンからもログインして利用できるようになっている。

学生の生活支援等について各種相談に対する体制が整備されており、学生相談室及び保健室は利用者が増えており、十分にその機能を果たしている。さらに、クラス担任教員や卒業論文指導教員が学生生活や学業等に関する相談・助言を行っている。修学支援室では、学習面の支援の外に、健康面等からの支援も行っており、キャリア支援では、単位を付与する授業としてキャリア関連授業を開講するとともに、就職相談員を配置して、経験に基づく適切な助言を行っている。学生からの苦情等に対しても、苦情相談員を配置して対応している。

特別な生活支援等を必要とする外国人留学生の総合相談窓口となる担当教員及び外国人教員等相談員を配置するとともに、障がい者の入学に備え、障がい者支援に関する研修会に職員を派遣している。

学生の経済面での援助として、各種奨学金の斡旋や授業料等の免除制度のほか、学部・修士・博士の各課程ごとにSA・TA・RA制度や学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金制度を創設しており、保護者や学生のニーズ及び外国人留学生の増加傾向を踏まえ、学生寮の整備も進めている。

(文字数 908)

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学は 148,990 m²の校地面積があり、大学設置基準第 37 条の規定により算出される必要な面積 12,300 m² (定員 1,230 名×10 m²/人) を上回っている (12.1 倍)。校舎等敷地は、建物敷地、緑地広場、道路等を含む 114,244 m²、校地面積全体の 76.6%を占め、学生 1 人あたり約 93 m²である。また、校舎面積は、39,694 m² (教育研究施設、管理施設、図書館等) であり、大学設置基準第 37 条の 2 で必要な面積 16,214 m²を大きく上回っている (2.4 倍)。(資料 8-1-①-1)

施設のバリアフリー対策については、開学当初より身障者(車椅子使用者)対応として、管理棟、体育館、研究棟、講堂、図書館、学生ホール、講義棟の各棟に多目的便所・スロープを整備しており、講堂と体育館を除く各棟にはエレベーターも設置されている。

アクセスとしては、JR 駅から路線バスで 10 分位のところにあるが、多くの学生が大学周辺に居住していることから自転車で通学している学生が多い。また、自動車の利用者のために約 650 台分の駐車場を確保している。(資料 8-1-①-2)

講義室は、講義棟のほか、研究棟にも配置され、講義棟には、大講義室 1 室と中講義室 (M) 10 室、研究棟には、中講義室 (M) 4 室、小講義室 (S) 8 室及び遠隔講義室 1 室が設置されており、ビデオ、プロジェクター等の OA 機器が完備されている。また、コンピュータ演習室 6 室 (ワークステーション (以下「WS」という。) 45~51 台)、ハードウェア実験室 4 室 (WS25~49 台) が設置され、さらに、語学教育用に使用する教室 4 室 (iLab 2 室 (PC 各 49 台)、CALL 2 室 (WS 各 32 台)) も設置され、有効に利用されている。これら演習室と実験室は、入学時に与えられた IC カード (学生証兼用) により、授業時間等を除き、卒業時まで自由に利用可能な環境が整っており、中でも、コンピュータ演習室とハードウェア実験室の各 1 室は、24 時間利用可能な環境としている。

図書館には、ゆとりをもって配置された書架に、専門分野であるコンピュータ理工学分野を中心に、広範囲にわたる和・洋の専門書・教養書が配架されているほか、学術雑誌も数多く受入れている。また、端末を使いながら学習・研究ができる「個人閲覧室」「グループ閲覧室」「パソコン専用コーナー」があり、利用者の目的に合わせた利用が可能である。(利用状況は、表 8-1-①-4 のとおり)

産学イノベーションセンター (UBIC) には、3Dシアター、セミナールーム (パソコン20台) が設置されており、各種セミナー及び講習会等で利用されている。その他サウンドクリエーションルーム、オーサリングルーム、運動解析ルームが設置されており、マルチメディア・コンテンツに必要な音響制作及びアニメーション製作のための環境も整備されている。また、地域や企業に開かれた産学連携の拠点として、研究開発室 5 室が設置されており、コンピュータ関連の研究開発を行う大学発ベンチャー等に有料開放している。(利用状況は、表 8-1-①-5 のとおり)

屋内体育施設として、1 棟の体育館に、体育室 (アリーナ)、スイミングプール及び武道場が配置されるとともに、研究棟 1 階には、体育増進用トレーニング機器やボディソニックシステムを設備した「SRLU (Study

「& Research Living Unit)」も設置され、課外活動や健康の保持増進等に活用している。

屋外体育施設として、運動場、テニスコート（全天候4面）を配置し、授業及び課外活動等に利用している。

表 8-1-①-1 校地面積・校舎面積

種 別	面 積	設置基準面積
校地面積	148,990 m ²	12,300 m ² (12.1 倍)
校舎面積	39,694 m ²	16,214 m ² (2.4 倍)

表 8-1-①-2 校地基準面積（大学設置基準 第 37 条）

教育研究組織等	収容定員	校地面積
学士課程	960 人	1,230 人×10 m ² /人=12,300 m ²
大学院課程	270 人	
計	1,230 人	12,300 m ²

表 8-1-①-3 校舎基準面積（大学設置基準 第 37 条の 2）

教育研究組織等	収容定員	校地面積
学士課程	960 人	収容定員：工学関係 1,230 人 (1,230-800)×4,628÷400+11,239 =16,214 m ²
大学院課程	270 人	
計	1,230 人	16,214 m ²

表 8-1-①-4 図書館利用状況

年 度	H18	H19	H20	H21
入館者数	33,785 人	36,001 人	34,989 人	29,692 人

表 8-1-①-4 産学イノベーションセンター状況

年 度	H18	H19	H20	H21
入館者数*	3,777 人	2,674 人	2,760 人	2,427 人

*見学者数を除く

添付資料

- 資料 8-1-①-1 校地等面積集計表・校舎等面積集計表
 資料 8-1-①-2 施設配置図（駐車場・駐輪場）

【分析結果とその根拠理由】

本校の校地面積は、基準面積の約 12 倍であり、校舎面積は、基準面積の 2.4 倍である。

施設のバリアフリー対策については、開学当初より身障者（車椅子使用者）対応として、管理棟、体育館、研究棟、講堂、図書館、学生ホール、講義棟の各棟に多目的便所・スロープを整備しており、講堂と体育館を除く各棟にはエレベーターも設置されている。

以上のことから、教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

(文字数 1,610)

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

コンピュータ演習室及びハードウェア実験室等のワークステーション並びに端末は合計 628 台で 1 学年の学生全員の同時教育も可能であり、学生数の約 3 倍にも及ぶ 3,000 台近いコンピュータを配置している。

情報ネットワークは、管理棟の情報センターを中心にスター型に研究棟、講義棟、学生ホール、図書館棟などほとんどの建物に光ケーブルで接続され、建物間を結ぶ基幹ネットワークは 10Gbps、建物内の支線ネットワークが 100Mbps となっている。コンピュータ演習室やハードウェア実験室は元より、講義棟中講義室、研究棟小講義室や大学院講義室に於いても 100Mbps にてネットワークが整備されている。また同室や研究棟内会議室等へは持ち込み PC 用として、認証ネットワークが整備されている。更に講義棟大講義室、学生ホール、研究棟大学院講義室においては、無線 LAN も整備されており認証ネットワークにて利用可能となっている。ネットワークは情報センターで集中管理され、ウィルス対策や複数のファイアーウォールを設けるなどセキュリティ対策も十分行っている。

なお、演習室や実験室は授業時間以外の時間をすべて開放し、更に演習室 1 室と実験室 1 室に於いては 24 時間開放しており、学生が夜間でも自学自習できる環境を作っている。教員や学生は、情報センターにて整備しているどの計算機を利用しても同じ状況で利用できるように整備され、誤操作によるファイル削除に備えバックアップも行っており、主に学生からの復元依頼に対応している。さらに、授業で使用するコンピュータは、毎年 3 分の 1 を新しい機種に更新し、最新の技術に追随している。

資料 8-1-②-1 (学内向け HP 「計算機環境」)

<http://web-int.u-aizu.ac.jp/labs/istc/ipc/release/release.html>

資料 8-1-②-2 (学内向け HP 「利用統計」)

<http://web-int.u-aizu.ac.jp/labs/istc/ipc/statistics/statistics.html>

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは有線ネットワークのみならず無線 LAN ネットワークが学生ホールや会議室にも引かれ、いつでもどこでも利用できる体制がとられ、セキュリティに関してもウィルス、スパムのチェックやファイアーウォールを導入するなどして対策がとられていることから、教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

(文字数 841)

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周

知られているか。

【観点に係る状況】

研究棟及び講義棟にあるコンピュータ演習室及びハードウェア実験室、研究棟にある語学教育で使用する教室（iLab 及び CALL）については、毎年発行される「キャンパスガイド」及び大学のホームページに開放時間を記載し、構成員への周知を図っている。

体育施設については、使用目的等を「会津大学体育施設使用要綱」及び「会津大学体育施設使用者心得」で明確にし、新入生ガイダンスにおける説明と全学生配布のキャンパスガイドに掲載するとともに、体育施設に掲示するなど、構成員に対して周知している。

情報処理については、学生に対し新入生ガイダンスにおいて、使用方法の講習を行うとともに、コンピュータリテラシーⅠ及びⅡの授業においても使用方法やマナー、情報管理の徹底について詳しく教えている。教職員に対しては、採用又は転入時の説明会において説明し、本学における情報管理の徹底を十分図っている。さらに、上記要綱等はホームページにも掲載して周知している。

図書館の運用については「会津大学情報センター（附属図書館）利用規程」に定められ、周知されている。

また、以下の方法で利用方法やサービスの周知を図っている。リーフレット「情報センター(附属図書館)利用案内」（希望者に配布）、入学時のガイダンス（図書館の利用について説明し、上記のリーフレットも配布）、図書館ツアー（4月）、情報リテラシーの講習会（春、秋）、その他、学内の電子ニュースでのお知らせ、図書館内や学生が目につく場所への掲示、館内でのチラシ類の配布等を行っている。さらに、利用方法やサービスの周知については、「附属図書館」のウェブページでも周知している。

添付資料

資料 8-1-③-1 コンピュータ演習室等の開放時間

<http://web-int.u-aizu.ac.jp/official/students/sad/stsa37.html>

資料 8-1-③-2 キャンパスガイド

資料 8-1-③-3 会津大学情報センター（附属図書館）利用規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg035_j.pdf

資料 8-1-③-4 「附属図書館」のウェブページ

http://web-int.u-aizu.ac.jp/official/organization/library/orli_j.html

【分析結果とその根拠理由】

各施設の使用手続きは、施設・設備の運用に関する方針に基づき、大学の構成員に対して説明するとともに、「キャンパスガイド」及びホームページにも掲載するなど、周知を図っていることから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

(文字数 847)

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本大学はコンピュータ理工学の単科大学であるため、コンピュータ分野の図書を中心に、授業の内容や学生

のニーズに応じた専門書、教養書、文芸書までを備えている。また、各国から教授陣が集まる国際性の高い大学であり、英語で行われる授業も多いため、学生の英語学習に役立つ英語版の読み物の数も多く備えている。

また、平成 18 年度から図書館資料の有効活用や地域社会との交流、連携を一層促進していくために、学外者への図書貸出サービスを開始したところであり、21 年度までに 446 名の学外利用申請があり、21 年度の学外貸出数は 533 冊であった。このほか、学外の館内利用者も年々増加をたどっている。

なお、収集方針については内規「附属図書館運営方針」(表 8-2-①-1) 及び「図書資料選定基準」(表 8-2-①-2) を根拠にしている。

また、図書の受入から保存、廃棄まで「図書管理規則」(資料 8-2-①-1) に基づいて管理している。

図書資料の状況は下表(表 8-2-①-3)のとおりである。

なお、資料の有効活用のためには次の手段を講じている。シラバスに掲載されている参考図書(授業に密着した内容のもの)については、毎年可能な限り購入し、図書館に専用棚を設けて、学生が手に取りやすいようにしている。このほか、学生のニーズに沿ったテーマ(例:就職活動、英語での論文執筆など)で資料の展示を行い、利用に供している。さらに、館内掲示や電子ニュースで、新着図書や新着雑誌の内容について紹介している。

表 8-2-①-1 会津大学情報センター(附属図書館)運営方針(内規)

会津大学情報センター(附属図書館)運営方針(内規)

平成 18 年 4 月 1 日制定

平成 20 年 4 月 1 日一部改正

(運営方針)

会津大学は、コンピュータ工学を通じて、人類のための知識を発展させ、世界の発展のみならず、地域への貢献を目的とする大学であることに鑑み、会津大学情報センター(附属図書館)は学生の健全な人格の形成に配慮しつつ、以下のことに重点を置いて運営を行うものとする。

- (1) コンピュータ工学に関する学術文献の情報センターとする。
- (2) 開かれた大学としての地域及び産業に貢献する情報センターとする。
- (3) 上記 2 項目を実現するために、必要不可欠な図書資料の体系的収集、効果的使用及びそれを実現するための調査研究を行う。

(収集方針)

上記運営方針に従い、以下の区分により図書館資料の収集を行うものとする。

- (1) コンピュータ工学の学習に不可欠な図書館資料の収集。
- (2) コンピュータ工学の教育及び研究のために必要不可欠な図書館資料の歴史的及び体系的収集。
- (3) コンピュータ工学の基礎となる諸科学の教育及び研究に不可欠な図書館資料の収集。
- (4) 学生の人格形成に資する図書館資料の収集。
- (5) 地域に貢献する図書館資料の収集。

表 8-2-①-2 会津大学情報センター附属図書館資料選定基準(内規)

会津大学情報センター附属図書館資料選定基準（内規）

1. 選定基準

大学の教育・研究を特徴づける蔵書構築と利用動向を反映した分野構成で、バランスのとれた選定に努める。

- (1) 専門分野の研究、教育に必要な資料
- (2) 諸科学の境界領域、共通領域における必要な資料
- (3) 教育課程にそった資料
- (4) 一般教養の向上に資する資料
- (5) 地域資料
- (6) シラバスに登載された資料
- (7) 大学図書館として必要な資料
 - 1) 辞書、事典、書誌、年鑑その他の参考資料
 - 2) 全集、叢書、文庫、新書等
 - 3) 政府刊行物
 - 4) 雑誌、紀要等の論文集
 - 5) 本学関係資料
 - 6) 本学関係者著作物等
 - 7) 図書館に関する資料
 - 8) その他

2. 選定上の留意点

次のような資料の選定は慎重に判断する。

- (1) 宗教、企業等の特定の団体や特定の政治的立場の宣伝的色彩の濃厚なもの
- (2) 著しく高額なもの
- (3) 刊行が長期にわたるもの
- (4) 児童書、漫画等、大学図書館の利用者のレベルに及ばないもの
- (5) 文学、芸術等の作品で評価の定まっていないもの

表 8-2-①-3 図書資料の状況表

平成 22 年 3 月 31 日現在

資料等の種別	和	洋	合計
図書所蔵数 (製本雑誌含む)	55,980	70,916	126,896
図書受入冊数 (H21 年度)	605	434	1,039
雑誌所蔵種数	510	820	1,330
雑誌受入種数 (H21 年度)	264	153	417
電子ジャーナル	2	271	273
視聴覚資料所蔵数			4,203
視聴覚資料受入数 (H21 年度)			125
開館日数			280

入館者数	29,692
館外貸出冊数 (H21年度)	5,352

資料 8-2-①-1 図書管理規則

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg104_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学図書館は、コンピュータ理工学の単科大学なのでコンピュータ関連の専門図書が多く利用されるのが特徴であり、図書・雑誌資料については、教育・研究上必要な資料から優先的に、系統的に収集・整備されている。また、シラバスに掲載されている参考図書の購入や資料の展示などを通して、学生等のニーズに合った資料の有効活用を図るとともに、図書館資料の館外貸出を行い学外の館内利用者も増加している。以上のことから、必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

(文字数 861)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本校の校地面積は、基準面積の約 12 倍であり、校舎面積は、基準面積の 2.4 倍である。
施設のバリアフリー対策については、開学当初より身障者（車椅子使用者）対応として、管理棟、体育館、研究棟、講堂、図書館、学生ホール、講義棟の各棟に多目的便所・スロープを整備しており、講堂と体育館を除く各棟にはエレベーターも設置されている。
- ・ コンピュータの保有台数は、学生数の約 3 倍であり、24 時間使用できる環境を整えている。また、授業で使用するコンピュータは毎年 3 分の 1 を最新の機種に更新するなど、最新技術を授業に取り込んでいる。
- ・ 情報ネットワークは有線ネットワークのみならず無線 LAN ネットワークが学生ホールや会議室にも引かれ、いつでもどこでも利用できる体制がとられ、セキュリティに関してもウィルス、スパムのチェックやファイヤーウォールを導入するなどして対策がとられている。
- ・ 本学図書館は、コンピュータ理工学の単科大学なのでコンピュータ関連の専門図書が多く利用されるのが特徴であり、図書・雑誌資料については、教育・研究上必要な資料から優先的に、系統的に収集・整備されている。また、シラバスに掲載されている参考図書の購入や資料の展示などを通して、学生等のニーズに合った資料の有効活用を図るとともに、図書館資料の館外貸出を行い学外の館内利用者も増加している。

【改善を要する点】

該当なし

(文字数 582)

(文字数 4,741)

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本校の校地面積は基準面積の約 12 倍、校舎面積は基準面積の 2.4 倍を有し、各施設は開学当初より身障者（車椅子使用者）対応として施設のバリアフリー対策を整備している。

情報ネットワークは有線ネットワークのみならず無線 LAN ネットワークが学生ホールや会議室にも引かれ、いつでもどこでも利用できる体制がとられ、セキュリティに関してもウィルス、スパムのチェックやファイヤーウォールを導入するなどして対策がとられている

本学図書館は、コンピュータ理工学の単科大学なのでコンピュータ関連の専門図書が多く利用されるのが特徴であり、図書・雑誌資料については、教育・研究上必要な資料から優先的に、系統的に収集・整備されている。また、シラバスに掲載されている参考図書の購入や資料の展示などを通して、学生等のニーズに合った資料の有効活用を図るとともに、図書館資料の館外貸出を行い学外の館内利用者も増加している。

各施設の使用手続きは、施設・設備の運用に関する方針に基づき、大学の構成員に対して説明するとともに、「キャンパスガイド」及びホームページにも掲載するなど、周知を図っている。

(文字数 485)

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

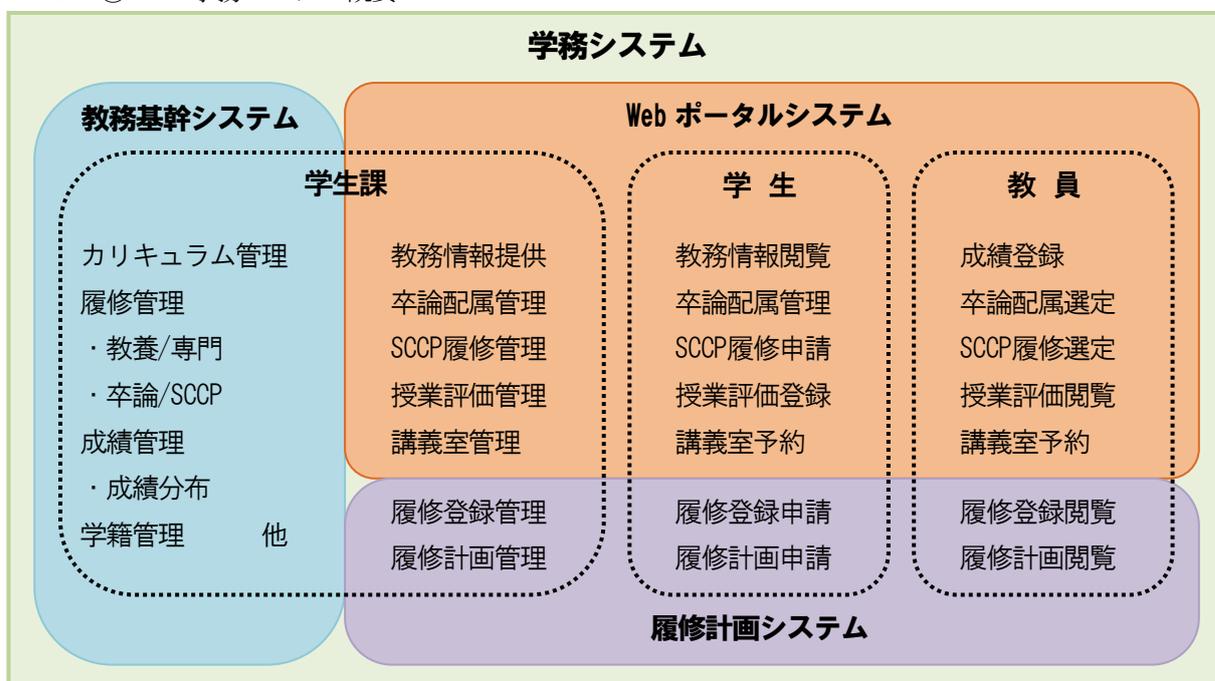
(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育状況の活動実態を示すデータについては、カリキュラム、成績評価及び授業評価結果を文書にて保管しているとともに、カリキュラム管理、授業科目の履修登録、教務情報、卒論配属、授業評価、成績登録等を学務システムで集積している。

表 9-1-①-1: 学務システム概要



【分析結果とその根拠理由】

教育状況の活動実態を示すデータについては、文書及び学務システムにより蓄積整備されており、教育の状況について全学的に活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

(文字数 223)

観点 9-1-②: 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

カリキュラム、授業及び試験の実施、教育補助者の配置、教育経費の配分等、教育に関する事項については、学部では学部長、学生部長、各部門及び各センターの代表者で構成される教務委員会並びに学部担当教授で構成される教授会において協議し、また、大学院では研究科長、学生部長、各専攻長及び各専攻の代表者で構成

される大学院教務委員会並びに大学院担当教授及び博士後期課程指導資格（博士マル合）教員で構成される研究科委員会において協議している。教務委員会及び大学院教務委員会は、各部門、各センター、各専攻の代表者を構成員としており、代表者は各所属の要望を委員会にて提案することができ、当委員会によって、教員の教育に関する事項にかかる意見を聴取している。

授業内容や授業方法にかかる学生の意見については、学務システムにて実施している「学生による授業評価」により聴取している。また、学務システム内に設けられた「授業掲示板」へ意見を記載することができ、評価項目では得ることができない意見についても聴取している。授業評価は各学期末に集中講義等を除く全教科を対象に実施されており、各教員及び履修学生は学務システムより集計結果を閲覧することができる。各教員が各自の授業の長所と短所を正しく認識し、授業内容や授業方法を改善する機会が提供されている。さらには、学生FD会議の結果は教務委員会や教授会に報告され、教授法改善に役立てている。

平成19年度後期から平成21年度後期の平均回答率は32.1%であるため、授業評価の回答率を高めることにより評価結果の信頼性を高め、授業評価制度がより授業の改善に資するものとなるよう、会津大学FD推進委員会において継続的に見直しを行っている。（表3-2-②-1「学生による授業評価」項目参照）

表 9-1-②-1：「学生による授業評価」実施状況

実施時期	実施科目数	履修人数	回答者数	回答率(%)	平均回答率
平成19年度後期	318	12,656	4,872	38.5	32.1%
平成20年度前期	271	13,328	5,986	44.9	
平成20年度後期	272	11,868	3,073	25.9	
平成21年度前期	300	14,004	4,475	32.0	
平成21年度後期	327	10,843	2,092	19.3	

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会及び大学院教務委員会は、各部門、各センター、各専攻の代表者を構成員としており、代表者は各所属の要望を委員会にて提案することができ、当委員会によって、教員の教育に関する事項にかかる意見を聴取している。

また、「学生による授業評価」の結果については、各教員は学務システムより自分の担当する授業評価の集計結果を閲覧することができ、学生FD会議の結果も教員にフィードバックしているなど、教員が各自の授業の長所と短所を正しく認識し、授業内容や授業方法を改善する機会が提供されている。

これらのことから、教職員及び学生の意見聴取を重視し、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

(文字数 1,065)

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育・研究にかかる重要事項については、2名の外部委員と学内委員で構成される教育研究審議会において審議している。

また、教育を含めた大学運営にかかる重要事項について、9名の外部委員で構成される参与会が定期的に開

催され、提言・助言を受けている。

さらに、福島県公立大学法人評価委員会による評価が毎年実施されており、教育活動等について、提言・助言を受けている。なお、平成20年度業務実績については、平成21年9月に評価を実施している。

評価概要における「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の評価分布の平成19年度と平成20年度を比較すると、A評価は5項目、B評価は11項目それぞれ増え、逆にC評価は15項目、D評価は1項目それぞれ減っている。

資料9-1-③-1：公立大学法人会津大学教育研究審議会規程（平成18年規程第7号） http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg008_j.pdf
資料9-1-③-2：公立大学法人会津大学参与会規程（平成18年規程第8号） http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg009_j.pdf

表9-1-③-1：平成19年度及び平成20年度公立大学法人会津大学の業務実績に関する評価概要

評価内容	平成19年度					平成20年度				
	評価分布(個数)				AB評価 構成比	評価分布(個数)				AB評価 構成比
	A	B	C	D		A	B	C	D	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置(142項目)	32	68	32	10	70.4	37	79	17	9	81.7
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置(30項目)	10	15	5	0	83.3	4	25	1	0	96.7
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置(17項目)	5	8	3	1	76.5	2	13	2	0	88.2
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置(10項目)	0	2	6	2	20.0	1	6	1	2	70.0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置(4項目)	2	0	2	0	50.0	1	3	0	0	100.0
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置(18項目)	1	11	6	0	66.7	0	13	4	1	72.2
公立大学法人会津大学の業務実績に関する評価 総計(221項目)	50	104	54	13	69.7	45	139	25	12	83.3

【分析結果とその根拠理由】

定期的に行われる教育研究審議会における審議、年に1回開催される参与会からの助言・提言及び福島県公立大学法人評価委員会による評価等、学外からの定期的な提言・助言や評価を受け、教育活動を含む全体業務の改善に取り組んでおり、改善が見られる。

このことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

(文字数524)

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

「学生による授業評価」は、各学期末に集中講義等を除く全教科を対象に実施されており、教員は、授業の準備、教授内容や方法、質疑への対応等、16の評価項目によって履修者より評価を受けた。担当教員は、集計結果を学務システムにて閲覧し、授業改善の参考としている。

平成21年度後期より授業評価項目を10項目に厳選して評価を行い、平成22年度からは学期の間にも授業評価を実施し、中間から学期末での授業の改善状況が検証できる仕組みとすること、評価結果を教員にフィードバックして授業改善に効果的に結び付けることなどについて、会津大学FD推進委員会において検討を行い、その結果に基づいた改善を行っている。

また、教員による学生の成績評価結果について、学部開講科目については教務委員会及び教授会、大学院開講科目については大学院教務委員会及び研究科委員会に報告するとともに、特に単位修得率が受講者の50%以下の教科及び同一科目内で教員により単位修得率に30ポイント以上の差がある教科については、学生部長がその原因について担当教員より聴取を行い、授業内容等の点検を促している。

表9-1-②-1: 「学生による授業評価」項目 参照

表9-1-②-2: 「学生による授業評価」実施状況 参照

【分析結果とその根拠理由】

授業評価の項目は多岐にわたっており、その結果を学務システムから閲覧できることで、教員は授業の準備、教授内容や方法、質疑への対応等を改善の参考としている。また、教員による成績評価については、各教員にフィードバックして授業の点検を行っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果を活用し、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

(文字数 682)

観点9-2-①: ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

本学では、平成20年6月にファカルティ・ディベロップメント検討ワーキンググループを設置し、会津大学の特色を踏まえながら、FDの基本的な方針や推進体制、具体的な方策等について検討を進めてきたところであるが、これらの検討結果を取りまとめた「会津大学ファカルティ・ディベロップメント検討ワーキンググループ検討報告書」を基に、平成21年6月に会津大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を設置した。

平成20年度はFD講演会、学生FD会議等を実施し、平成21年度は、さらに授業評価及びシラバスの改善についての検討、電子メールによる「会津大学FD通信」の全教員への毎月の配信、学内におけるFD講演会、学生FD会議のほか、他大学・団体の実施するFD講演会・研修会への参加を実施した。FD講演会は30人以上の教員の参加があり、平成20年度から学生FD会議を開催しており、これまで2回開催し、その結果は教務委員会及び教授会において報告している。

なお、平成20年度学生FD会議において、学生から「学生による授業評価」の評価項目に係る改善要望があり、平成21年度にFD推進委員会で評価項目を検討改善し、平成21年度後期から新たな評価項目で「学生による授業評価」を実施している(観点6-1-③-2参照)。

また、「大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会^{*1}」、「学生支援ワーキンググループ^{**2}」及び「大

学院教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ^{※3}においては、教員の相互理解をととして大学院教育の質の向上及び授業の改善に結びつくよう月1回程度定期的に協議している。

- ※1 平成19年度にセミナー科目（研究セミナー、創造工房セミナー、発表セミナー）の改善と「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」に基づく大学院教育改革を具体化するために設置
- ※2 平成20年度に精神的にも肉体的にも健康な学生生活を送ることができるよう効果的な支援を図るために設置
- ※3 平成21年度に教育研究領域、科目編成及び学期を見直し、大学院の効果的な教育研究を図るために設置

表9-2-①-1：平成21年度ファカルティ・ディベロップメントの実施実績について

平成21年度ファカルティ・ディベロップメントの事業実績について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
FD推進委員会の設置		★ 部局長会議承認(5/26)		FD推進委員会を開催(計6回)								
教員の意識改革			★ 設置(6/1)	講演会の実施内容の検討								
FDに関する講演会 他団体が主催する セミナーへの参加		★ FD協議会 (5/16)	★ FD公開セミナー (6/23)	★ FDワークショップ (8/7)		★ 連絡会議 (9/24)		★ 講演会開催 (12/2) "つばさ"学生FD会議 (11/14)		★ FD協議会 (2/13)		
教育技術の向上 優れた教育技術の ノウハウの共有				優れた教育技術の情報提供(FD通信、毎月1回発行)								
授業改善 シラバスの改善				シラバス記載方法の検討								
授業評価 授業評価の検証及び 評価項目の改善 学生FD会議の開				授業 評価 実施	授業 評価 検証 作業	授業評価項目・実施方法の検討				授業 評価 実施	授業 評価 検証 作業	
						学生FD会議のテーマ・対象者 検討					★ 会議開催 (1/18)	

表9-2-①-2：平成21年度会津大学教職員のためのFD講演会実施状況

(1) 講演内容	演題 「学生を元気にする授業は正道を行く内容と先生のハートと工夫で ～ ささやかな教壇体験から～」
(2) 講師	財団法人情報科学国際交流財団理事長、会津大学名誉教授、筑波大学名誉教授 池 辺 八洲彦
(3) 日時・場所	平成21年12月2日(水) 午後2時～午後3時30分
(4) 参加人数	36名

表9-2-①-3：平成21年度会津大学学生FD会議

- | | |
|-----------|--|
| (1) 議事内容 | ①「良い授業」とは? 「ダメな授業」とは?
②授業を良くするために私たちができること。 |
| (2) 日時・場所 | 平成 22 年 1 月 18 日 (月) 18:30~20:00、厚生棟 3 階会議室 |
| (3) 参加人数 | 11 名 |

別添資料編

- | |
|--|
| 資料 9-2-①-1 : 会津大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程 (平成 21 年規程第 1 号)
大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会会議概要 (資料 5-5-①-3 参照) |
| 資料 9-2-①-2 : 学生支援ワーキンググループ会議概要 |
| 資料 9-2-①-3 : 大学院教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ概要 |

【分析結果とその根拠理由】

平成 21 年度に会津大学 FD 推進委員会を設置し、本委員会における授業評価及びシラバスについての検討と改善をはじめとした様々な FD 活動は教員の意識向上に寄与している。また、小委員会及びワーキンググループにおいて、教員同士の協議、情報交換等により教育の質の向上に努めている。

これらのことから、FD が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているものと判断する。

(文字数 1,052)

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育補助者である TA、SA を活用する教員は、事前に業務内容のガイダンスを行うことを会津大学 TA 制度実施要領及び会津大学 SA 制度実施要領にて定めている。ガイダンスを受けた TA・SA は、学部の講義、演習や実験などの教育補助にあたり、同時に TA・SA が将来教員・研究者及び技術者になるためのトレーニングのよい機会となっている。

また、TA・SA の対人関係を円滑に進める技術を向上させることを目的に、コミュニケーションスキルトレーニングを実施している。

さらに、学生の TA 研修会については、FD 推進の具体的方策の一つとして位置づけ、推進委員会において検討を進めることとなっている。

事務職員については、英語能力を持った職員の採用を行うとともに、戦略的・大学間連携支援事業における SD 研修を始め、本学と協定締結校であるアメリカのローズハルマン工科大学へ先進事例調査のための海外研修で職員を派遣するなど、様々な研修機会を与え、資質の向上を図っている。

資料 9-2-②-1 : 会津大学ティーチング・アシスタント制度実施要領 (抜粋)

- | | |
|-------------------------|--|
| 会津大学ティーチング・アシスタント制度実施要領 | |
| 第 10 (略) | |
| 2 | 授業担当教員は、当該 TA に対して、あらかじめ補助業務に関する指導を行わなければならない。 |

資料 9-2-②-1：会津大学スチューデント・アシスタント制度実施要領（抜粋）

会津大学スチューデント・アシスタント制度実施要領 第9 （略） 2 授業担当教員は、当該SAに対して、あらかじめ補助業務に関する指導を行わなければならない。
--

資料 9-2-②-3：段階別FD推進の内容

段階	ミクロ・レベル (授業・教授法の改善)	ミドル・レベル (カリキュラムの改善)	マクロ・レベル (組織の整備・改革)
初期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・学生への教授法や授業改善等に関するFD講演会・研修会の開催 ・他団体が主催するセミナーへの参加 ・“FDネットワークつばさ”等が主催するFD合同研修会、公開授業等への参加 ◎教育技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する教授法や成績評価等の指導・支援、優れた授業のノウハウの共有 ・知識と実社会を結び付けた授業展開 ・FDハンドブックの作成 ◎授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業改善 ・教育支援システム“moodle”の使い方に関する研修会の開催 ・シラバスの充実、試験問題模範解答・過去の試験問題の公開等 ◎授業評価 <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価の改善 ・学生FD会議の開催 ・“学生FD目安箱”の設置 ・各教員に対する授業評価結果のフィードバック、それに基づく授業改善結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ディプロマ・ポリシーの設定 ◎カリキュラムの点検・評価・改善等を行う委員会等の設置 ◎修学支援室との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◎組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・FD推進組織の設置（平成21年度） ・教務委員会との連携 ◎制度づくり ◎情報の共有化 ◎大学間連携
中期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・相互授業参観、公開授業、授業検討会の実施 ・ビデオで撮影した授業の様子をWeb上で公開 ◎授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・Web上での授業レクチャーノートの公開 ・教員教材費の上乗せ配分 	<ul style="list-style-type: none"> ◎カリキュラムの評価 ◎カリキュラムの改善 	<ul style="list-style-type: none"> ◎組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度との連携 ◎大学全体の教育研究能力の向上
後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教授法の向上 ・授業コンサルティング ◎授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・TA研修会等の開催 		

資料 9-2-②-4：公立大学法人会津大学職員採用試験（一般事務）受験案内（抜粋）

3 受験資格

次の①、②の要件に該当する者

- ① 4年制大学卒業以上の者で、卒業後2年以上の職務経験を有する者
- ② TOEIC580点以上又は実用英語技能検定2級以上の資格を有する者若しくはそれらと同等の能力を有する者

【分析結果とその根拠理由】

教育補助者であるTA・SAについては、担当教員が補助業務の内容に係る事前のガイダンスを通じて教育指導等を行うとともに、コミュニケーションスキルトレーニングによる対人関係を円滑に進める技術向上も図っている。

事務職員については、様々な研修機会を与え、専門性やスキルアップなどの資質向上を図っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(文字数643)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ FD推進委員会、大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会、学生支援ワーキンググループ及び大学院教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループを立ち上げ、大学院教育の質の向上及び授業の改善を図ることはもとより、各委員会における議論を通して、教員同士の相互理解が図られている。
- ・ 教務委員会及び大学院教務委員会によって、教員の教育に関する事項にかかる意見を聴取している。また、「学生による授業評価」の結果については、各教員は学務システムより自分の担当する授業評価の集計結果を閲覧することができ、学生FD会議の結果も教員にフィードバックしているなど、教員が各自の授業の長所と短所を正しく認識し、授業内容や授業方法を改善する機会が提供されている。
- ・ 定期的に開催される教育研究審議会における審議、年に1回開催される参与会からの助言・提言及び福島県公立大学法人評価委員会による評価等、学外からの定期的な提言・助言や評価を受け、教育活動を含む全体業務の改善に取り組んでおり、改善が見られる。
- ・ 事務職員については、海外研修等様々な研修機会を与え、専門性やスキルアップなどの資質向上を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

(文字数 506)

(文字数 4, 695)

(3) 基準9の自己評価の概要

教育状況の活動実態を示すデータについては、文書及び学務システムにより蓄積している。

教務委員会及び大学院教務委員会によって、教員の教育に関する事項にかかる意見を聴取している。また、「学生による授業評価」の結果については、各教員は学務システムにより自分の担当する授業評価の集計結果を閲覧することができ、学生FD会議の結果も教員にフィードバックしているなど、教員が各自の授業の長所と短所を正

しく認識し、授業内容や授業方法を改善する機会が提供されている。

定期的に行われる教育研究審議会における審議、年に1回開催される研究会からの助言・提言及び福島県公立大学法人評価委員会による評価等、学外からの定期的な提言・助言や評価を受け、教育活動を含む全体業務の改善に取り組んでおり、改善が見られる。

平成21年度より会津大学FD推進委員会を設置し、本委員会における授業評価及びシラバスについての検討と改善をはじめとした様々なFD活動は教員の意識向上に寄与している。

教育補助者であるTA・SAについては、担当教員が補助業務の内容に係る事前のガイダンスを通じて教育指導等を行うとともに、コミュニケーションスキルトレーニングによる対人関係を円滑に進める技術向上も図っている。

事務職員については、海外研修等様々な研修機会を与え、専門性やスキルアップなどの資質向上を図っている。

(文字数 583)

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学（本学は、公立大学法人会津大学が会津大学短期大学部とともに設置運営する大学であり、財務面では一体的に運営されている。）の資産は、平成18年度の公立大学法人化に伴い福島県から承継した資産を中心に構成され、平成20年度末時点での資産額は固定資産17,862百万円、流動資産1,255百万円、資産合計19,117百万円となっており、主に土地、建物などの有形固定資産により構成されている。

また、負債は固定負債2,521百万円、流動負債1,209百万円、負債合計3,730百万円となっており、主な内訳として資産見返負債1,740百万円、長期リース債務778百万円などであるが、借入金等の実質的な負債はない。（資料10-1-①-1）

資料10-1-①-1 貸借対照表（平成18年度～平成20年度）財務諸表 1 ページ
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_fs_18_j.pdf
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_fs_19_j.pdf
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_fs_20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成18年度の公立大学法人化に伴い福島県から承継した資産を中心に構成され、安定した教育研究活動が遂行できる資産を有していると判断する。

また、負債は公立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される、返済を伴わない資産見返負債などにより構成され、長期借入はもとより短期借入も行っていないことから、債務が過大ではないと判断する。

（文字数463）

観点10-1-②: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金と学生納付金等の自己収入、外部資金（受託事業、補助研究等）から構成されている。平成20年度の経常的収入は4,562百万円（平成19年度：4,525百万円、平成18年度：4,463百万円）であり、このうち運営費交付金が3,283百万円（76%）、授業料及び検定料等の学生納付金等が957百万円（22%）である。

運営費交付金は、平成18年度3,347百万円、平成19年度3,339百万円、平成20年度3,283百万円となっており、本学の安定的主要財源である。

また、学生納付金等は、平成18年度917百万円、平成19年度926百万円、平成20年度957百万円であり、

学生数の増加等により増収となっている。(資料10-1-②-1)

資料10-1-②-1 決算報告書(平成18年度～平成20年度)

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_as_18_j.pdf

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_as_19_j.pdf

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_as_20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の経常的収入は、44～45億円程度の安定した収入を得ていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

(文字数381)

観点10-2-①: 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画の中において定めている。中期計画においては、平成18年度から平成23年度までの予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては、当該年度における予算、収支計画及び資金計画を定めている。

これらの計画については、経営審議会、役員会の審議を経て決定され、中期計画については福島県知事の認可を受けており、年度計画については知事へ届けているとともに、本学のホームページで公開している。(資料10-2-①-1、10-2-①-2)

資料10-2-①-1 中期計画「第7その他の記載事項 1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」

<http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/chukki-revised.pdf>

資料10-2-①-2 年度計画(平成21年度)「第7その他の記載事項 1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/h21fuzoku_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、適切な決定プロセスを経て、中期計画及び年度計画に定められており、大学のホームページで公開されていることから、大学の目的を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

(文字数364)

観点10-2-②: 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成20年度における収支状況は、経常収益4,317百万円に対し経常費用4,055百万円であり、経常利益は

262百万円となっている。さらに、臨時損失及び臨時利益を加減した当期総利益は263百万円である。

また、中期計画において運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として短期借入金の限度額8億円を定めているが、借入は行っていない。（資料10-2-②-1）

資料10-2-②-1 損益計算書（平成18年度～平成20年度）財務諸表 2 ページ

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_fs_18_j.pdf

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_fs_19_j.pdf

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_fs_20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況において、短期の借入を行うことなく当期総利益を計上していることから、計画に沿った適切な経費執行が行われており、支出超過となっていないと判断する。

（文字数273）

観点10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動費については、効率的、効果的な資源配分を実現するため、年度ごとに「予算編成方針」を作成し、この編成方針に基づき経営審議会、役員会の審議を経て予算を決定している。

予算配分にあたっては、中期計画及び年度計画を踏まえ、講座等研究費や教育機器経費等に優先的に配分を行っている。

経常費用における教育研究活動に対する支出の割合は、1,462百万円となっており人件費を除いた支出の72.8%となっている。

資料10-2-③-1 平成20年度予算編成方針

資料10-2-③-2 損益計算書（平成20年度）財務諸表 2 ページ

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_fs_20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、1,462百万円となっており人件費を除いた支出の72.8%の配分を確保した。

このことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

（文字数394）

観点10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、平成21年9月9日付けで福島県知事の承認を受け、同年10月13日付け福島県報に公告するとともに、本学ホームページで公表している。このほか、財務（貸借対照表・損益計算書）に関して図表化によりわかりやすく示した「決算の概要」や決算報告書及び事業報告書についても同時にホームページに掲載している。

資料10-3-③-1 決算の概要（平成20年度） http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_sf_20_j.pdf
 資料10-3-③-2 決算報告書（平成20年度） http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_as_20_j.pdf
 資料10-3-③-3 事業報告書（平成20年度）
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_pr_20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は法令の定めに従い公表が行われているとともに、大学のホームページへの掲載による公表を行っていることから、適切な形で公表が行われていると判断する。

（文字数271）

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の内部監査は、学内に設置された監査室において毎年度内部監査計画を定め実施している。

財務に関する会計監査は、地方独立行政法人法第35条に基づき新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、第三者的な立場からの会計監査を受けている。新日本有限責任監査法人は、毎年6月に「独立監査人の監査報告書」を本学に対して提出している。

また、監事監査は、監事が監事監査規程に基づき当該年度の監査計画を作成し、業務全体の監査を実施するとともに、会計監査人から監査結果の報告及び説明を受け当該監査の正確性について最終確認のうえ、監査結果報告書を理事長に提出している。

資料10-3-②-1 公立大学法人会津大学監事監査規程
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg105_j.pdf
 資料10-3-②-2 平成21年度監事監査計画
 資料10-3-②-3 公立大学法人会津大学内部監査実施要領
 資料10-3-②-4 独立監査人の監査報告書（平成20年度）
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_at_20_j.pdf
 資料10-3-②-5 監事の監査報告書（平成20年度）
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/u-aizu_ar_20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事、会計監査人、学内の監査室が、それぞれ独立性を保ちながら相互に連携を図り、それぞれの視点で法令遵守の観点及び大学運営の効率性と合理性の観点から監査を実施している。特に、監事は経営審議会等に出席し、大学経営に関し意見を述べるなどしており、会計監査が適正に行われているものと判断す

る。

(文字数434)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、平成18年度は109百万円、平成19年度は128百万円、平成20年度は263百万円の総利益がでており、短期借入金を行っていないことから、極めて良好な財務状況にあるといえる。

また、教育研究活動に対し、人件費を除いた全予算の72.8%の予算を確保している。

財務状況については、福島県報公告及び大学ホームページに掲載するなど適切に公開している。

【改善を要する点】

特になし

(文字数200)

(文字数2,700)

(3) 基準10の自己評価の概要

本学の資産は、法人化時に福島県から承継した資産を中心に構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。また、公立大学法人会計特有の会計処理により計上されるものを除くと実質的な負債はない。

福島県からの運営費交付金は継続的に交付されており、学生納付金等の自己収入についても大幅な増減はなく安定している。

収支の状況は、短期の借り入れを行うことなく、平成20年度は当期総利益263百万円を計上していることから、適切な経費執行が行われ、支出超過となっていない。また、教育研究活動に要する経費も確保されている。

財務諸表等については、福島県知事の承認後、福島県報に公告し、会計監査人の監査報告書、監事の監査報告書とともにホームページで公開するなど適切な形で公表している。

また、監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査が計画的に実施されており、財務の適正を確保するための体制を整え適正に実施している。

(文字数432)

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会、参与会、部局長会議を設置している。管理運営に関する重要事項については部局長会議で審議のうえ、教育研究に関する重要事項については教育研究審議会、法人の経営に関する重要事項については経営審議会における審議を経て、役員会において審議している。また、必要に応じて参与会の助言、提言を受けることとしている。

理事は、総務・財務、教育・学務、研究、管理・渉外の各担当とし、部局長等の職を兼務することにより学長をサポートする体制を整えている。

事務組織については、平成 21 年度から、事務局を 3 課から 2 課への再編、事務局各課及び情報センターへの係制の導入、学生課に学生募集係の新設を行い、効率的な執行体制により教育研究を支援している。

また、教職員が職務を遂行していく上での指針となるべき法令遵守等に関する「会津大学行動規範」を定め、内部要因に対する危機管理については、「公益通報取扱規程」を制定し、これに基づき対応することとしているほか、「公的研究費の管理・運営に関する基本方針」を制定し、公的研究費を適正に管理・運営する責任体制を明確化している。

外部要因に対する危機管理については、災害対策として、「会津大学災害対策行動計画」を毎年度作成し、これに基づき暴風雨、地震、火災等に関する対応をすることとしている。また、施設設備等の安全管理体制については、施設の管理委託業者を含めた緊急連絡網を整備し昼夜・土日祝祭日を問わず対応をすることとしている。さらに、予期し得ない外的環境の変化である新型インフルエンザについては、休校等具体的な措置についての対応を明確にしている。

資料 11-1-①-1 法人組織概観図・会津大学の運営組織図・事務分担表

資料 11-1-①-2 公立大学法人会津大学役員会規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg006_j.pdf

資料 11-1-①-3 公立大学法人会津大学経営審議会規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg007_j.pdf

資料 11-1-①-4 公立大学法人会津大学教育研究審議会規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg008_j.pdf

資料 11-1-①-5 公立大学法人会津大学参与会規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg009_j.pdf

資料 11-1-①-6 会津大学部局長会議規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg012_j.pdf

資料 11-1-①-7	公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程（別表第一） http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg003_j.pdf
資料 11-1-①-8	会津大学行動規範 http://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/conduct.html
資料 11-1-①-9	公立大学法人会津大学公益通報取扱規程 http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg119_j.pdf
資料 11-1-①-10	公的研究費の管理・運営に関する基本方針 http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/corporateinfo/hoshin_j.pdf
資料 11-1-①-11	平成 22 年度 会津大学災害対策行動計画
資料 11-1-①-12	平成 22 年度 会津大学委託業者組織及び緊急連絡網

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会、参与会、部局長会議を設置し、各会議の適切な役割分担のもと、各理事による学長のサポート体制と事務組織の効率的な執行体制を確保することにより、機動的な大学運営を推進している。

また、危機管理については、内部要因及び外部要因ともに各種規程等を定め、迅速かつ的確に対応可能な体制を整えている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を有し、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

（文字数 984）

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到に係る状況】

理事長（学長）のもと、総務・財務担当、教育・学務担当、研究担当、管理・渉外担当の各理事を置くとともに、理事は部局長の職を兼務することにより学長のサポート体制を整えている。各理事の担当業務については、適宜、学長に報告されており、学長の指示のもとに処理されている。

組織の意思決定は、部局長会議で審議のうえ、教育に関する重要事項については教育研究審議会、法人の経営に関する重要事項については経営審議会において審議し、役員会の審議を経て、最終的に学長が行っている。

資料 11-1-②-1 法人組織概観図（資料 11-1-①-1 を参照）

【分析結果とその根拠理由】

各担当理事が部局長の職を兼務することにより、学長のサポート体制を整えており、組織の意思決定は、部局長会議、教育研究審議会、経営審議会、役員会の審議を経て、最終的に学長が行っている。

以上のことから、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

（文字数 406）

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員については、各部門・センター等の教員会議、教授会、研究科委員会を通じて、事務職員については、課長等会議、各係打合せを通じて、意思疎通及び連絡調整を行う体制を整えている。

また、経営審議会、教育研究審議会、参与会の委員に外部関係者を委嘱し、学外のニーズを把握するとともに本学の教育研究、管理運営に反映させている。

資料 11-1-③-1 教授会・研究科委員会議事録 (資料 2-2-①-3 を参照)

資料 11-1-③-2 経営審議会・教育研究審議会議事録

<http://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/corporate.html>

【分析結果とその根拠理由】

教職員については各種会議を通じて、学外関係者については各種審議会を通じて意見を聴取しており、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

(文字数 247)

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事 2 名（非常勤）を配置し、監事監査計画書に基づき基本方針及び監査実施項目を策定し、会計監査及び業務監査を実施している。会計監査については、独立会計監査人が実施する会計監査結果を活用し検証を行うとともに、内部監査の実施状況を踏まえ内部牽制が適切に行われているか検証している。また、内部監査に併せ実地監査を行っている。業務監査については、役員会、経営審議会等の大学運営に関する主要な会議に出席し、役員等の業務執行が適切に行われているか検証を実施するとともに、中期計画及び年度計画の進捗状況については目標達成の観点から様々な助言を行っている。

資料 11-1-④-1 公立大学法人会津大学監事監査規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg105_j.pdf

資料 11-1-④-2 平成 21 年度監事監査計画 (資料 10-3-②-2 を参照)

資料 11-1-④-3 平成 21 年度監事監査受検状況

【分析結果とその根拠理由】

監事は、会計監査、業務監査を通じ、内部牽制が適切に行われているかを検証し、中期目標及び年度計画の達成の観点から、様々な助言を行っていることから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

(文字数 385)

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

大学職員としての専門的能力の向上を図るため、県や自治研修センターの研修のほか、公立大学協会、大学評価・学位授与機構、日本人事行政研究所等の研修に積極的に参加させている。

また、平成 21 年度から、福島大学と連携し SD 合同研修プログラムを開始し、目的別（学生支援、地域連携、大学経営等）研修、専門（留学生、情報等）研修を実施した。

資料 11-1-⑤-1 平成 21 年度研修一覧

【分析結果とその根拠理由】

各種研修に積極的に参加させるとともに SD 合同研修プログラムを開始する等、管理運営に関わる職員の資質の向上のため取組みが行われていると判断する。

(文字数 253)

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学は建学の精神として「to Advance Knowledge for Humanity」(人類のための知識の進歩と創造)を掲げ、中期目標において、次の基本目標を定めている。この目標のもと、管理運営に関する組織規程及び学長(理事長)、理事、各審議会委員の職務、権限、選考等に関する諸規程を整備している。

- (1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- (2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- (3) 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的発展の拠点となる。

資料 11-2-①-1 中期目標・中期計画 P1、2
<http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/chukki-revised.pdf>

資料 11-2-①-2 公立大学法人会津大学定款
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg001_j.pdf

資料 11-2-①-3 公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg003_j.pdf

資料 11-2-①-4 会津大学学内運営組織等に関する規程
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg011_j.pdf

資料 11-2-①-5 公立大学法人会津大学理事長選考会議規程
http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg109_j.pdf

資料 11-2-①-6 公立大学法人会津大学経営審議会規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg007_j.pdf

資料 11-2-①-7 公立大学法人会津大学教育研究審議会規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg008_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は明確に定められているとともに、関連諸規程も整備されている。また、管理運営に関わる役員等の職務、権限、選考等も諸規程として整備され、明確に示されていると判断する。

(文字数 382)

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表等、業務実績報告書、公立大学法人会津大学における法人規程及び役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事概要について公式 Web サイト法人情報（資料 11-2-②-1）において収集、蓄積され公表されている。また、学内手続きに必要な諸様式等についても、公式 Web サイト学内情報（資料 11-2-②-2）において収集、蓄積され教職員及び学生に公表されている。さらに、本学の教員の 4 割弱の構成を占める外国人教員の利活用のため、大半の情報については、英語版も収集、蓄積し公表している。

資料 11-2-②-1 公式 Web サイト法人情報アドレス

<http://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/corporate.html>

資料 11-2-②-2 公式 Web サイト学内情報アドレス

<http://www.u-aizu.ac.jp/current/internal.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータや情報が Web サイト内に蓄積されているほか、外国人教員の利活用を図るため英語版のデータや情報も公表するなど、大学の教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

(文字数 368)

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人会津大学評価室設置要綱（表 11-3-①-1）に基づき、評価室が設置されている。この評価室において評価の方法や基準が定められ、それに基づき、自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の実施項目は本学の年度計画項目とし、本学の活動全般にわたって、根拠データを適宜引用しながら行っている。自己点検・評価の結果は業務実績報告書として作成し、公式 Web サイト法人情報（資料 11-3-①-1）にお

いて収集、蓄積され公表されている。

資料 11-3-①-1 公式 Web サイト法人情報アドレス

<http://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/corporate.html>

表 11-3-①-1 公立大学法人会津大学評価室設置要綱抜粋

(組織)

第2条 評価室は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 室長
- 二 副室長
- 三 室員

2 室長は、評価を担当する理事をもって充て、評価室の業務を総括する。

3 室長は、必要のつど室員会議を招集し議長となる。

4 副室長は、理事長が指名する室員をもって充て、室長を補佐する。

5 室長に事故あるときは、副室長がその職務を代理する。

6 室員は、次に掲げる者をもって兼務させ、評価室の業務を処理する。

- 一 理事長が指名する教員若干名
- 二 理事長が指名する教員以外の職員若干名

7 室員の任期は、2年を超えない範囲内において理事長が定め、補充の室員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(業務)

第3条 評価室は、次に掲げる業務を行う。

- 一 中期計画・年度計画の評価に関すること。
- 二 自己点検・評価に関すること。
- 三 認証評価機関の評価に関すること。

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg029_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

業務実績報告書に取りまとめたとおり、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、評価室において自己点検・評価が行われている。また、その結果が公式 Web サイト法人情報において公表されていることから、大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

(文字数 369)

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

各年度ごとの計画に対する本学の自己点検・評価結果について福島県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。本評価委員会は6名の有識者によって構成され（表 11-3-3）、平成 21 年 7 月 24 日、7 月

30日及び8月25日の3回の審議を経て9月に平成20年度公立大学法人会津大学の業務実績に関する評価結果(資料 11-3-②-1)を公表している。

資料 11-3-②-1 平成20年度公立大学法人会津大学の業務実績に関する評価結果

<http://www.pref.fukushima.jp/bunsho/university/committeekokka2009.htm>

表 11-3-3-1 福島県公立大学法人評価委員会名簿

有 賀 敬 四 郎 福島県商工会議所連合会副会長・いわき商工会議所会頭
 安 齋 勇 雄 公認会計士
 太 田 保 世 社団法人福島県病院協会会長・財団法人太田総合病院理事長
 土 井 美 和 子 株式会社東芝研究開発センター首席技監
 福 井 次 矢 聖路加国際病院院長
 吉 田 文 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

<http://www.pref.fukushima.jp/bunsho/university/pdf/iinmeibo.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教育、研究、財務、地域について優れた見識を有する学外の者で構成される福島県公立大学法人評価委員会において、自己点検・評価について外部評価が行われ公表されていることから、外部者による検証が実施されていると判断する。

(文字数 292)

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

自己点検・評価の結果は教育研究審議会、経営審議会の審議を経て役員会で議決し、その報告書は関係部署にフィードバックしている。関係部署は評価の結果計画達成度の低い計画項目について達成度の低い理由を分析し、今後の対応及び取組みを検討している(表 11-3-③-1)。

平成 19 年度評価を踏まえ、計画の達成度の低い項目の実施に重点的に取り組んだ結果、計画の達成度は大幅に改善した(表 11-3-③-2)。

表 11-3-③-1 平成20年度項目別評価 細目表(※評定「D」抜粋) 抜粋

平成20年度 項目別評価 細目表(※評定「D」抜粋)						
項目	中期計画	年度計画	法人自己評価(H21.3.31)	評定	評定がDとなった理由	平成21年度の対応及び今後の取組み
第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自らの点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置						
2 第三者評価の実施に関する具体的方策						
(1) 大学基準協会による相互評価又は大学評価・学位授与機構等による評価を定期的に行う(会津大学)。	大学評価・学位授与機構による認証評価(H22年度)に向けデータの収集を行う(会津大学)。	認証評価の自己評価書作成のためのデータについて、平成20年8月22日付け照会したが、取り纏めに至らなかった。		D	膨大なデータのため時間を要したため。	平成21年度においては、平成22年度の認証評価に向けて、自己評価書の作成とともにデータ(エビデンス)の収集を行う。

表 11-3-③-2 平成 20 年度業務実績報告書抜粋 (P3、L11)

一方、平成19年度評価を踏まえ、計画の達成度の低い項目の実施に重点的に取り組んだ結果、C評定以下となった項目は四大で37項目（平成19年度67項目）短大で22項目（平成19年度24項目）と改善した。

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/jisseki20_j.pdf

【分析結果とその根拠理由】

評価の結果は関係部署にフィードバックされ、関係部署において計画達成度の低い計画項目はその原因が分析され、組織的な取組により計画進捗状況が大幅に改善されていることから、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

（文字数 325）

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学における教育研究活動の状況やその活動の成果は年報（Annual Review）として取りまとめ、国内外の理工学部を有する大学に送付するとともに公式Webサイトにおいて1993年度から2008年度まで全て公表している（資料11-3-④-1）。また、個々の教員の研究にかかる代表的なシーズ及びテクニカルレポートも公式Webサイトにおいて公表している（資料11-3-④-2）。さらに、本学教育内容改革の様子を幅広く発信するために日経BP出版センターから「会津大学コンピュータ理工学部2008-2009年版」を発売している（資料11-3-④-3）。受験生をターゲットにした大学パンフレット「CAMPUS GUIDE 2010」（資料11-3-④-4）について教育活動等の内容を充実するとともに、本学主催の国際学会への参加者である海外の研究者にも本学の活動内容を発信するため、英語版大学パンフレット「CAMPUS GUIDE 2010」（資料11-3-④-5）も作成し公表している。なお、本学学生の学会における受賞や本学教員著作論文の「Nature」誌掲載等、随時、法人Webサイトにおいて情報発信も行っている。

資料 11-3-④-1 年報 法人 Web サイト該当アドレス

<http://www.u-aizu.ac.jp/research/annual.html>

資料 11-3-④-2 シーズ及びテクニカルレポート 法人 Web サイト該当アドレス

http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/researchact/rese05_j.html

資料 11-3-④-3 会津大学コンピュータ理工学部 2008-2009 年版（2008 年 5 月 15 日日経 BP 出版センター発行）

資料 11-3-④-4 大学パンフレット 2010 「CAMPUS GUIDE 2010」

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/6169602981/index.shtml?rep=1>

資料 11-3-④-5 英語版大学パンフレット 「CAMPUS GUIDE 2010」

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動の状況やその活動の成果が取りまとめられ公表されていることから、本学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報がわかりやすく社会に発信されていると判断する。

（文字数 556）

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会、参与会、部局長会議を設置し、各会議の適切な役割分担のもと、各理事による学長のサポート体制と事務組織の効率的な執行体制を確保することにより、機動的な大学運営を推進している。
- ・ 管理運営に関する方針は明確に定められているとともに、関連諸規程も整備されている。また、管理運営に関わる役員等の職務、権限、選考等も諸規程として整備され、明確に示されている。

【改善を要する点】

該当なし

(文字数 220)

(文字数 4,787)

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会、参与会、部局長会議を設置し、各会議の適切な役割分担のもと、各理事による学長のサポート体制と事務組織の効率的な執行体制を確保しており、機動的な大学運営を推進している。

危機管理については、内部要因及び外部要因ともに各種規程等を定め、迅速かつ的確に対応可能な体制を整えている。

教職員については各種会議を通じて、学外関係者については各種審議会を通じて意見を聴取しており、適切な形で管理運営に反映されている。

監事は、会計監査、業務監査を通じ、内部牽制が適切に行われているかを検証し、中期目標及び年度計画の達成の観点から、様々な助言を行っており、適切な役割を果たしている。

各種研修に積極的に参加させるとともにSD 合同研修プログラムを開始する等、管理運営に関わる職員の資質の向上のため取組みが行われている。

管理運営に関する方針は、明確に定められ関連諸規程も整備されている。また、管理運営に関わる役員等の職務、権限、選考等も諸規程として整備され、明確に示されている。

大学の活動状況に関するデータや情報が Web サイト内に蓄積、公表されているほか、外国人教員の利活用を図るため英語版のデータや情報も公表しており、大学の教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、評価室において自己点検・評価が行われ、その結果が公式 Web サイト法人情報において公表されている。

教育、研究、財務、地域について優れた見識を有する学外の者で構成される福島県公立大学法人評価委員会によって、自己点検・評価について外部評価が行われ、公表されている。

評価の結果はフィードバックされ、計画達成度の低い計画項目はその原因が分析され、組織的な取組により計画進捗状況が大幅に改善されており、管理運営の改善のための取組が行われている。

(文字数 808)